# 第2次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 進捗状況

(平成28年度実績及び平成29年度実施計画)

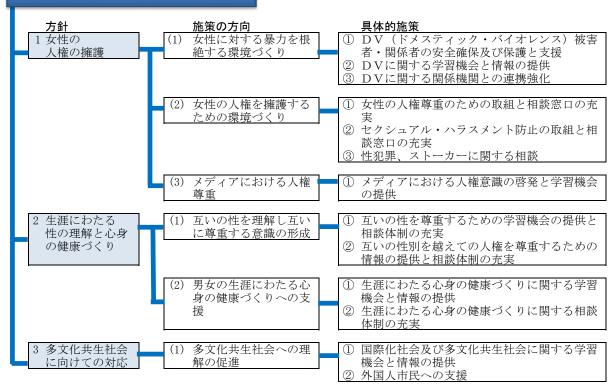
平成29年6月

市民参画部 男女共生・生きがい推進課

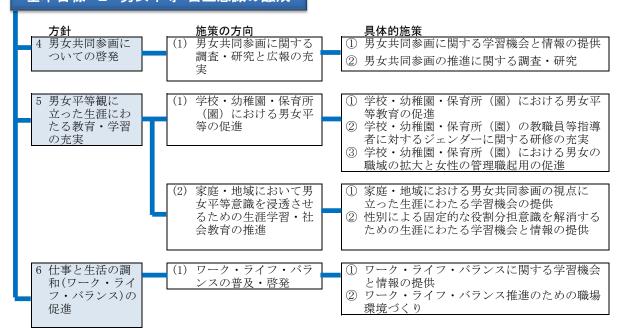
# 目 次

#### 第2次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)の体系

#### 基本目標 Ι 男女の人権の尊重



#### 基本目標 Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成



#### 基本目標 Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画

#### 具体的施策 <u>方針</u> 施策の方向 政策・方針決定 ① 審議会・委員会等における女性の参画推進 (1) 政策・方針決定過程へ 過程への男女共 の女性の参画推進 ② 多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定 同参画 過程に参画する機会の拡充 (2) 男女共同参画社会に向 ① 女性の人材育成と人材データの作成 けての女性のエンパ 企業・団体等へ女性のエンパワーメントのた めの働きかけと支援 ワーメント ③ 科学技術分野など、女性が少ない分野への女 性の参画促進 (3) 男女共同参画に向けて ① 事業者に向けて男女共同参画を推進するため の市政運営 の働きかけ 8 就業分野におけ 企業・団体等における ① 女性の就労機会の拡大 (1) る男女共同参画 意思決定の場への女性 ② 女性の管理職への積極的起用の促進 の参画促進 男女が対等なパート (2) ① 職場における男女平等の促進 ② ポジティブ・アクションの普及 ③ 企業・団体等におけるセクシュアル・ハラス ナーとして働く職場環 境づくり メント防止の取組の促進 ④ 女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件 の向上 女性のチャレンジ機会 ① 起業する女性への支援 の拡充 チャレンジ支援のための学習機会と情報の提 ③ 女性の就業継続のための支援 市役所における男女の職域の拡大と女性の管 9 市役所における (1) 市役所における男女の (1) 男女共同参画 職域の拡大とポジティ 理職起用の推進 ブ・アクションの推進 市女性職員のエンパワーメントの促進 市役所を男女共同参画 市職員への男女共同参画に関する研修の充実 モデル事業所とするた 市役所において男女が育児休業・介護休暇・ めの取組 ボランティア休暇等を取得できる環境づくり

#### 基本目標 Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画

方針		 具体的施策
10 家庭・地域における男女共同参画	(1) 男女がともに家庭生活 において自立し責任を 共有するための支援	① 男女の家庭生活における自立の支援 ② 多様な生活に対応した自立支援
	(2) 男女共同参画の視点に 立った地域活動・社会 活動の促進	① 男女がともに地域活動・社会活動に参画できる環境づくりの促進 ② 地域活動・社会活動における意思決定の場への女性の参画促進 ③ 多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画推進
	(3) まちづくりにおける男 女共同参画の促進	① まちづくり、地域づくりの分野への男女共同 参画の促進 ② 防災、防犯分野への女性の参画促進 ③ 男女がともに参画できる消費生活活動、環境 保全活動の促進
11 子育てにおける 男女共同参画	(1) 男女共同参画の視点に 立った子育て支援の推 進	① 多様なニーズに対応する子育て支援の充実 ② 子育てに参画できる環境づくりの推進 ③ 子育てに関する男女共同参画の視点に立った 相談体制の充実
12 高齢社会におけ る男女共同参画	(1) 高齢期における男女の 生活自立と充実	<ul><li>① 男女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援</li><li>② 高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進</li></ul>
	(2) 男女共同参画の視点に 立った介護の促進	① 介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の促進 ② 男女がともに介護に参画できる環境づくりの 促進

### 第2次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 「評価指標」

目標値(市が主体的に推進し、めざす数値)

	[	目標値	策定時	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	担当課		
			H24, 3, 31現在	H25, 3, 31現在	H26. 3. 31現在	H27.3.31現在	H28. 3. 31現在	H29.3.31現在				
1	4.W-3-1/	ター事業参加者数	7,378人	8,061人	10,051人	12,462人	12,036 人	15,264 人		女性セン		
1	女性ピン		対前年調査増減		△1,990人	△2,411人	▼426人	△3,228人		ター		
		人000.8	年度別目標値		7,600	7,700	7,800	7, 900	8,000			
			H24.6.	1現在	H25.6.1現在	H26. 6. 1現在	H27. 6. 1現在	H28. 6. 1現在	H29. 6. 1現在			
		全審議会・委員会	32.6%		34. 1%	31. 9%	31.9%	33. 2%				
		等	対前年	度増減	△1.5P	<b>▼</b> 2.2 P	_	△1.3 P				
	審議会・	(A+B+C)	年度別	目標値	34.0%	36.0%	38.0%	39.0%	40.0%	安業人		
2		A 地方自治法第	7.	7%	8.9%	5. 4%	8.8%	5.4%		審議会 所管課		
2	おける女	180条の5に基づく 委員会等 B 地方自治法第 202条の3に基づく	対前年	度増減	△1.2P	▼3.5 P	△3.4 P	▼3.4P		行財政		
	性比率		21.	3%	26.8%	25. 2%	25.9%	27.0%		改革課		
	40.0%	審議会、委員会等	対前年	度増減	△5.5 P	<b>▼</b> 1.6P	△0.7P	△1.1P		男女共		
		C (A, B以外の委 号 (A)	38.	0%	41.5%	37. 8%	37.0%	38.7%		サックス 生・生き がい推進 課		
		員会等)	対前年	度増減	△3.5 P	<b>▼</b> 3.7 P	<b>▼</b> 0.8P	△1.7 P				
			H24. 6.	1現在	H25. 6. 1現在	H26. 6. 1現在	H27. 6. 1現在	H28. 6. 1現在	H29. 6. 1現在			
3		文性がいない審議会・委員   24   対前年度増減		パソパスソーの出		4	20	31	29	27		
	会等の数			<b>▼</b> 4	△11	<b>▼</b> 2	<b>▼</b> 2					
		0	年度別	目標値	20	15	10	5	0			
			H24 <sup>4</sup>	<b></b>	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		男女共		
4		参画優良事業者数	24事	24事業者		28事業者	31事業者	34事業者		生・生き		
	(累計)	0.4 吉 米 本	対前年	度増減	△2事業者	△2事業者	△3事業者	△3事業者		がい推進 課		
		34事業者	年度別	目標値	26	28	30	32	34	77		
			H24. 3. 31現在	H25. 3. 31現在	H26. 3. 31現在	H27. 3. 31現在	H28. 3. 31現在	H29. 3. 31現在				
	女性人材	リストの登録者数	404人	408人	426人	445人	453人	462人				
	× 1,— , 1, 1	450人	対前年		△18人	△19人	△8人	△9人		男女共		
5		4507	年度別	目標値	410	420	430	440	450	生・生き		
			H24. 3. 31現在		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		がい推進 課		
	女性人材	リストの活用件数	4件	5件	1件	4件	7件	3件				
			対前年		▼4件	△3件	△3件	▼4件				
		毎年5件	年度別	目標値	5	5	5	5	5			

※マークの意味・・・△増 ▼減 −増減なし

### 期待値(市が市民や事業者に働きかけて、めざす数値)

		期待値	策定時	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	担当課
			H24.6.	. 1現在	H25. 6. 1現在	H26. 6. 1現在	H27. 6. 1現在	H28. 6. 1現在	H29. 6. 1現在	
1		業委員の数	0	人	1人	0人	1人	0人	0人	農業委員
1		よる委員30人 よる委員7人)	対前年度増減		△1人	▼1人	△1人	▼1人	-	会事務局
		2人	年度別	期待値	2	2	2	2	2	
			H24.3.31現在	H25.3.31現在	H26. 3. 31現在	H27. 3. 31現在	H28. 3. 31現在	H29. 3. 31現在		
2		者における家族経	13家族	14家族	14家族	14家族	14家族	14家族		農林政策
4	営協定締		対前回記	調査増減	-	-	-	-		課
	18家族		年度別	期待値	14	15	16	17	18	
			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
3		おける育児休業を	1人	1人	4人	3人	3人	2人		人事課
J	取得した男性の数		対前年	度増減	△3人	▼1人	-	▼1人		八事味
		毎年2人以上	年度別期待値		2	2	2	2	2	
			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	市役所における妻の出産補 助休暇(2日間)の利用率		55% (1.1日)	67% (1.3日)	58%(1.2日)	55%(1.1日)	58%(1.2目)	71%(1.4目)		
	(日数)	(乙口间) 切剂用学	対前年	度増減	<b>▼</b> 9P	<b>▼</b> 3P	△3P	△13P		
4		100%(2日)	年度別	期待値	100%	100%	100%	100%	100%	人事課
4			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		八爭味
		おける妻の産前産の補助休暇(5日	24% (1.2日)	23% (1.2目)	27%(1.3日)	27% (1.4日)	29% (1.4日)	26% (1.3日)		
		用率(日数)	対前年	度増減	△4P	-	△2P	<b>▼</b> 3P		
		100%(5日)	年度別	期待値	100%	100%	100%	100%	100%	
			H24. 4.	. 1現在	H25.4.1現在	H26.4.1現在	H27. 4. 1現在	H28. 4. 1現在	H29. 4. 1現在	
		定員数	2, 0	51人	2,049人	2,144人	2,456人	2,623人	2,722人	
	放課後 児童ク		対前年	度増減	▼2人	△95人	△312人	△167人	△99人	
5	児里ク ラブ (留守 家庭児	2,140人	年度別	期待値	2, 080	2, 080	2, 110	2, 110	2, 140	青少年教
			H24. 4.	. 1現在	H25.4.1現在	H26.4.1現在	H27.4.1現在	H28. 4. 1現在	H29. 4. 1現在	育課
	童会)	時間延長開設数	38児	童会	39児童会	41児童会	47児童クラブ	47児童クラブ	46児童クラブ	
			対前年	度増減	△1児童会	△2児童会	△6児童会	-	▼1児童会	
		<b>40児童会</b>	年度別	期待値	40	40	40	40 統会1- F11租2	40	

<sup>※</sup>マークの意味・・・△増 ▼減 −増減なし

<sup>\*</sup>学校統合により現在市立小学校数46校

### 社会指標(推進状況を測るために経年変化を数値でとらえた指標)

	社会指标	 票	策定時	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	資料出所等
			H24. 3. 31現在	H25. 3. 31現在	H26.3.31現在	H27. 3. 31現在	H28. 3. 31現在	H29.3.31現在		- 10 1 L. 1-5 -m
1	DV相談件数		912件	825件	1022件	819件	910件	1440件		子ども支援課 女性センター
			対前回記	周査増減	△197件	▼203件	△91件	△530件		
			H23年度調査	H24年度調査	H25年度調査	H26年度調査	H27年度調査	H28年度調査	H29年度調査	
		校長	7人/49人	7人/48人	6人/48人	5人/49人	8人/49人	6人/48人	6人/47人	
	I. I. A. Maria		対前年	度増減	▼1人	▼1人	△3人	▼2人	-	
	市内の小学校 における女性		0人/1人	l .	0人/1人	0人/1人	0人/1人	0人/1人	0人/1人	
	の管理職数			度増減	-	-	-	-	-	
		教頭		l .		13人/53人		12人/53人	13人/52人	
				度増減	▼2人	△2人	△1人	▼2人	-	
		校長		1人/23人	1人/23人	0人/23人	0人/23人	0人/23人	1人/23人	
	去中の中学校			度増減	-	▼1人	-	-	△1人	
2	市内の中学校 における女性	副校長	0人/1人	l .	0人/1人	0人/1人	0人/1人	0人/1人	0人/1人	学校基本調査
	の管理職数			度増減	-	-	-	_	-	
		教頭	0人/26人	I .	0人/28人	1人/28人	1人/29人	1人/29人	3人/29人	
				度増減	-	△1人	-	-	△2人	
		校長		1人/18人	3人/18人	3人/18人	3人/18人	2人/18人		
	市内の高等学			度増減	△2人	-	-	▼1人		
	校における女	副校長		0人/4人	0人/5人	0人/3人	1 人/3人	0人/3人		
	性の管理職数			度増減				▼1人		
	教頭				2人/27 人	2人/28人	3人/28人	3人/28人		
				度増減						
3	育児休業制度の	定めがある事					H27年度調査	H28年度調査		
3	業所の割合		62.7%	49.1%	58. 3%	60.0%	60. 1%	59. 7%		
				周査増減	△9.2P	△1.7P	△0.1P	▼0.4P		
							H27年度調査	H28年度調査		
	育児休業の取	男性	0.7% 公前同意	3.2% 周査増減	2.0% ▼1.2 P	2.0%	0.6%	5. 6%		岐阜市労働実
4	得率		91.4%	98.8%	▼1. 2 P 99. 4%	96. 1%	▼1.4P 98.7%	△5. 0 P 97. 8%		態調査
		女性	,			,	,			
				周査増減	△0.6P	▼3.3 P	△2.6 P	▼0.9P		
	介護休業制度の	定めがある事						H28年度調査		
5	業所の割合	/C * / N	40.7%	38. 2%	46.0%	48. 4%	48.9%	47. 7%		
				間査増減	△7.8P	△2.4 P	△0.5P	▼1.2P		
	市議会議員にお	ける女性の割		. 1現在			H27. 4. 1現在		H29. 4. 1現在	4.6.4
	合	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		41人	3人/41人	4人/40人	4人/40人	5人/38人	5人/37人	岐阜巾 
6				周査増減	-	△1人	-	△1人	-	
	県議会議員にお	ける女性の割		.1現在			H27. 4. 1現在	H28. 4. 1現在	H29. 4. 1現在	LL 户 旧
	合  (岐阜市選挙区	)		/9人	1人/9人	1人/9人	2人/9人	2人/9人	2人/9人	
	(双千甲茂芋巴/			周査増減	HOEFE IVANIA	Hoofe tham to	△1人	HOOF # 382 +	-	
7	女性の管理職が	いる事業所の					H27年度調査	H28年度調査		岐阜市労働実
(	割合		30.3%	33.8%	39. 0%	36. 7%	41.6%	39. 2%		態調査
			·	周査増減	△5.2 P	▼2.3P	△4.9P	▼2.4P		
8	市内の事業所で ル・ハラスメン					H26年度調査		H28年度調査		岐阜市労働実
ð	れた割合	17 別界が11 秒	42.2%	23.4% 周査増減	27. 1%	31. 8%	36. 4%	33. 9%		態調査
			刈削凹前	<b>川</b> 1	△3.7 P	△4.7 P	△4.6 P	<b>▼</b> 2.5 P		

			110.4 4	1 和 左	HOE 4 1784	HOC 4 170 -	1107 4 178 -	1100 4 1TH -		
	市役所におけ			.1現在				H28. 4. 1現在		
	る男女別45歳	男性		. 7%	35. 3%	37. 8%	37. 7%	39. 4%		1 ***
9	以上の職員に 占める管理職			度増減	▼0.4P	△2.5 P	▼0.1P	△1.7P		人事課
	の割合	女性		. 9%	16. 1%	14. 3%	13.5%	14. 7%		
				度増減	△0.2 P	<b>▼</b> 1.8P	▼0.8P	△1.2 P		
	-t-zn =ex ) ) ) )			H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	市役所におけ る介護休暇を	男性	1人	1人	1人	1人	0人	1人		
10	取得した職員			度増減	-	-	▼1人	△1人		人事課
	数	女性	3人	1人	1人	0人	0人	1人		
				度増減	-	▼1人	-	△1人		
				. 1現在	H25.5.1現在	H26. 5. 1現在	H27.5.1現在	H28.5.1現在	H29.5.1現在	
	女性の自治会連	合会長の数	1人/	50人	1人/50人	1人/50人	1人/50人	1人/50人	1人/50人	
11			対前年	度増減	-	-	-	-	-	市民活動交流
11			H24. 4.	. 1現在	H25.4.1現在	H26.4.1現在	H27.4.1現在	H28. 4. 1現在		センター
	女性の自治会長	の数	155人/	2,585人	160人/2,591人	188人/2,582人	172人/2,563人	150人/2,571人	197人/2, 563人	
			対前年	度増減	△5人	△28人	▼16人	▼22人	△47人	
			H24.4	. 1現在	H25.4.1現在	H26.4.1現在	H27.4.1現在	H28.4.1現在	H29. 4. 1現在	
12	女性の公民館館	長の数	3人/	50人	3人/50人	1人/50人	1人/50人	2人/50人	2人/50人	社会教育課
			対前年	度増減	-	▼2人	-	△1人	-	
			H24.5.	31現在	H25. 5. 31現在	H26. 5. 31現在	H27. 5. 31現在	H28. 5. 31現在	H29. 5. 31現在	
	市立小中学校	小学校	2人/	48人	1人/47人	1人/47人	2人/47人	3人/47人	0人/46人	
13	における女性 のPTA会長	八子仅	対前年	度増減	▼1人	-	△1人	△1人	▼3人	社会教育課
	の数	<b>市学</b> 扶	3人/	22人	3人/22人	2人/22人	1人/22人	1人/22人	1人/22人	
		中学校	対前年	度増減	-	▼1人	▼1人	-	-	
			H24. 4.	. 1現在	H25. 4. 1現在	H26.4.1現在	H27. 4. 1現在	H28. 4. 1現在	H29. 4. 1現在	
	延長保育事業	20時まで延長	7筐	前所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	
	設置箇所数 (公立、私立	20时まで延長	対前年	度増減	-	-	-	-	-	
	含む)	10时十二万日	22億	<b></b>	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	25箇所	
		19時まで延長	対前年	度増減	-	-	-	-	$\triangle 3$	
14		an error data mare stat	H24.4	. 1現在	H25. 4. 1現在	H26.4.1現在	H27. 4. 1現在	H28.4.1現在	H29. 4. 1現在	子ども保育課
	一時預かり事業 (公立、私立含		25億	<b></b>	25箇所	25箇所	25箇所	26箇所	26箇所	
		43)	対前年	度増減	-	-	-	△1	-	
			H24. 4.	. 1現在	H25. 4. 1現在	H26. 4. 1現在	H27. 4. 1現在	H28. 4. 1現在	H29. 4. 1現在	
	低年齢児(0~2 利用割合	歳)の保育所	15.	. 4%	16. 9%	18. 2%	19.3%	21.3%	23. 3%	
	(四日)日		対前年	度増減	△1.5 P	△1.3 P	△1.1 P	△2.0P	△2.0P	
			H24. 3. 31現在	H25. 3. 31現在	H26. 3. 31現在	H27. 3. 31現在	H28. 3. 31現在	H29.3.31現在		
15	ファミリー・サ ター育児活動件	ポートセン 粉	9,612件	9,487件	9,683件	9,620件	8, 750	6, 438		子ども支援課
	アー 月光位製件	· 奴		·度増減	△196件	▼63件	▼870件	▼2312件		
-	1		*	マークの意味	未⋯△増	▼減 -増	減なし			
					EE 4/4-			<del>/-</del> d/#-		i e

#### (社会指標9の参考)

	,,, , ,		. "%	1 11 11 11 11				
		男性		女性				
	総数	うち管理職	%	総数	うち管理職	%		
H25	1077	380	35.3	434	70	16.1		
H26	1047	396	37.8	427	61	14.3		
H27	1024	386	37.7	437	59	13.5		
H28	1018	401	39.4	430	63	14.7		
H29								

## ○計画の内容

基本目標 I 男女の人権の尊重

方針 1 女性の人権の擁護

方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

方針 3 多文化共生社会に向けての対応

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

方針 4 男女共同参画についての啓発

方針 5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

方針 6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画

方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画

方針 8 就労分野における男女共同参画

方針 9 市役所における男女共同参画

基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画

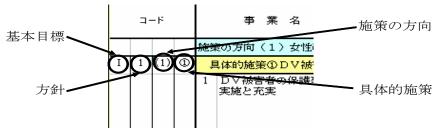
方針10 家庭・地域における男女共同参画

方針11 子育てにおける男女共同参画

方針12 高齢社会における男女共同参画

### 凡例

- 1. 事業ごとの進捗状況
- (1) コード 第2次岐阜市男女共同参画基本計画の基本目標・方針・ 施策の方向・具体的施策の番号を表す。



(2) 「新規 拡大 継続 廃止」欄

新規→ 平成29年度新たな事業

拡大→ 拡大した事業

縮小→ 縮小した事業

継続→ 平成27年度以前から続く事業

廃止→ 平成28年度で終了した事業

(3)「事業概要」欄

丸の中に数字 印 → 事務事業名

字体はゴシック

再掲 → 一つの事務事業が複数の「事業」

- (4) 「予算」、「決算見込」欄 単位は千円
- (5) 「担当」欄 事務事業の担当を記載。
- 2. 担当別事業一覧表

該当事業のコードNo.を記載。

コード I 1 (1) ①	事業名 施策の方向(1)女性(	担当	平成28年度実績 事 業 概 要	予算	決算
	* 2	1 = =	車 光 瓶 亜	1 31	D /1
I 1 (1) ①	施策の方向(1)女性				見込
I 1 (1) (1)					
	八十十分温水包五十次		者の安全確保及び保護と支援		
	1 DV被害者の保護 事業の実施と充実		①DV被害女性等の緊急一時保護事業 DV防止基本計画を推進するとともに、配偶者等からの暴力による被害等が原因で保護を求める女性又は母子を施設に一時保護をすることにより、被害女性等の早期の救済に努めた。 (実績7件) 又、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図った。	_	
	2 DV被害者の自立 支援の推進	子ども支援課	①DV被害者の自立支援 DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立に向けて支援を実施した。 又、NPO法人へ同行支援を4件委託し更なる支援レベルの向上を図った。	164	34
	3 DV被害者の家庭 で育つ子どもへの 支援体制の整備	子ども支 援課	①DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援 配偶者に対する暴力を目撃することは、児童にとっては心理 的な虐待にあたるため、子に暴力が向けられる可能性も考慮 し、DV相談を担当する女性相談員と家庭子育て相談員とが連 携を取り子どもの状況について確認し、対応した。 また、保護を求める場合は、母子を施設に4件の緊急一時保 護することにより、早期の救済に努めた。	_	
		子ども保 育課	②保育所(園)におけるDVの早期発見と対応 保育所(園)、認定こども園においてDVの早期発見に努め、子ども支援課と連携を図りながら対応した。	_	_
		学校指導課	③各学校におけるDVの早期発見と対応 各学校においては、DVの早期発見に努め、配慮を必要とする子どもに対しては、ケース検討会など関係諸機関との連携を図りながら対応した。	_	
		市民健康センター	<ul><li>④女性相談員、地域の主任児童委員等との連携</li><li>1)女性相談員、地域の主任児童委員等と連携を継続した。</li><li>2)精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合に、女性相談員や地域の主任児童委員等からの相談を受け、精神保健相談員等が連携、支援した。</li></ul>	_	
	4 DVに関する相談 体制の充実と周知 及び人材育成	子ども支 援課	①DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施。 また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及 びリーフレット等の作成配布により実施した。	_	
		女性セン ター	②女性センター相談業務 ケース検討会などを実施し、人材育成を図った。 また、名刺サイズの案内カード(5000枚)を館内や市内 の各施設等に設置し、更に周知を図った。 主に働く女性を対象に、女性のための夜間電話相談を新たに8 月に開設(第1・3金曜日は17~20時)し、相談体制の充実を 図った。	_	_
		女性セン ター			

平成29年度計画	新規 拡大	予算	用 /
事業概要	縮小 継続 廃止	(増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)女性に対する暴力を根絶する環境づくり			
具体的施策①DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援			
①DV被害女性等の緊急一時保護事業 DV防止基本計画を推進するとともに、配偶者等からの暴力による被害等が原因で保護を求める女性又は母子を施設に一時保護をすることにより、被害女性等の早期の救済に努める。 又、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。	継続	_	被害者に対して迅速かつ適切な、措置を講じたり、アドバイスができるよう相談体制強化を図るとともに、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。
①DV被害者の自立支援 DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立に向けて支援を実施する。また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。	継続	(0)	一時保護者の自立支援のために、施設、県女性相談センター及び福祉事務所が連携を図りながら、母子生活支援施設への入所や、必要に応じ、各種福祉サービスの実施を図る。
①DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援 配偶者に対する暴力を目撃することは、児童にとっては心理的な虐待に あたるため、子に暴力が向けられる可能性も考慮し、DV相談を担当する 女性相談員と家庭子育て相談員とが連携を取り子どもの状況について確認 し、対応した。 また、保護を求める場合は、母子を施設に緊急一時保護することによ り、早期の救済に努める。	継続	_	被害者に対して迅速かつ適切な措置 を講じられるよう、関係機関及び地域 との連携協力により保護を実施する。
②保育所(園)におけるDVの早期発見と対応 保育所(園)、認定こども園においてDVの早期発見に努め、子ども支援課と連携を図りながら対応する。	継続		・配偶者からの暴力に係る通報、相 談、保護等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図 る。
③各学校におけるDVの早期発見と対応 各学校においては、DVの早期発見に努め、配慮を必要とする子どもに対しては、ケース検討会など関係諸機関との連携を図りながら対応する。	継続	_	・DVの早期発見、早期対応に努める。
②女性相談員、地域の主任児童委員等との連携  1)女性相談員、地域の主任児童委員等との連携を継続する。 2)精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合に、精神保健相談員等が女性相談員や主任児童委員等から相談を受け、連携、支援する。	継続	_	
①DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施。また、市民 への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作 成配布により実施する。	継続	_	・配偶者からの暴力に係る通報、相 談、保護等の体制を整備し、配偶者か らの暴力の防止及び被害者の保護を図 る。
②女性センター相談業務 ケース検討会などを実施し、人材育成を図る。 また、女性センターリーフレットや相談室の案内カードを(10000枚) 館内と市内の各施設等に設置し、周知を図る。	拡大	_	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。また、場合によっては関係機関へ案内する。
③女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相 談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専 門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(7月9日・11月3日) パートナーとのトラブル	新規	_	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。

名 担 当	平成28年度実績		決算
	事 業 概 要	予算	見込
市民相談 室	<ul><li>④市民相談室の法律相談</li><li>法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。</li><li>毎週月・水・金曜日に開設。</li><li>DV相談専用カードを窓口に配置した。</li></ul>	_	
	①住民基本台帳における支援措置 配偶者等の暴力の被害者から、住民基本台帳事務における支援措置申出書を受付け支援措置し、加害者が被害者等の住所を知るために住民票や戸籍の附票の交付請求をした場合、不当な請求として退け、交付しないようにした。また、関連部局に情報提供を行い、連携を図った。	_	_
国保・年金課	②保険証発行についての助言 国民健康保険は事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、配偶者とは別の世帯として国民健康保険に加入することが可能であるため、市民課、子ども支援課、女性センターなど関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心の注意を払い、保険証の発行までの手続きについて助言した。	-	1
DVに関する学習	幾会と情報の提供		
クーの提供	①女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 12回 健康相談 36回 相談件数 347件 ◇電話相談(月~土曜日) 相談件数 605件 ※相談時間の拡大 女性のための夜間電話相談を新たに開設した。女性のための夜間電話相談を新たに開設した。女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時~20時) ※相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行った。また、月別相談日程のポスターの館内掲示、年間専門相談日程案内チラシを講座等で配布、他機関への送付し、幅広く情報提供ができるよう努めた。「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜県、県警、岐阜市、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行った。	903	1015
女性セン ター 子ども支 援課	③関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会 との情報交換等により、連携強化を図った。	_	
	室     市       取りでは     するセセー       国金     するセセー       を     女ター       子どれの提供     女ター       子どれの     よどった       で     サール・       で<	室 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。   毎週月・水・金曜日に開設。   DV相談専用カードを窓口に配置した。  ①住民基本台帳における支援措置   配偶有等の暴力の被害者から、住民基本台帳事務における支援措置中出書を要や戸籍的程度の大力を力をからに住民事業のといまうにした。また、関連部局に情報提供を行い、連携を図った。  ②保険証発行についての助置   国保・年   金課   国民健康保険に事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により。配偶者とは別の世帯として国民健康保険には事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により。配偶者とは別の世帯として国民健康、女性センターをど関係部署と連携をして、大子と情報管理に細心の注意を払い、保険証の発行までの手続きについて助言した。  ②女性センター相談業務   女性センター相談業務   女性の悩みをセンター   和談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。   金書相談    年96回   法律相談    24回    小の相談    12回   な津相談中数    36回   相談件数    36回   相談件数    347件   ◇電話相談(月~土曜日)    相談件数    605件   ※相談時間の拡大 女性のための夜間電話相談を新たに開設した。女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日    17時~20時)   ※相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。女性のための夜間で配箱、他機関への送付し、幅広く情報と行った。まよう努めた。「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜県、県   警、岐阜市、下の法人等と協力し、峻阜駅周辺にて街頭啓発活動を行った。  女性センター  子ども支   ③関係機関との情報交換等による連携強化    安性センター  女性センター  3	室

			単位:千円
平成29年度計画 事 業 概 要	新拡縮継廃	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
④市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。 DV相談専用カードを窓口に配置する。	継続	-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。 ・DV相談専用カードの設置によって、適切な相談窓口を案内する。
①住民基本台帳における支援措置 配偶者等の暴力の被害者から、住民基本台帳事務における支援措置申出 書を受付け支援措置し、加害者が被害者等の住所を知るために住民票や戸 籍の附票の交付請求をした場合、不当な請求として退け、交付しない。ま た、関連部局に情報提供を行い、連携を図る。	継続	_	情報提供を行うにあたって、関連部局における情報管理の徹底を周知していくこと。
②保険証発行についての助言 国民健康保険は事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、配偶者とは別の世帯として国民健康保険に加入することが可能であるため、市民課、子ども支援課、女性センターなど関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心の注意を払い、保険証の発行までの手続きについて助言する。	継続	_	
具体的施策②DVに関する学習機会と情報の提供			
①女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行う。また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供していく。「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜県、県警、岐阜市、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行う。	拡大		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。 在、女性の生き方、仕事、子育、相談にない。 な女性の生き方、仕事、で、お音にない。 自らが解決の糸口を見い出せるよいしている。 ・「女だから」「男だから」という意 流にとらわれない、とうしたら良いか一 ときさいくには、どうしたら良いか一 緒に考える。
②女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相 談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専 門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(7月9日・11月3日) パートナーとのトラブル	新規	_	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。 女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
③関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交 換等により、連携強化を図る。	継続	_	・岐阜県女性相談センター及び警察、 岐阜地区DV防止協議会開催により、 各関係機関との情報交換及び連携強化 を図り、DVの防止を図る。

						平成28年度実績		油烘
	コー	ード		事 業 名	担当	事業概要	予算	決算 見込
I	1	(1)	(3)	具体的施策③DVに	   子 ス 門 校 地	, ,,, ,,, ,,,		
1	1	(1)		1 関係機関等(県女		①関係機関との情報交換等による連携強化(再掲)		
				性相談センター 《配偶者暴力相談 支援センター》、 医師、警察、保健	接課	岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会 との情報交換等により、連携強化を図った。		
				所、弁護士、人権 擁護委員など)に よる、女性に対する暴力の被害者支 援に関する連携強 化	女性センター	②女性センター相談業務(再掲) 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。 「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜市、県 警、岐阜市子ども未来部、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺に て街頭啓発活動を行った。	_	
				施策の方向(2)女	性の人権	・ を擁護するための環境づくり	·	
I	1	(2)	_			とめの取組と相談窓口の充実		
				<ul><li>1 女性の人権を尊重 するための講座・ セミナーの開催と 情報の提供</li></ul>	女性センター	<ul> <li>①お出かけお迎え101回!男女共同参画セミナー 演題 ①「みんな」のための男女共同参画社会!</li> <li>②LGBT(性的マイノリティ)への理解を深めるために</li> <li>③デートDV考…今の恋愛、本当にいい関係ですか④気づきから行動へ〜女性の人権〜</li> <li>⑤ぎふの女性にエール!〜岐阜で活躍する女性たちの事例をもとに、「男女共同参画」について学ぶ講師 岐阜市女性センター所長</li> <li>開催日 ①平成28年4月28日</li> <li>②平成28年11月9日</li> <li>③平成28年2月17日</li> <li>⑤平成28年3月17日</li> <li>⑤平成28年3月17日</li> <li>③中成28年3月17日</li> <li>⑤中成28年3月17日</li> </ul> <li>対象者 ①岐阜市役所職員</li> <li>②岐阜労働局職員</li> <li>③岐阜大学男女共同参画論</li> <li>④陽南中学校 1年生</li> <li>⑤UAゼンゼンあしまみ会(企業)</li> <li>参加人数</li> <li>①52人 ②30人 ③42人 ④20人 ⑤13人</li>	7	7

平成29年度計画	新規		
	拡大縮小継続	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	廃止	(20194)	
具体的施策③DVに関する関係機関との連携強化			
①関係機関との情報交換等による連携強化(再掲) 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交 換等により、連携強化を図る。	継続		・岐阜県女性相談センター及び警察、 岐阜地域DV防止協議会開催により、 各関係機関との情報交換及び連携強化 を図り、DVの防止を図る。
②女性センター相談業務(再掲) 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子も設置し、幅広く相談機関の情報提供を行う。また、女性センターの相談室の案内カードなどを関係機関へ送付し、設置を依頼する。関係機関と連携し、「女性の生き方・働き方大相談会」(年2回)を開催する。「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜市、県警、岐阜市子ども未来部、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行う。	拡大		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口が見出せるようにする。 ・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
施策の方向(2)女性の人権を擁護するための環境づくり	<u> </u>	"	
①お出かけお迎え!男女共同参画出張セミナー 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。 演題①デートDV・一の恋愛、本当に良い関係ですか・②デートDV・一の恋愛、本当にいい関係ですか・講師岐阜市女性センター所長他開催日①平成29年6月7日②平成29年12月13日対象者①啓晴高等学校2年生②岐阜大学男女共同参画論「生涯学習長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。随時開催	継続	(+3)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。 ・性別役割分担意識にとらわれず、自分らしく豊かに生きるための男女共同参画の啓発をする。

				中世				
- 18	<b>声 ₩</b> 匆	+u \/	平成28年度実績	予算	決算			
コード	事業名	担当	担当 事業概要					
	施策の方向(2)女	性の人権	を擁護するための環境づくり					
I 1 (2) ①	具体的施策①女性の	人権尊重の7	このの取組と相談窓口の充実					
	1 女性の人権を尊重 するための講座・ セミナーの開催と 情報の提供	女性セン ター	②自主企画事業 ワークショップによる多文化共生講座 演 題 〜みんなちがって、それでいい〜 講 師 愛知教育大学 教授 高橋美由紀 氏 開催日 平成28年11月26日(土) 受講者 33名	_	_			
		人権啓発センター	③人権に関する研修会や講座の開催及び講師の紹介 ・人権学習講座を開催した。 内	20	20			
	2 複合的に困難な状 況に置かれている 女性のための相談 窓口の充実	障がい福 祉課	①障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 ・障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能 を果たすため、専門の相談員を配置し、対応した。 ・障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施した。	2, 775	2, 822			
		女性センター	②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 12回 健康相談 36回 相談件数 347件 ◇電話相談(月~土曜日) 相談件数 605件 ※相談時間の拡大 女性のための夜間電話相談を新たに開設した。女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時~20時) ※相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行った。また、月別相談日程のポスターの館内掲示、年間専門相談日程案のチラシを講座等で配布、他機関への送付し、幅広く情報提供ができるよう努めた。「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜県、県警、岐阜市、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行った。	903	1015			
		女性セン 人権啓タ 根権シ 民相談	③人権啓発センター等相談業務 複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や 専門機関への紹介をした。 ④市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内した。					

平成29年度計画	新規拡大	予算	田七井田名画の知よみと老虚子でよ
事業概要	縮小 継続 廃止	(増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(2)女性の人権を擁護するための環境づくり			
具体的施策①女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実	"	"	
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止	_	
本年度は女性の人権をテーマとした人権学習講座は予定をしておりません。 ん。	継続	(-20)	・女性の人権に関する教育・啓発を進めるために開催する。
①障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 ・障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすた め、専門の相談員を配置し、対応する。 ・障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施する。	継続	(+25)	・同性の相談員による対応や、個室の 相談室の活用等、安心して相談しやす い対応を図ります。
②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。  ◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談 (月~土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時~20時) 「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜県、県警、岐阜市、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行う。	拡大	(+898)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、どうしたら良いか一緒に考える。
②女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の 面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の 専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(7月・11月) 働く女性のメンタルヘルス、労働いろいろ、ぷち起業・創業、虹色LG BT等 10相談	新規		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
前年度の取り組みを継続	継続	_	
④市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内する。	継続		・複合的に困難な状況に置かれている 女性が問題解決を行うための各種相談 窓口を的確に案内する。

						平成28年度実績	1 12	.: 干円
	コー	ード		事 業 名	担当	事業概要	予算	決算 見込
				施策の方向(2)女	性の人権	を擁護するための環境づくり		
Ι	1	(2)	2	具体的施策②セクシニ	ュアル・ハラ	ラスメント防止の取組と相談窓口の充実		
				1 セクシュアル・ハ ラスメントに関す る相談窓口の充実	女性セン ター	①女性センター相談業務(再掲) 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決 や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹 介した。	903	1015
						◇面接相談 年84回 法律相談 24回 心の相談 12回 女性のための再就職相談 12回 健康相談 36回		
						◇電話相談(月〜土曜日) ※相談時間の拡大 女性のための夜間電話相談(毎月第1・3 金曜日 17時〜20時) 「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜市、県警、岐阜 市子ども未来部、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発 活動を行い、相談窓口の啓発を行った。		
					市民相談室	②市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。	_	_
					子ども支 援課	③女性相談 女性の相談に応じ、関係機関との連携を図り、法務局または ハローワーク等への相談につないだ。	_	_
					産業雇用 課 市民相談 室	④市民相談室の労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設した。	864	864
					産業雇用 課	①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政 上の基礎資料とした。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載した。	580	565
				ラスメント防止の	男女共 生・生き がい推進 課	①様々な媒体での情報の提供 ・基本計画概要版の配布	_	_
					男女共 生・生き がい推進 課	②ハラスメント防止啓発チラシ配布 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニ ティハラスメント防止啓発のチラシを事業者・市民向けに配布 した。	_	_
					女性センター	③女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 ◇電話相談(月〜土曜日)女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時〜20時) ※問題を整理し、関係機関の情報を提供した。 ※女性センター情報コーナーに関連情報を設置した。	-	
					女性セン ター			
					産業雇用	⑤男女平等についての情報の提供		
					課			
I	1	(2)	3	具体的施策③性犯罪、				
					市民相談室	<ul><li>①市民相談室の法律相談</li><li>法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。</li><li>毎週月・水・金曜日に開設。</li></ul>	=	=
	1	i l	i				1	

	dr: 48		毕业. 一口
平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	継続廃止	(761/%/	
施策の方向(2)女性の人権を擁護するための環境づくり			
具体的施策②セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実 ①女性センター相談業務(再掲)	I	1 801	
労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介する。			にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
◇面接相談 年84回 法律相談 24回 心の相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回	拡大		にうんる。
◇電話相談(月〜土曜日) ※女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時〜20時)			
②市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。	継続	_	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を 見つけることができるよう支援する。
③女性相談 女性の相談に応じ、関係機関との連携を図る。	継続	_	
④市民相談室の労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	継続	(-34)	・相談者の性別を問わず、社会保険労務士が職場におけるセクシュアル・ハラスメント事例に対し適切なアドバイスをする。
①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	継続	(+42)	・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起す
①様々な媒体での情報の提供 ・基本計画概要版の配布	継続	_	<u> </u>
②ハラスメント防止啓発チラシ配布 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止啓発のチラシを事業者・市民向けに配布する。	継続	_	
③女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 ◇電話相談(月〜土曜日)女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時〜20時) ※問題を整理し、関係機関の情報を提供する。 ※女性センター情報コーナーに関連情報を設置する。			・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。
④女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の新たな面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(7月・11月)	新規		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「男だから」「男だから」という意
働く女性のメンタルヘルス、労働いろいろ、ぷち起業・創業、虹色LGBT 等10相談。 ⑤男女平等についての情報の提供			識にとらわれない、自分らしく豊かに 生きていくには、どうしたら良いか一 緒に考える。 女性が能力発揮できるよう働きやすい
	継続		環境づくりを支援する情報を提供する。
具体的施策③性犯罪、ストーカーに関する相談			
①市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。	継続	_	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を 見つけることができるよう支援する。

				-t- Nie t-	Im. VI	平成28年度実績		決算
	コー	ード		事業名	担当	事 業 概 要	予算	見込
				施策の方向(2)女	性の人権	を擁護するための環境づくり		
Ι	1	(2)	3	具体的施策③性犯罪、		- に関する相談(続き)		
					女性セン ター	②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。	_	
						<ul> <li>◇面接相談 年72回</li> <li>法律相談 24回 心の相談 12回</li> <li>健康相談 36回</li> <li>◇電話相談 (月~土曜日)</li> <li>※女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時~20時)</li> <li>被害者から話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。</li> </ul>		
					子ども支 援課	③関係機関との情報交換等による連携強化(再掲) 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会 との情報交換等により、連携強化を図った。	_	_
					防犯・交 通安全課	④関係機関の窓口の紹介 性犯罪、ストーカーに関する相談があった場合は、今年度も 引続き、関係機関の窓口を紹介した。	_	_
					市民病院 医事課	⑤性暴力被害者の受け入れ ぎふ性暴力被害者支援センターとして県から夜間産婦人科診療 等業務の委託を受けたが、実績はない。	_	_
				施策の方向(3)メ	ディアに	おける人権尊重	<u> </u>	
Ι	1	(3)	1)	具体的施策①メディブ	アにおける)	人権意識の啓発と学習機会の提供		
				1 男女共同参画の視 点に立った情報の 提供		①男女共同参画電子イラスト集「eーぎふし未来スケッチブック」の 周知 イラストを取り込みやすいように、QRコードを表紙に盛り込 んだ、全イラストを一覧できるPR用パンフレット2,000冊作成 し、女性センター講座や庁内研修で配布した。	_	115
					男女共 生・生き がい推進 課	②男女共同参画の視点に立った広報物ガイドラインの配布 「こころに届く広報・出版のために」を、市民や事業者に適宜、配布し、男女共同参画の視点からの配慮を促した。	_	_
					女性セン ター	③女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、ホームページなどで情報提供した。また、ラジオで主催事業案内の中で、男女共同参画についても随時情報提供した。	_	-
					 女性セン ター	④ぎふし男女共同参画情報紙「織」企画・編集・発行(600 0部) チャレンジ支援セミナーの受講者が情報紙の企画作成を通して「参画」することを具体的に体験し、受講者のエンパワーメントを引き出した。	125	106
					女性セン ター			
					人権啓発 センター	⑥啓発資料作成 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成を行った。	551	322
						・ 人権尊重推進強調月間メモ帳作成 10,000部 ・守ろう人権住みよい岐阜市 No.131		

			中世、1口
平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	継続廃止	(妇似)	
施策の方向(2)女性の人権を擁護するための環境づくり 具体的施策③性犯罪、ストーカーに関する相談(続き)			
<ul> <li>②女性センター相談業務(再掲)</li> <li>女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。</li> <li>◇面接相談 年60回 法律相談 24回 心の相談 12回 健康相談 24回 ◇電話相談 (月~土曜日)</li> <li>※女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時~20時) 被害者から話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。</li> </ul>	拡大		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
③関係機関との情報交換等による連携強化(再掲) 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交 換等により、連携強化を図る。	継続		・岐阜県女性相談センター及び警察、 岐阜地区DV防止協議会開催により、 各関係機関との情報交換及び連携強化 を図り、DVの防止を図る。
④関係機関の窓口の紹介 性犯罪、ストーカーに関する相談があった場合は、今年度も引続き、関係 機関の窓口を紹介する。	継続		・近年、凶悪犯罪が多く発生する中、 性犯罪やストーカーに関し、弱者であ る女性の被害を未然に防止し、安心し て生活が営めるようにする。
⑤性暴力被害者の受け入れ ぎふ性暴力被害者支援センターとして県から夜間産婦人科診療等業務の委 託を引き続き受けている。	継続	_	
施策の方向(3)メディアにおける人権尊重		"	
具体的施策①メディアにおける人権意識の啓発と学習機会の提供			
①男女共同参画電子イラスト集「eーぎふし未来スケッチブック」の周知 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研 修で配布する。	継続	_	・男女共同参画に配慮した表現のあり 方について、具体的な例を示すこと で、市民に対する啓発を図る。
②男女共同参画の視点に立った広報物ガイドラインの配布 「こころに届く広報・出版のために」を、市民や事業者に適宜、配布 し、男女共同参画の視点からの配慮を促す。	継続	_	・男女共同参画の視点に立った広報物 とは何かについて、具体的な例を示 し、市民や事業者の理解の促進を図 る。
③女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性のための 生涯学習に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、ホームページなどに より提供する。また、ラジオで主催事業案内の中で、男女共同参画につい ても随時情報提供する。 さらに、女性センター利用の案内パンフレットの作成及び女性センター NEWSを発行し、男女共同参画関連記事等を掲載する。	拡大	16	・性別役割分担意識を助長する内容に なっていないかどうか配慮する。
②ぎふし男女共同参画情報紙「織」企画・編集・発行(6000部) 女性活躍応援セミナーの受講者が情報紙の企画作成を通して「参画」す ることを具体的に体験し、受講者のエンパワーメントを引き出す。	継続	107 (-18)	
⑤男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌を新たに作成する。男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワード啓発誌をシリーズ化する。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信する。 作成部数 5000部 パネル2枚	新規	207	
前年度の取り組みを継続	継続	(0)	・DVやセクシュアルハラスメントは重大な人権侵害であり、社会的性別により女性の参画が阻害されないよう資料作りなどで意識する。
		H .	i .

						平成28年度実績		決算
	コー	ード		事 業 名	担当	事業概要	予算	見込
				施策の方向(1)互いの	)性を理解	し互いに尊重する意識の形成		
I	2	(1)	1			るための学習機会の提供と相談体制の充実		
				1 互いの性を大切に するための学習機 会の提供及びご等へ が、性感染症等会の 関する学習機会の 提供と相談体制の 充実	地域保健 課	①世界エイズデー啓発事業 エイズ患者、感染者への理解と連携の思想を表すレッドリボン で装飾したフラッグの展示(17フラッグ)及びホームページ・広 報紙での紹介 展示期間 平成28年11月15日〜12月6日 展示場所 神田町通 (世界エイズデーinGIFU) エイズデーイベント	479	433
					女性セン ター			
					女性セン ター	③各種団体との連携 "人間と性"教育文化センターとの連携を図り、性に関する冊子などを設置し、情報提供を行った。 ハートフルネットぎふ例会において、LGBTについての学習会を開催した。	_	_
					女性セン ター	<ul> <li>④女性センター相談業務(再掲)</li> <li>女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。</li> <li>◇面接相談 年48回 心の相談 12回 健康相談 36回</li> <li>◇電話相談 (月~土曜日)</li> </ul>	_	_
I	9	(1)	2	目化松松松瓜下、八八	+ 미 ( <del>* ,                                 </del>	※相談時間の拡大 女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時~20時)		
1	2	(1)	2			ての人権を尊重するための情報の提供と相談体制の充実 ①資料の収集・管理及び提供		_
				ティ)に対する多 様な認識に関する 学習機会と情報の 提供及び相談体制 の充実	センター	使同一性障がいの方などに関する資料の収集・管理及び資料の提供を行った。 ・関係する書籍・DVDの購入		
					女性セン ター	②各種団体との連携(再掲) "人間と性"教育センターとの連携を図り、性に関する冊子などを 設置し、情報提供を行った。	_	_
					女性セン ター	③女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。  ◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 12回 健康相談 36回 ◇電話相談 (月〜土曜日) ※相談時間の拡大 女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時	903	1015
					女性セン ター			

	Arr. 440	II	単位: 十円
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新規 拡大 縮小 継続	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)互いの性を理解し互いに尊重する意識の形成	廃止		
原来の方向(1) 互いの性を理解し互いに导重する意識の形成 具体的施策(1)互いの性を尊重するための学習機会の提供と相談体制の充実			
①世界エイズデー啓発事業 エイズ患者、感染者への理解と連携の思想を表すレッドリボンで装飾したフラッグの展示及びホームページ・広報紙での紹介展示期間 平成29年11月下旬~12月上旬展示場所 神田町通 (世界エイズデーinGIFU)エイズデーイベント	継続	(0)	・男女の性の違いを知り、お互いを大切にすることを学校を通じて学習する機会とする。理解を深めることがエイズ・性感染症の予防につながる。一人ひとりが自分自身の問題として行動してもらうことが課題。
②男女共同参画講座 演 題 ①実はきいてほしいことがあるんだけど…~LGBTってなんだろう~ ② (仮) 女と男のきまりゴト再考 講 師 ① "人間と性"教育文化センター理事・元小学校教員 中村 一惠 氏 ②岐阜大学男女共同参画推進室助教 相原 征代 氏 開催日 ①平成29年5月27日 ②平成29年9月30日	新規		心と体の性が一致しない性同一性障が い者や性的指向の異なる人に対する正 しい理解と啓発に努める。
③各種団体との連携 ハートフルネットぎふ例会(女性団体とのネットワークの名称)において、性に関する学習の一環として、「DV」についての学習会を開催する。 "人間と性"教育文化センターとの連携を図り、性に関する冊子などを設置し、情報提供を行う。	継続		心と体の性が一致しない性同一性障が い者や性的指向の異なる人に対する正 しい理解と啓発に努める。
<ul> <li>④女性センター相談業務(再掲)</li> <li>女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言する。</li> <li>◇面接相談 年36回</li> <li>心の相談 12回</li> <li>健康相談 24回</li> <li>◇電話相談</li> <li>月〜土曜日 9時〜16時</li> <li>毎月第1・3金曜日 17時〜20時</li> </ul>	継続		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
具体的施策②互いの性別を越えての人権を尊重するための情報の提供と相談前年度の取り組みを継続	<del>本前の</del> 	_	心と体の性が一致しない性同一性障が い者や性的指向の異なる人に対する正 しい理解と啓発に努める。
	続		
②各種団体との連携(再掲) ハートフルネットぎふ例会(女性団体とのネットワークの名称)において、性に関する学習の一環として、「DV」についての学習会を開催する。 "人間と性"教育文化センターとの連携を図り、性に関する冊子などを設置し、情報提供を行う。	継続	_	心と体の性が一致しない性同一性障が い者や性的指向の異なる人に対する正 しい理解と啓発に努める。
③女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。  ◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談 (月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時)	拡大		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。
<ul><li>④女性の生き方・働き方大相談会 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。</li><li>◇面接相談 年2回(7月・11月) 虹色LGBT</li></ul>	新規	_	

			平成 2 8 年度実績	7	位:十円
コード	事 業 名	担当	事業概要	予算	決算 見込
	施策の方向(2)男女(	の生涯にわり	たる心身の健康づくりへの支援		
I 2 (2) 1	具体的施策①生涯に	わたる心身の	の健康づくりに関する学習機会と情報の提供		
	1 関係機関との連携 によるリプロダク ション・ヘルス/ ライツに関する認 識の浸透のための 学習機会と情報の	課	①健康教育の依頼への対応 中学、高等学校等にて、「性教育」「性感染症」等、健康教育 を実施した。	-	_
	提供	学校保健課	②性教育研修事業 単位ブロックごとに位置づけた専門医と連携し、「生命の大切 さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観を もち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、 昨年度に引き続き、市内全中学校(22校)及び市岐商で講話を 行った。(6月15日市岐商~12月14日加納中・陽南中:全23回) また、養護教諭と専門医の合同委員会を7月に開催した。	330	262
	2 男女の思春期、更 年期における健康 に関する講座・セ ミナーの開催と情 報の提供	課	①出張健康教育 地区公民館等での健康教育の中で年代や性別に応じた健康に関 するセミナーを実施した。	2, 350	2, 350
		学校保健課	②健康教育推進事業 ・児童生徒を取り巻く健康課題は多様化しており、学校の実態を 踏まえ健康課題解決に向け、市医師会や市薬剤師会から講師を招 き研修会を開催した。 (7月2日芥見東小~2月17日陽南中:8校で実施)	200	80
		女性センター			
		女性センター	<ul> <li>④女性センター相談業務(再掲)         女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。</li> <li>対象 原則女性         ◇面接相談</li></ul>	_	_

平成29年度計画	新規	- 66	単位: 十円
事業概要	拡大縮統統	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(2)男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	леп.		
具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報の提供			
①健康教育の依頼への対応 中学、高等学校等にて、「性教育」「性感染症」等、健康教育の依頼に基づき実施する。	継続	_	
②性教育研修事業 専門医(岐阜市産婦人科医会)と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊 重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児 童・生徒の育成」を目的として、昨年度に引き続き、市内全中学校(22校)及 び市岐商で講話等を行う。 また、養護教諭を対象とした研修会を開催する。	継続	(-100)	・性に関する正しい知識だけでなく、 男女が互いに尊重できるようという観 点を取り入れるとともに、より学校の 生徒の実態に応じた講話とする。
前年度の取り組みを継続	継続		・年代や性別など対象に応じた健康に 関する情報を提供できるようセミナー 内容を工夫する。
②健康教育推進事業 ・児童生徒を取り巻く健康課題は多様化しており、学校の実態を踏まえ健康課題解決に向け、引き続き市医師会や市薬剤師会等から講師を招き研修会を開催する。	縮小	100 (-100)	・学校が、学校医・学校歯科医・学校 薬剤師等と連携して、学校の実情や発 達段階に応じた指導内容とする。
③男女共同参画講座 演題 ①実はきいてほしいことがあるんだけど…~LGBTってなんだろう~②(仮)女と男のきまりゴト再考 講師① "人間と性"教育文化センター理事・元小学校教員 中村 一惠氏②岐阜大学男女共同参画推進室助教 相原 征代氏 開催日 ①平成29年5月27日 ②平成29年9月30日	新規	114	心と体の性が一致しない性同一性障が い者や性的指向の異なる人に対する正 しい理解と啓発に努める。
<ul> <li>④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。</li> <li>対象 原則女性</li></ul>	継続	_	性別役割分担と肯定するような助言に ならないよう、留意する。

					平成28年度実績					
	コー	ード		事 業 名	担当		予算	決算		
						事業概要		見込		
Ι	2	(2)	1	具体的施策①生涯にお	ったる心身の	の健康づくりに関する学習機会と情報の提供 (続き)				
				3 女性の母性保護及 び健康管理を確立 するための情報の 提供と健康診査等 の充実	健康増進課	①妊婦健康診査 妊婦の健康管理のため、超音波検査(妊娠期間中4回)を含む 健康診査受診者費用の助成を行った。 回数:妊娠期間中14回 場所:県内医療機関(県外医療機関及び助産所の受診者に対し ては、妊婦健診の費用の助成(償還払)を行った。)	369, 489	369, 489		
						(B型肝炎母子感染予防事業) 母子感染を起こすおそれのある妊婦を発見し、その妊婦から出生した子のキャリア化を防止し、B型肝炎の撲滅を図った。 回数:妊娠期間中1回(妊婦健康診査に含む)				
						(HTLV-1母子感染予防対策) 成人T細胞白血病ウイルスの主な感染経路が、母乳等を介した 母子感染であることから、妊娠期にHTLV-1感染の有無を確認し、 結果に応じた予防対策により母子感染の防止を図った。 回数:妊娠期間中1回(妊婦健康診査に含む)				
					健康増進 課 市民健康 センター	②パパママ学級 安心して楽しく子育てができるように妊婦等間の交流を図り、 地域での子育て情報の提供をした。 対象 妊婦及びその夫 回数 年12回 場所 各市民健康センター 参加人数 237人	207	207		
					健康増進課	③妊婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図った。 対象:妊婦 回数:妊娠中1回 場所:市内の委託歯科医療機関 受診者数:1,188人	7, 266	7, 171		
				4 生涯にわたる健康 づくりをめざし、 地域における健康 診査等の充実	健康増進課	①生保受給者健診 40歳以上の生活保護受給者(生活習慣病で治療中の者を除く) に、岐阜市委託健康診査として、医療機関委託で特定健康診査と 同様に実施。肝炎ウイルス検査も同様に実施した。 期間 6月~10月	2, 685	1,815		
					地域保健課	<ul><li>②結核検診</li><li>胸部X線検査</li><li>実施対象者:20歳以上の市民</li><li>会場:市民健康センター、地区公民館等</li><li>人数:9,514人 回数:101回</li></ul>	19, 602	18, 339		

平成29年度計画	新規	- 66	
事業概要	新規 拡木 維統 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報の提供	(続き	(*)	
前年度の取り組みを継続		399, 136 (+29, 647)	・妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制を整えるため、妊娠初期から受診した場合の受診回数とほぼ同じ14回分の妊婦健診費用の助成を実施する。
	継続		
前年度の取り組みを継続	継続	209 (+2)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
前年度の取り組みを継続	継続	7, 242 (-24)	・妊婦の歯科健診受診と十分な歯科保健指導を受ける機会を確保する。
前年度の取り組みを継続	継続		・生活習慣病予防の観点から、39歳以下の健診の実施について考える必要がある。
②結核検診 胸部 X 線検査 実施対象者:20歳以上の市民 会場:市民健康センター、地区公民館等	継続	20, 088 (+486)	・結核検診として20歳以上の者を対象に、胸部X線撮影を検診車により地区公民館等で巡回実施。

		コード		-t- All -t-	le M	平成28年度実績	- toka	決算
	コー	− F		事業名	担当	事業概要	予算	見込
				施策の方向(2)男女の	の生涯にわれ	たる心身の健康づくりへの支援		
Ι	2	(2)	1	具体的施策①生涯にお	ったる心身の	の健康づくりに関する学習機会と情報の提供(続き)		
				4 生涯にわたる健康 づくりをめざし、 地域における健康 診査等の充実	健康増進課	③がん検診 ・胃がん検診 ・胃がん検診 40歳以上を対象に胃部 X線間接撮影を3,869人に実施した。検診車により地区公民館等で巡回(111回) 実施 ・肺がん検診 40歳以上を対象に胸部 X線撮影を9,514人に、喀たん検査を 390人に実施した。 胸部 X線撮影は、検診車により地区公民館等で巡回実施(101回) 喀たん検査は、肺がん検診会場、各市民健康センターで受付実施 ・大腸がん検診 40歳以上を対象に便潜血反応検査を10,110人に実施した。 肺がん検診 20歳以上を対象に医療機関委託で13,648人に実施した。 ・乳がん検診 40歳以上を対象に医療機関委託で13,648人に実施した。 ・乳がん検診 40歳以上を対象に医療機関委託で13,648人に実施した。 ・乳がん検診 50歳以上を対象に乳房 X線撮影、視触診を9,235人に実施した。 乳房 X線撮影等は検診車により地区公民館等で巡回実施(160回) ・前立腺がん検診 55、60、65、70歳を対象に医療機関委託し、623人に特定健診と同時実施した。	200, 044	200, 044
					健康増進課	<ul> <li>④節目歯科健診 加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を図るため歯科健診を実施した。 対象:30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民 場所:委託歯科医療機関 期間:7月~2月 人数:5,188人</li> </ul>	37, 986	31, 885
					健康増進課	⑤要介護高齢者の通所介護施設等における歯科健診事業 歯科医師が、通所介護施設等に訪問し、要介護高齢者の摂食嚥 下機能をふまえた口腔の状態について診査と相談を行い、一人ひ とりに適切な歯科保健指導を行った。 回数:125回 人数:732人	2, 710	2, 009
					国保・年金課	<ul> <li>⑥特定健康診査、特定保健指導の実施 ・特定健康診査 40歳~74歳の岐阜市国民健康保険加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施(6月~10月)。</li> <li>・特定保健指導 特定健康診査の結果から対象者を選別し、希望者に市民健康センター、地区公民館、市内大型商業施設等にて実施(8月~翌年8日)</li> </ul>	305, 201	206, 340
					福祉医療課	月)。  ⑦ぎふ・すこやか健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者 医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施(9月~11月)。	189, 564	146, 501
					福祉医療課	⑧ぎふ・さわやか口腔健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合口腔健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者 医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施(9月~1 月)。	32, 796	21, 286

			単位:千円
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新規 拡大 縮小 継続	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(2)男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援	廃止		
具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報の提供	(続き	£)	
③がん検診 ・胃がん検診 40歳以上を対象に胃部X線間接撮影を実施する。 検診車により地区公民館等で巡回実施 ・肺がん検診 40歳以上を対象に胸部X線撮影、喀たん検査を実施する。 胸部X線撮影は、検診車により地区公民館等で巡回実施 喀たん検査は、肺がん検診会場、各市民健康センターで受付実施 ・大腸がん検診 40歳以上を対象に便潜血反応検査を実施する。 各がん検診会場(肺がん・結核検診・胃がん検診・乳がん検診)及び各市民健康センターで受付 ・子宮がん検診 20歳以上を対象に医療機関委託で実施する。 ・乳がん検診 40歳以上を対象に医療機関委託で実施する。 ・乳がん検診 40歳以上を対象に乳房X線撮影、視触診を実施する。 乳房X線撮影等は検診車により地区公民館等で巡回実施 ・前立腺がん検診 55、60、65、70歳を対象に医療機関委託し、特定健診と同時実施する。	継続	(+11, 822)	・子宮がん検診 若い年齢層にPRするため、子宮がん検診ポスターを保育所、幼稚園まで スーパーでは掲示して、地ででは掲示して、市民健康をシターを保護者に啓発チラシを にはでは、一下民健康を受ける。 ・乳がん検診 対象年齢外の女性の乳がんの早期発見の自己検診法」についての健康教育を 実施する事が必要。
前年度の取り組みを継続	継続		・80歳で20本以上の歯を保とうという 8020運動のため、節目歯科健診を実施 することで、かかりつけ歯科医機能の 更なる推進を図る。また、対象を30 歳から70歳までの5歳刻みの年齢で 実施することにより歯周疾患の予防を 図る。
前年度の取り組みを継続	継続		歯や歯周組織の健康について適切な 指導を行い、誤嚥性肺炎を予防すると ともに、噛めないことによる低栄養、 運動機能の低下の抑制を図るなど、要 介護高齢者の健康の保持増進と生活の 質の維持向上を目指す。
<ul> <li>⑥特定健診・特定保健指導</li> <li>・特定健康診査         <ul> <li>40歳~74歳の岐阜市国民健康保険加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施(6月~10月)。</li> <li>・特定保健指導             <ul> <li>特定健康診査の結果から対象者を選別し、希望者に市民健康センター、コミュニティセンター等の市所有施設にて実施(9月~翌年8月)。</li> </ul> </li> </ul></li></ul>	継続	272, 463 (-32, 738)	若い世代(39歳以下)への生活習慣病 予防のため、啓発活動を実施してい く。
⑦ぎふ・すこやか健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入 者を対象に、市内委託医療機関にて実施(9月~11月)。	継続	195, 480 (+5916)	生活習慣病の早期発見、早期治療を目 的として健康診査を実施。
⑧ぎふ・さわやか口腔健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合口腔健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入 者を対象に、市内委託医療機関にて実施(9月~1月)。	継続		口腔機能低下や肺炎等の疾病予防を目 的として口腔健康診査を実施。

	La Mie de		平成28年度実績		決算
コード	事業名	担当	事業概要	予算	見込
I 2 (2) 2	具体的施策②生涯に	わたる心身	の健康づくりに関する相談体制の充実		
	<ul><li>1 リプロダクティ ブ・ヘルス/ライ ツに関する相談体 制の充実</li></ul>	女性センター	①女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みを専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 対象 原則女性 ◇面接相談 心の相談 12回 健康相談 36回 ※月3回行っている健康相談のうち、1日を通路での出張相談を 行い、気軽に相談できるような体制にした。 ◇電話相談(月〜土曜日) ※相談時間の拡大 女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金 曜日 17時〜20時)	_	
	2 男女の思春期、更 年期における健康 に関する相談体制 の充実	課	①出張健康相談 地区公民館等で心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な 指導助言をした。 場所:地区公民館等 回数:462回 人数:5,574人	1, 726	1, 726
		学校保健課	②小児生活習慣病予防手引きの配布 ・家庭への啓発を含めた手引きの配布(小学5年生対象)を行った。生活リズムチェック表については、5年生だけではなく、他学年にも使えるようデータを配布した。 ・昨年同様手引きに、体力づくり、生活リズムの項目を作り、生活リズムチェックを活用した。	378	288
		学校保健課	③心の相談の充実 ・1月の養護教諭研修会で健康相談に関する組織的対応について 研修を行った。	_	_
		女性センター	④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みを専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。 対象 原則女性 ◇面接相談 心の相談 12回 健康相談 36回 ※相談時間の拡大 ※毎月第2・3・4土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を行った。また、健康に関するパンフレットや冊子を配布し、市民へ広く情報提供を行った。また、月1回は通路での出張相談を行い、気軽にできる相談体制を整えた。 ◇電話相談(月〜土曜日) ※相談時間の拡大 女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時〜20時) ※関係機関と連携し、相談者の問題解決に繋げた。	_	_
		女性セン ター			
	3 医療機関における 女性専用外来の充 実に向けての取組	市民病院	①総合内科における、女性専用外来の設置 女性の方が体調不調時にどこに相談したらよいかわからないとか、あるいは受診しても自分の症状を理解してもらえないのでは、といった女性特有の疾患についての悩みなどに対応するため、女性医師による女性専用の外来窓口を基本的に毎週水曜日の午後に開設した。 (開設時間 午後1時30分~午後3時30分)	_	-

平成29年度計画	新規拡大	予算	平位: 1 円
事 業 概 要	縮小 継続 廃止	(増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談体制の充実		"	
①女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みを専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇面接相談 心の相談 12回 健康相談 24回 ※健康相談は通路にコーナーを設置し、気軽に立ち寄り相談できるような 体制と個室の相談室での2体制で対応する。 ◇電話相談(月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日)	継続		・女性の生き方が多様化している現在、女性の生き方が多様化している。 在、女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
前年度の取り組みを継続	継続	1, 760 (+34)	・相談窓口について周知し、相談者の 性別や年代に応じた心身の健康に関す る相談に対応する。
②小児生活習慣病予防手引きの配布 ・今年度も家庭への啓発を含めた手引きの配布(小学5年生対象)を行う。生活リズムチェック表は、5年生だけでなく、他学年にも使えるようデータを配布する。 ・昨年同様手引きに、体力づくり、生活リズムの項目を作り、生活リズムチェックを活用する。 ・生活習慣に問題のある児童に関して、養護教諭や担任から継続して指導を行うよう研修会等で話す。 ③校内の健康相談の充実	継続	(0)	・学校医、養護教諭が協力し、保護者へ今後の生活について指導していく。 ・生活習慣については系統的に指導をしていく必要がある。 ・保健主事、養護教諭、生徒指導等、
・保健主事研修会、養護教諭研修会において健康相談に関する組織的対応について研修を行う。	継続		たば上ず、表は教師、工だ相等す、 指導体制の充実を図ることが大切であ る。場合によっては、専門医と連携を 図れるようにしていく。
<ul> <li>④女性センター相談業務(再掲)</li> <li>女性の悩みを専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。</li> <li>対象 原則女性</li></ul>	継続		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。
<ul><li>⑤女性の生き方・働き方大相談会 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。</li><li>◇面接相談 年2回(7月・11月) 女性のためのメンタルヘルス</li></ul>	新規	_	
①総合内科における、女性専用外来の設置 女性の方が体調不調時にどこに相談したらよいかわからないとか、あるいは 受診しても自分の症状を理解してもらえないのでは、といった女性特有の疾患 についての悩みなどに対応するため、女性医師による女性専用の外来窓口を基 本的に毎週水曜日の午後に開設している。 (開設時間 午後1時30分~午後3時30分)	継続	_	

#### 基本目標 I 男女の人権の尊重の対応 方針 3 多文化共生社会に向けて

10					平成28年度実績	予算	決算			
	コー	ード		事業名	担当	当 事業概要				
				施策の方向(1)多文	 化共生社会へ	1 11 11 11				
ī	3	(1)				て化共生社会に関する学習機会と情報の提供				
		(1)	)	1 世界の女性をとり まく問題に関する 学習機会と情報の 提供	女性セン	①自主企画事業 ワークショップによる多文化共生講座(再掲) 演 題 〜みんなちがって、それでいい〜 講 師 愛知教育大学 教授 高橋美由紀 氏 開催日 平成28年11月26日(土) 受講者 33名	62	52		
					国際課	②岐阜市外国人市民会議 誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりをすすめるため、岐阜市外国人市民会議を開催し、外国人市民からの意見を聴いた。 1回目7/2(土)、2回目11/5(土)、3回目3/26(日)	225	120		
Ι	3	(1)	2	具体的施策②外国人	市民への支援	ST CONTRACTOR OF THE CONTRACTO				
				1 外国人市民への学 習機会と情報の提 供	国際課	①日本語講座開設(補助金交付) 初級 I ・初級 II ・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催した。 ※(公財) 岐阜市国際交流協会事業 予算1,879千円 岐阜市補助金 240千円	240	240		
				2 外国人市民のため の相談体制の充実	国際課	①外国人市民向け相談窓口 窓口や電話による暮らしの相談に対応した。	_	_		
					産業雇用課 市民相談室	②市民相談室の労働なんでも相談(再掲) 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設した。	864	864		
				3 外国人市民への支 援活動の促進	国際課	①日本語講座開設(補助金交付) 初級I・初級II・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催した。 ※(公財)岐阜市国際交流協会事業 予算1,879千円 岐阜市補助金 240千円	240	240		
					国際課	②外国人市民向け相談窓口(再掲) 窓口や電話による暮らしの相談に対応した。	_	_		

#### 基本目標 I 男女の人権の尊重 方針 3 多文化共生社会に向けての対応

単位・千円

平成29年度計画	新規		辛匹. 111
	拡大 縮小 継続	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	廃止		
施策の方向(1)多文化共生社会への理解の促進	10 ///		
具体的施策①国際化社会及び多文化共生社会に関する学習機会と情報の	提供	"	
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため実施無	廃止	_	・男女共同参画を推進する中で、日本で 住む外国人女性をとりまく問題について 正しい情報を伝え、考える機会の提供を 行う。
②岐阜市外国人市民会議 誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりをすすめるため、岐阜市外国 人市民会議を開催し、外国人市民からの意見を聴く。	継続	ll .	・国籍、性別を問わず、誰もが住みやすいまちづくりについて、意見交換を行う。
具体的施策②外国人市民への支援			
①日本語講座開設(補助金交付) 初級 I ・初級 II ・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催する。 ※(公財) 岐阜市国際交流協会事業 予算1,876千円 岐阜市補助金 240千円	継続		・国籍、性別を問わず、日本で生活する 上で欠かすことのできない日本語の習得 機会を提供。
① <b>外国人市民向け相談窓口</b> 窓口や電話による暮らしの相談に対応する。	継続	_	・女性が約6割を占める市内在住外国人の様々な暮らしの相談について、適切に対応する。
②市民相談室の労働なんでも相談(再掲) 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	継続		・相談者の国籍、性別を問わず、社会保 険労務士が労働問題に関し適切なアドバ イスをする。
①日本語講座開設(補助金交付) 初級I・初級II・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催する。 ※(公財)岐阜市国際交流協会事業 予算1,876千円 岐阜市補助金 240千円	継続		・国籍、性別を問わず、日本で生活する 上で欠かすことのできない日本語の習得 機会を提供。
②外国人市民向け相談窓口(再掲) 窓口や電話による暮らしの相談に対応する。	継続	_	・女性が約6割を占める市内在住外国人の 様々な暮らしの相談について、適切に対 応する。

Г	18				平成28年度実績				
	コー	ード		事 業 名	担当	事業概要	予算	決算 見込	
				施策の方向(1)	男女共同参画	iに関する調査・研究と広報の充実			
Π	4	(1)	D	具体的施策①男	女共同参画に	関する学習機会と情報の提供			
				1 男女共同参画 に関している がは ま は と も は と も で 関 権 性 の 開 催 と も 唯 の 開 の の の の の の の の の の の の の の の の の	生きがい推 進課	①男女共同参画週間記念事業 演 題 ①講演会「困難を希望に変える働き方、生き方」 ②サロン「女性はもっと活躍できる!!」 ③上映会「マララ―教育を求めて闘う少女」 「そして父になる」 講 師 ①民間シンクタンクコンサルタント 渥美 由喜 氏 ゲスト ②バースフォトグラファー (誕生写真家) 松永 知恵美 氏 アース・クリエイト有限会社 営業本部 上村 真紀 氏 岐阜労働局雇用環境・均等室長 木村 久美子 氏 開催日 ①平成28年6月25日 ②平成28年6月25日 ③平成28年6月25日 ③平成28年6月24・25日 参加者 ①105名 ②48名 ③141名	126	205	
					女性セン ター	②パパママのための子育て支援講演会 演題 子どもの自己肯定感をUP!!〜生活習慣づくりと学習法〜 開催日 平成29年3月4日 講 師 岐阜大学地域科学部教授(教育学)近藤 真庸 氏参加者 90名	488	487	
					男女共生・ 生きがい推 進課 女性セン ター	③ハートフルフェスタ2017 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催した。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や個人も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とした。 開催日 平成29年1月28日・29日 参加者 延3,419名	146	106	
					女性セン ター	④ワーク・ライフ・バランス講座       演題① 心に響くコミュニケーション〜伝える力と聴く力〜② 認知症にならない生活術         講師① 産業カウンセラー 丸山 悟氏② おくむらクリニック院長 奥村 歩氏         開催日 ①平成28年8月20日・27日②平成29年2月12日参加者① 97名②115名	127	78	
					女性セン ター	(5ワーク・ライフ・バランス講演会 演題 明日から実践!仕事の時間効率術 講師 ワーク・ライフ・バランス・コンサルタント 槇本 千里 氏 開催日 平成28年9月24日 参加者 87名	119	86	
					女性セン ター	⑥ぎふし男女共同参画こらぼ講座 ・男女の自立及び男女共同参画の推進に関する事業の一つとして、 ジェンダーの視点や男女共同参画社会の実現をに向けた内容で、市民 が主体となって講座を企画、運営した。 講座数 8講座 参加者 延189名	128	50	
					女性セン ター				

平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算	男女共同参画の視点から考慮する
事業概要	継続 廃止	(増減)	点
施策の方向(1)男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実			
具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報の提供			
①男女共同参画週間事業 演 題 ①講演会 ママ、おうちで起業したよ!~自分の想いをカタチにする秘策~ ②交流会 講演会講師の神馬友子氏と2人のゲストで多様な女性の働き方 のスタイルを伺う。			・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
講師       ①ポーセラーツサロン「ESORA」主宰・サロネーゼ専門コンサルタント 神馬 友子 氏ゲスト ②神馬 友子 氏 多肉植物寄せ植えkokemi*主宰 寺井 美沙 氏キャリアカウンセラー 藤井 しのぶ 氏 開催日 ①②平成29年6月24日	継続		
※子育て支援から女性の活躍へ移行するため	廃止	_	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような
③ハートフルフェスタ2018 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬(予定)	継続	28 (+140)	事業を展開し支援するよう心がける。 ・市民協働による男女共同参画の 推進
④ワーク・ライフ・バランス講座         演題 未定         講師 未定         開催日 未定	継続	60	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
( <b>⑤ワーク・ライフ・バランス講演会</b> 演題 (仮) 今の私につながる働き方 講師 日経DUAL編集長 羽生祥子 氏 開催日 平茂29年11月12日	継続	166	・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発
ハートフルフェスタ内で、市民が主体となって講座を企画し運営できるよう 支援する。	廃止	_	・男女共同参画実現のため、その 視点が入った講座を開催する。
⑦男女共同参画講座 演 題 ①実はきいてほしいことがあるんだけど…~LGBTってなんだろう~ ② (仮) 女と男のきまりゴト再考 講 師 ① "人間と性"教育文化センター理事・元小学校教員 中村 一惠 氏 ②岐阜大学男女共同参画推進室助教 相原 征代 氏 開催日 ①平成29年5月27日 ②平成29年9月30日	新規	114	
講師 ① "人間と性"教育文化センター理事・元小学校教員 中村 一惠 氏 ②岐阜大学男女共同参画推進室助教 相原 征代 氏 開催日 ①平成29年5月27日			

	コード		± 44. b	40 1/	平成28年度実績	予算	決算	
	'		事業名	事業名  担当   事業概要				
П	4 (1)	(1)			関する学習機会と情報の提供(続き)			
			<ol> <li>男女共同大学を表示</li> <li>おります</li> <li>おりまず</li> <li>おります</li> <li>おります</li></ol>		<ul> <li>⑧お出かけお迎え101回!男女共同参画セミナー(再掲)</li> <li>演 題 ①「みんな」のための男女共同参画社会!</li> <li>②LGBT(性的マイノリティ)への理解を深めるために</li> <li>③デートDV考…今の恋愛、本当にいい関係ですか</li> <li>④気づきから行動へ〜女性の人権〜</li> <li>⑤ぎふの女性にエール!〜岐阜で活躍する女性たちの事例をもとに、「男女共同参画」について学ぶ講師 岐阜市女性センター所長開催日 ①平成28年4月28日</li> <li>②平成28年11月9日</li> <li>③平成28年12月14日</li> <li>④平成28年2月17日</li> <li>⑤平成28年3月17日</li> <li>参加人数</li> <li>①52人 ②30人 ③42人 ④20人 ⑤13人</li> </ul>	7	7	
				女性セン ター	<ul> <li>⑨チャレンジ支援講演会</li> <li>男性女性にかかわらず、再就職や転職、職場でのステップアップなどあらゆることにチャレンジする人のための講演会を開催した。</li> <li>演 題 遅咲きのひと〜今、むかし〜</li> <li>講 師 足立 則夫 氏</li> <li>開催日 平成28年5月28日</li> <li>参加者 91名</li> </ul>	219	110	
				女性センター	<ul> <li>⑩プラチナ世代応援セミナー</li> <li>演題①豊かな人生のための"自分"再発見!②暮らしの整理術~自分らしい人生を送るために~</li> <li>講師①ライフスタイル・ウーマン 代表 吉居 理奈子 氏②マスターライフオーガナイザー 竹内 靖子 氏開催日 ①平成28年5月14日②平成29年3月2日・9日参加者数①64名②延177名</li> </ul>	80	73	
				女子短期大学	①県との連携による講師派遣依頼及び「男女共同参画基礎講座」の開催開催日:平成28年6月16日(木) 16:20-17:20講師: NPO法人参画プラネット 常任理事 伊藤 静香対象: 本学1年生成果: 「男女共同参画社会」に対し、理解を深め、真剣に考える機会を得ることができた。	_	_	
				女性セン ター	<ul> <li>(プおしゃベリサロン~ぎふの輝き人~ 毎回いきいきと輝いて人生を送るゲストを迎え、センター職員との対談方式で話を聞き、その後フリートーキングをした。 演題 ① 知ってほしい僕の生き方 ② 発達障害への理解~私たちにできること~ ゲスト ① ヴァイオリニスト・音楽療法士 濱島 秀行 氏 ② 岐阜大学他非常勤講師・乳幼児心理判定員 開催日 ① 平成28年6月18日 ② 平成29年2月25日 参加者 ① 125名 ② 123名</li> </ul>	47	48	
			2 男女共同参画 に関する資料 等の作成及び 情報の提供	生きがい推	①第2次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)(概要版) 平成24年度に策定した第2次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)の概要版を配布し、市民・事業者に計画内容の周知を図った。	_	_	
				男女共生・ 生きがい推 進課	②男女共同参画電子イラスト集「eーぎふし未来スケッチブック」の周知 イラストを取り込みやすいように、QRコードを表紙に盛り込んだ、 全イラストを一覧できるPR用パンフレット2,000冊作成し、女性セン ター講座や庁内研修で配布した。	_	115	

			単位:十円
平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算	男女共同参画の視点から考慮する
事業概要	継続廃止	(増減)	点
具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報の提供(続き)	11	10	
<ul> <li>⑧お出かけお迎え!男女共同参画出張セミナー(再掲)</li> <li>男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。</li> <li>演題 ①デートDV…今の恋愛、本当に良い関係ですか?</li> <li>②デートDV考…今の恋愛、本当にいい関係ですか講師 岐阜市女性センター所長 他開催日 ①平成29年6月7日</li> <li>②平成29年12月13日</li> <li>対象者 ①啓晴高等学校 2年生</li> <li>②岐阜大学男女共同参画論</li> </ul>	継続		・男女共同参画の実現を目指す草 の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域できるよう、積極的に機会をつ くる。
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止	-	・主に子育てや介護が一段落しても、思うように社会に復帰できない女性を対象に、自分の能力を見つめ直し、力をつけて一歩踏み出してもらうための講座を開催する。男性と比べて社会経験の少ない女性を対象に、社会参画係すを踏み出す支援として開催する。
<ul> <li>⑩プラチナ世代応援セミナー</li> <li>演 題 ① 人生まるごと!わたし流。</li> <li>② (仮) ライフプラン設計</li> <li>講 師 ① NPO法人参画プラネット代表理事 渋谷 典子 氏</li> <li>② ファイナンシャルプランナー 三輪 貴子 氏</li> <li>開催日 ①平成29年4月18日</li> <li>②平成29年2月12日</li> </ul>	継続	74	・男女共同参画の視点をもって、 男女それぞれが自立し、社会の中で自分らしく輝けることを目指す
①県との連携による講師派遣依頼及び男女共同参画に関する講座開催	継続	_	女子短大の教育目標である「女子 に対し幅広く深い教養及び総合的 な判断力を養成する」の一環とし て位置付ける。
<ul> <li>①おしゃベリサロン~ぎふの輝き人~</li> <li>毎回いきいきと輝いて人生を送るゲストを迎え、センター職員との対談方式で話を聞き、その後フリートーキングをした。</li> <li>演題①人とくらべない働き方み~つけた!②ぎふの女性にエール!SPECIAL</li> <li>ゲスト①島田貴子氏</li> <li>②過去のおしゃべりサロンのゲスト</li> <li>開催日①平成29年7月30日</li> <li>②平成29年3月3日</li> </ul>	継続		・身近なことについても意見交換 をすることにより、性別にとらわ れることなく判断できる視点を養 う。
①第2次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)(概要版) 平成24年度に策定した第2次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)の概 要版を配布し、市民・事業者に計画内容の周知を図る。	継続	_	・多くの市民・事業者の関心を喚起し、計画内容の周知を図る。
②男女共同参画電子イラスト集「eーぎふし未来スケッチブック」の周知 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修 で配布する。	継続	_	・男女共同参画に配慮した表現の あり方について、具体的な例を示 すことで、市民に対する啓発を図 る。

取	、学校 進条例 生生が興 徒の反	422	決算 見込 234
2 男女共同参画   男女共生・ (2)男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成   生きがい推	進条例生が興徒の反	422	234
大の時代を担う中学生に、男女共同参画意識を高めてもらいにおける男女共同参画を推進するため、岐阜市男女共同参画推をわかりやすく示したパンフレットを作成し、配布した。中学味を引くよう、イラストを変更した。   一部	進条例生が興徒の反	422	234
広や変化について調査した。  女性セン   ター			
・男女共同参画に関する図書、ビデオ等の資料収集と貸出した。 ・情報コーナーや図書コーナー、こどもの部屋情報コーナー 情報が得られやすいようにした。	を行っ		
情報が得られやすいようにした。	ll ll	-	-
	をより		
女性センターだよりの発行         ター       女性センター事業の内容を伝えるためにたよりを発行した。         回数 年 2 回       作成部数 毎回2,000部		17	14
女性センター			
女性セン ター		125	106
女性センター			
女性センター			
人権啓発センター  ① 人権リーフレット冊子発行  女性の人権の尊重について掲載した「人権学習資料」を人権 レット「守ろう人権住みよい岐阜市」として刊行した。 作成数 No. 131 15,000部 配布先 市民及び公民館、各関係団体等	リーフ	98	81
人権啓発センター (1)第2次岐阜市(後期)人権教育・啓発行動計画の推進 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて進捗状況を確認して、 人権を始めとする人権課題の教育・啓発を推進した。 〈協議会名〉 岐阜市人権教育・啓発推進協議会 2回開催	女性の	564	465
人権啓発センター (②第2次岐阜市(後期) 人権教育・啓発行動計画の概要版の配布 岐阜市の人権教育・啓発全般に関する推進計画の概要版を配た。	布し	-	

平成29年度計画	新規 拡大	予算	男女共同参画の視点から考慮する
事 業 概 要	■ 縮小 継続 廃止	(増減)	点
具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報の提供(続き)			
③男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 次の時代を担う中学生に、男女共同参画意識を高めてもらい、学校における男女共同参画を推進するため、岐阜市男女共同参画推進条例をわかりやすく示したパンフレットを作成し、配布する。		(0)	・将来への選択が始まる時期に、 自分自身を見つめ、性別にとらわ れないで、自分と他者の個性を大 切にし、真に自立した人間となる ためのヒントとして、パンフレッ
部 数 6,000部 配布先 岐阜市内中学1年生、教職員全員	継続		ト「大切なわたし 大切なあな た」を教育現場で活用してもら う。
教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について調査する。			
④男女共同参画に関する資料の収集、提供 ・男女共同参画に関する図書、ビデオ等の資料収集と貸出しを行う。 ・図書館分館と連携で「男女共同参画週間」「DV防止週間」「ワーク・ ライフ・バランス」週間に合わせて図書コーナーを設置し、啓発する。	拡大	-	・ジェンダーの視点で書かれたものやその視点が入った資料を中心 に選んでいる。
⑤女性センターNEWSを発行するため	廃止	_	
⑥女性センターNEWS 市民向けに男女共同参画に関する情報、用語説明を分かりやすく掲載し情報 発信する。 回数 年2回 作成部数 2000部/回	新規	16	・男女共同参画に関する情報を掲載し、意識啓発につながる内容と なるよう留意する。
⑦情報紙の「織」及びハートフルスクエアー情報誌の発行 ◇ぎふし男女共同情報誌「織」 「女性の活躍応援セミナー」の修了生が女性センターと共同で企画・編集・発行することで、男女共同参画をより深く学ぶ機会を提供する。 回数 年1回 作成部数 6,000部 (予定) ◇ハートフルスクエアー情報誌 男女共同参画週間に合わせて、発行し男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発する。回数 年1回 作成部数3000部 (予定)	拡大	-	・参加者が自由に意見を言える雰囲気で、合意を得ながら編集会議 を進める。
⑧男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化する。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信する。 作成部数 5000部 パネル2枚	新規	207	男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを分かりやすくまとめ、シリーズ化してパネルと啓発誌を作成する。
⑨所長つうしん 男女共同参画のこと、女性センター主催事業のことなどをIP上で分かりやすく書き綴る	新規	_	男女共同参画に関する情報を掲載 し、意識啓発につながる内容とな るよう留意する
前年度の取り組みを継続	継続		・男女共同参画の理念を普及させることにより、総合的な市民の人権尊重意識の高揚をめざす。
前年度の取り組みを継続	継続		・女性の人権に対する教育・啓発 を進め、協議会において議論す る。
前年度の取り組みを継続	継続	_	・公民館、各関係団体等に積極的 な配布を求めるとともに、女性の 人権に関する理解を促す。

						平成28年度実績		決算			
	コー	ード		事 業 名	担当	事業概要	予算	見込			
Π	4	(1)	1	具体的施策①男	女共同参画に	関する学習機会と情報の提供(続き)					
				2 男女共同参画 人権啓発セ に関する資料 等の作成及び 情報の提供							
					社会教育課	⑩資料の収集と提供 家庭教育・成人教育・人権教育等に関するビデオ・DVD等の資料収集と貸出。	216	205			
					図書館	⑤男女共同参画に関する出版物等の閲覧及び貸出し 男女共同参画に関する出版物、刊行物を閲覧及び貸し出しに供した。	_	_			
					図書館	16男女共同参画に関する講座の案内及びPR活動 男女共同参画に関する講座の案内及び、印刷物の設置による、男女 共同参画社会の促進に向けたPR活動を行った。	_	_			
					女性セン ター						
				3 男女共同参画 に報してで が を報いて が が が が が で た を が れ で た れ で た れ で た れ た れ た た に た れ し た た た に れ た た れ た た れ た れ た た れ た た れ た た れ た た た た た た た た た た た た た た た と た と	生きがい推 進課 女性セン	①「広報ぎふ」、岐阜市ホームページ等による情報の提供 各種募集、催し案内等、男女共同参画に関する施策・事業を、市の 関係するメディア(広報紙、ホームページ、FM放送ほか)で周知す るとともに、マスコミ、情報誌等にも掲載を依頼した。	_	_			
					人権啓発セ ンター	②広報ぎふによる情報の提供 電話相談「女性の人権ホットライン」の周知・啓発のため、広報ぎ ふ 11月1日号に記事を掲載した。	_				
Π	4	(1)	2			推進に関する調査・研究					
				男女共同参画 に関する意識 の浸透及やジ 歩状が一等に する調査・ 究		<b>①チャレンジ支援セミナー</b> 「チャレンジ支援セミナー」の修了生に対する追跡調査の実施	_	_			

平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算	男女共同参画の視点から考慮する
事 業 概 要	相小 継続 廃止	(増減)	点
具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報の提供(続き)			
前年度の取り組みを継続	継続	_	・女性の人権に対する現状を把握 し、啓発のための資料作成に活か す。
(4)資料の収集と提供	初记	216	・性別による格差がないように配
家庭教育・成人教育・人権教育等に関するビデオ・DVD等の資料収集と貸出。	継続	(0)	慮した情報提供。
(5)男女共同参画に関する出版物等の閲覧及び貸出し 男女共同参画に関する出版物、刊行物を閲覧及び貸し出しに供する。	継続	_	・男女共同参画に関する出版物、 刊行物を可能な範囲で収集する。
16男女共同参画に関する講座の案内及びPR活動 男女共同参画に関する講座の案内及び、印刷物の設置による、男女共同参画社会の促進に向けたPR活動を行う。	継続	_	・市民に対し、男女共同参画社会 の理解を促すとともに、行政の取 り組みを紹介する。
①男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化する。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信する。 作成部数 5000部 パネル2枚	新規	207	・男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを分かり やすくまとめ、シリーズ化してパネルと啓発誌を作成する。
①「広報ぎふ」、岐阜市ホームページ等による情報の提供 各種募集、催し案内等、男女共同参画に関する施策・事業を、市の関係するメディア(広報紙、ホームページ、FM放送ほか)で周知するとともに、マスコミ、情報誌等にも掲載する。	継続	_	・催しに関しては、チラシを作成するなど、あらゆる方法で、男女共同参画に関する施策・事業の周知を行っている。多くの市民・事業者の関心を喚起することが課題である。
前年度の取り組みを継続	継続	_	男女共同参画の視点から女性の人 権尊重を広く啓発する手段として 積極的に各種メディアを活用す る。
具体的施策②男女共同参画の推進に関する調査・研究	"		
①男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化する。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信する。 作成部数 5000部 パネル2枚	新規	207	男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを分かりやすくまとめ、シリーズ化してパネルと啓発誌を作成する。

_							単位						
	コー	ード		事業名	担当	平成28年度実績	予算	決算 見込					
				事業概要									
	ı												
П	5	(1)	1			育所(園)における男女平等の促進	11.001	10.510					
				<ul><li>1 男女平等の視点 に立った個を大 切にする教育の 充実</li></ul>	字仪指導課	①豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成 「学力向上ぎふプラン事業」「学校人権教育推進事業」「心を育てる 教育」「小中一貫教育推進事業」など各種事業の実施を通して、児童 生徒一人一人に、豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成 を図った。	14, 601	13, 746					
					男女共生・ 生きがい推 進課	②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 次の時代を担う中学生に、男女共同参画意識を高めてもらい、学校 における男女共同参画を推進するため、岐阜市男女共同参画推進条例 をわかりやすく示したパンフレットを作成し、配布した。中学生が興 味を引くよう、イラストを変更した。 部 数 6,000部 配布先 岐阜市内中学(28校)1年生、教職員全員	422	234					
						教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反 応や変化について調査した。							
				2 学校・幼稚園・ 保育所(園)に おける慣習・慣 行についての男 女共同参画の視 点に立った見直 し	学校指導課	①校務分掌や行事などの実施のあり方についての検討 各学校、園などにおいて、校務分掌や行事などの実施のあり方につ いて、男女共同参画の視点も踏まえながら検討し実施した。	_						
					子ども保育 課	②男女平等の促進 保育所(園)、認定こども園において、男女共同参画の視点に立っ た保育を継続して実施し、男女平等を促進した。	_	_					
				3 男女混合名簿の 継続実施	学校指導課	①指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施の継続 幼稚園4園、小学校47校、中学校22校、特別支援学校1校の全てにおいて、指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施を継続するとともに、その根底にある男女共同参画の意味について啓発を図った。	_	_					
					子ども保育課	②男女混合名簿の作成などの継続 各所(園)、認定こども園において、出席名簿などの男女混合名簿 等の採用など、その根底にある男女共同参画について啓発を図った。	_	_					
				4 性教育の推進及 び教職員等指導 者に対する研修 の充実	学校保健課	①養護教諭研修会の充実 岐阜市性教育委員会において、養護教諭と専門医が意見の交流をする検討会を7月に実施した。また、養護教諭部会において、性教育の指導方法について分科会からの発表をもとに共通理解を深めた。	400	200					
					学校保健課	②性教育研修事業(再掲) 単位ブロックごとに位置づけた専門医と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、昨年度に引き続き、市内全中学校(22校)及び市岐商で講話を行った。(6月15日市岐商〜12月14日加納中・陽南中:全23回)また、養護教諭を対象とした研修会を開催した。	330	262					

車 柴 畑 西	拡大縮小	予算	
▼ 木 帆 女	継続 廃止	(増減)	男女共同参画の視点から考慮する 点
施策の方向(1)学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進			
具体的施策①学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進			
	継続		・個に応じたきめ細かな指導を一層充実し、一人一人に生きる力 (確かな学力、豊かな心、たくましい体)を育成する。
	継続	(0)	・将来への選択が始まる時期に、 自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大 切にし、真に自立した人間となる ためのヒントとして、パンフレット「大切なわたし 大切なあな た」を教育現場で活用してもら う。
	継続	_	・各校、園の運営組織と教育課程 を見直し、効率的、効果的な運営 が図れるように改善を行う。
	継続	_	・不必要な男女の区別の解消を図る。
	継続	_	・名簿上の混合だけにとどまらず、その適正を考慮しながら全ての教育活動を実施する。
	継続	_	・名簿上の混合だけにとどまらず、その適正を考慮しながら様々な活動を通して実施する。
	継続	(0)	・学校の実態やニーズに合った性 教育を行っていくには、各学校に おける実態把握と課題の見極めが 重要である。
	継続		・性に関する正しい知識だけでなく、男女が互いに尊重できるようという観点を取り入れるとともに、より学校の生徒の実態に応じた講話とする。

	コー	ード		事業名	担当	平成28年度実績	予算	決算
L					太. 幼稚園 . /	事 業 概 要 保育所(園)における男女平等の促進		見込
п	5	(1)				新月別 (園) における男女平等の促進 (続き)		
			•			①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行った。 ・情報主任研修、初任者研修や校長会、教頭会、そして教務主任会などの場で、人権感覚とつなぎながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行った。 情報主任研修講座の実施情報モラル研修講座の実施	_	_
				6 学校における男 女の性にとらわ れない個性を尊 重した進路指導	学校指導課	①個性を尊重した進路指導 ・義務教育終了の中学3年を出口として、男女がその性によって差別されることなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施した。 ・小学4年生:1/2成人式→全小学校で実施中学2年生:職場体験学習【キャリアチャレンジ】→全中学校で実施立志の集い→全中学校で実施中学3年生:高校1日入学、高校見学・各高等学校や就職関係機関の説明会などを通して、進路指導に関わる情報を収集し、それを学校での進路指導に生かした。・市全体の進路指導の充実を期し、年間5回の進路指導主事会を通して実践交流を行った。	2, 182	1, 541
				7 学校におけるセ クシュアル・ハ ラスメントの防 止と対応	学校指導課	①教育相談体制の充実 ・各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起こり得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深めた。 ・各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図った。	·	57, 257
					薬科大学	②岐阜薬科大学ハラスメント防止委員会規程の遵守 ハラスメント相談室において、看護師による相談業務を行った。	_	_
					女子短期大 学	<ul><li>③相談対応の周知とハラスメント防止委員会の設置 前期開講時に全学生に配布する学生便覧に「ハラスメントの被害から身を守るために」「ハラスメントの被害に遭った時は」を掲載し、相談対応を学生に周知した。</li><li>※「岐阜市立女子短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を短大規程集に掲載し、学内委員会としてハラスメント防止委員会を組織。</li></ul>		_
					商業高等学 校	④学校生活におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する研修 職員研修で、何気ない会話の中で起り得るセクシャル・ハラスメントについて理解を深めた。	_	_
				8 児童・生徒がメ ディア等におけ る性の商品化から悪影響を受け ないための啓発	学校指導課	①教育相談体制の充実とメディアリテラシーの向上 ・各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談 員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核にした教育相談体制の充実を図った。 ・情報教育の一環として、インターネットや携帯電話利用のあり方など、メディアリテラシーと情報モラルに関する意識や態度の向上に 努めた。		
					学校指導課	②学校等での情報モラル啓発セミナーの実施 生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの立ち入り検査を 定期的に実施し、その実態を踏まえて、児童生徒に対して呼びかけを 行った。	_	_

平成29年度計画	新規拡大	予算	男女共同参画の視点から考慮する
事業概要	縮小 継続 廃止	(増減)	点
施策の方向(1)学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進			
具体的施策①学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進(続き)			
①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。 ・情報主任研修、初任者研修や校長会、教頭会、そして教務主任会などの場で、		_	・児童、生徒に及ぼすメディアの 影響の大きさを、まず、指導者が 十分に認識して指導に当たる。
人権感覚とつなぎながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施	継続		
①個性を尊重した進路指導 ・義務教育終了の中学3年を出口として、男女がその性によって差別されることなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施する。 小学4年生:1/2成人式→全小学校で実施中学2年生:職場体験学習【キャリアチャレンジ】→全中学校で実施立志の集い→全中学校で実施中学3年生:高校1日入学、高校見学・各高等学校や就職関係機関の説明会などを通して、進路指導に関わる情報を収	継続	2, 166 (-16)	・男女の違いにとらわれることなく、一人一人の個性を生かすことを前面に出し、夢や希望に立ち向かっていく姿をめざして指導援助に努める。
集し、それを学校での進路指導に生かす。 ・市全体の進路指導の充実を期し、年間5回の進路指導主事会を通して実践交流 を行う。"		60,400	
①教育相談体制の充実 ・各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起こり得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深める。 ・各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図る。	継続	60, 429 (-52)	・児童生徒間、教職員間、教職員 と児童生徒間などいろいろな人間 関係の中で問題は発生することに 留意する。
前年度の取り組みを継続	継続	_	・安心して学究に専念できる健全な大学環境を維持することを目的とし、セクシャル・ハラスメントの防止に努める。
③相談対応の周知とハラスメント防止委員会の設置 前期開講時に全学生に配布する学生便覧に「ハラスメントの被害から身を守る ために」「ハラスメントの被害に遭った時は」を掲載し、相談対応を学生に周知 する。 厚生委員会にて「ハラスメントの被害から身を守るために」チラシを作成し、 学生全員に配布する。	継続	_	・有為な社会生活を営むために必要な能力を育成するため、教職員と学生は良識と相互の人格の尊重とに基づき、ハラスメントが行われないように十分留意し、就学環境の維持・向上に努める。
※「岐阜市立女子短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を短大規程集に掲載し、学内委員会としてハラスメント防止委員会を組織。			
前年度の取り組みを継続	継続	_	・教職員間、生徒間、教職員と生徒など、いろいろな場所でおこりうることに留意する。
①教育相談体制の充実とメディアリテラシーの向上 ・各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相 談員、教育相談主任等を核にした教育相談体制の充実を図る。 ・情報教育の一環として、インターネットや携帯電話利用のあり方など、メディ アリテラシーと情報モラルに関する意識や態度の向上に努める。	継続	_	・性に関する様々な危険情報にさらされている現状をまず認識し、 人権や性に対する正しい認識や態度、実践力を育てる。
②学校等での情報モラル啓発セミナーの実施 生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの立ち入り検査を定期的に実施し、その実態を踏まえて、児童生徒に対して呼びかけを行う。	継続	_	・保護者に対しても、子どもたち が安全に各種メディアを利用でき るように、啓発を行う。

		10		± ₩ b	40 1/	平成28年度実績	平1	決算
	コード 事業名			事業名	担当	事 業 概 要	予算	見込
П	5	(1)	1)			育所 (園) における男女平等の促進 (続き)		
				9 食育の推進		①食育の普及促進 性別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と豊な心の育成をめざし、食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行った。	_	_
					子ども保育課	②食育の普及促進 「食を営む力」の育成に向け、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間形成、家庭関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発達に応じた食に関する取り組みを行った。	_	
П	5	(1)	2			育所 (園) の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実		
				1 学校・幼稚園・ 保育所(園)の 教職員等指導者 に対するジェン ダーに関する研 修の充実		①教職員研修の実施 各学校、園の教職員研修において、ジェンダーに関する研修を進めた。 転入者研修: 平成28年4月2日 転入職員人権研修: 平成28年6月2日	_	
					子ども保育課	②男性保育士に対応した職場環境 男性保育士を雇用し、それぞれが個性と能力を発揮できるようクラス配置をした。	_	_
П	5	(1)	3	具体的施策③学校	・幼稚園・保育	育所 (園) における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進		
				保育所(園)における男女の男女の管理職起用の促進		<ul> <li>①課長昇任試験 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められており、人材の発掘と積極的起用のため、課長等への昇任試験を実施し、女性管理職の起用を図った。</li> <li>(一般行政職)平成28年4月1日現在</li></ul>		

	about 7 **	単位:千月
平成29年度計画	新規 拡大 縮小 継続	予算 男女共同参画の視点から考慮する (増減) 点
事業概要  具体的施策①学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進(続き)	廃止	<i>M</i>
①食育の普及促進		-   栄養教諭・学校栄養職員等、及び
世別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と 豊な心の育成をめざし、食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行う。	継続	学校担任等が地域、PTAと連携
②食育の普及促進 「食を営む力」の育成に向け、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習 慣の定着及び食を通じた人間形成、家庭関係づくりによる心身の健全育成を図る ため、発達に応じた食に関する取り組みを行う。	継続	
具体的施策②学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダー	·に関	
①教職員研修の実施 各学校、園の教職員研修において、ジェンダーに関する研修を進める。 転入者研修: 平成29年4月4日 転入職員人権研修: 平成29年6月2日	継続	
②職員研修の実施 保育所(園)、認定こども園の研修において、ジェンダーに関する研修を進める。 新任職員学習会 : 平成29年5月18日 (木) 平成29年5月25日 (木)	新規	
具体的施策③学校・幼稚園・保育所(園)における男女の職域の拡大と女性の管	理職	<b>裁起用の促進</b>
①課長昇任試験 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められており、人材の発掘と積極的起用のため、課長等への昇任試験を実施し、女性管理職の起用を図る。  (一般行政職)平成29年4月1日現在  職員総数A 女性b 男性 比率(b/a) 職員総数A 1,727 417 1,310 24.1% 主幹級以上B 289 23 266 8% 主任~副主幹 932 218 714 23.4% 16.7% 5.5% 20.3%  (一般行政職、45歳以上)  職員総数A 604 99 505 16.4% 主幹級以上B 287 23 264 8% 主任~副主幹 317 76 241 24% 47.5% 23.2% 52.3%	継続	
<ul> <li>②適材適所の視点での職務分担の推進</li> <li>各小中学校の組織機能の強化、向上を図るために、男女を問わず適材適所の視点から職務分担を推進する。</li> <li>〈平成29年5月1日現在〉</li> <li>5月1日現在の学校基本調査の結果を待って、回答させていただきます。</li> </ul>	継続	

_							1 1-	立:千円
	コー	ード		事 業 名	担当	平成 2 8 年度実績 事 業 概 要	予算	決算 見込
П	5	(1)	(3)	具体的施策③学校	<ul><li>幼稚園・保育</li></ul>	    育所(園)における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進(続き	)	
		ζ_,	)			③男性保育士に対応した職場環境(再掲) 男性保育士を雇用し、それぞれが個性と能力を発揮できるようクラス配置をした。	_	_
	<u> </u>			歩筆の士白 (9) 宮原	字 . 444ポリア ナン).	     いて男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進		
	ı	(-)	_					
П	5	(2)	(I)	7 THE THE 2TH C 14 WE	_ >	3男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供	0.050	1 450
					男女共生・ 生きがい推 進課	①生涯学習「長良川大学」の開講 市主催の講座や、職員による出前講座、大学等の公開講座を生涯学 習「長良川大学」として位置付け、市民に学習情報・機会を提供し た。 長良川大学ガイドブック9,500冊を発行	2, 353	1, 458
					生涯学習センター	②ハートフルレクチャーの開催 生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を 開設し、広く市民が学習参加する機会を提供した。 ハートフルレクチャー 6講座	1, 017	641
					男女共生・ 生き課 進女性・ ター	③男女共同参画週間記念事業(再掲) 演題 ①講演会「困難を希望に変える働き方、生き方」 ②サロン「女性はもっと活躍できる!!」 ③上映会「マララ―教育を求めて闘う少女」 「そして父になる」 講師 ①民間シンクタンクコンサルタント 渥美 由喜 氏 ゲスト ②バースフォトグラファー (誕生写真家) 松永 知恵美 氏 アース・クリエイト有限会社 営業本部 上村 真紀 氏 岐阜労働局雇用環境・均等室長 木村 久美子 氏 開催日 ①平成28年6月25日 ②平成28年6月25日 ③平成28年6月25日 ③平成28年6月25日	126	205
					女性セン ター	参加者 ①105名 ②48名 ③141名  ④パパママのための子育て支援講演会 演 題 子どもの自己肯定感をUP!! ~生活習慣づくりと学習法 ~ 開催日 平成29年3月4日 講 師 岐阜大学地域科学部教授(教育学)近藤 真庸 氏 参加者 90名	488	487
					女性セン ター	⑤子育て支援事業「HAPPY DAY」 開催日 平成28年11月5日・6日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント 参加者 延7,608名	488	487
					男女共生・ 生きがい推 進課 女性セン ター	⑥ハートフルフェスタ2017 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催した。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や個人も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的に行った。 開催日 平成29年1月28日・29日 参加者 延3,419名	146	106

			単位:十円
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新規 拡大 縮統 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する 点
具体的施策③学校・幼稚園・保育所(園)における男女の職域の拡大と女性の管	理職	起用の促進	(続き)
③男性保育士に対応した職場環境 男性保育士を雇用し、それぞれが個性と能力を発揮できるようクラス配置をする。	継続		・保育の場において男女がともに 運営に参画できるようにする。
	社会	: 教育の推進	
具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習	機会	の提供	
①生涯学習「長良川大学」の開講 市主催の講座や、職員による出前講座、大学等の公開講座を生涯学習「長良川 大学」として位置付け、市民に学習情報・機会を提供する。 長良川大学ガイドブックを発行	継続	(+88)	・ライフステージ別に体系化する 中で、女性だけを対象とする講座 については、女性課程と位置付け ている。 ・託児付き講座については、備考 欄に特記して情報提供している。
②ハートフルレクチャーの開催 生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を開設し、広く市民が学習参加する機会を提供する。	継続	(-27)	・まちづくり、健康など、現代的 課題に関する講座を開催し、男女 が共に関心を持ち、受講でき うな内容の講座を企画する。 ・館内託児室(こどもの部屋)の 利用も促しながら、子育て中の方 にも講座に参加しやすいような施 設環境を提供する。
③男女共同参画週間事業(再掲) 演 題 ①講演会 ママ、おうちで起業したよ!~自分の想いをカタチにする秘策~ ②交流会 講演会講師の神馬友子氏と2人のゲストで多様な女性の働き方の スタイルを伺う。 講 師 ①ポーセラーツサロン「ESORA」主宰・サロネーゼ専門コンサルタント 神馬 友子 氏 ゲスト ②神馬 友子 氏 多肉植物寄せ植えkokemi*主宰 寺井 美沙 氏 キャリアカウンセラー 藤井 しのぶ 氏 開催日 ①②平成29年6月24日	継続		・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止		・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
<ul> <li>⑤ハートフルフェスタ2018「HAPPY DAY」 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・子育て支援団体の展示 など</li> </ul>	継続	(-44)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることとの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるよう心がける。
⑥ハートフルフェスタ2018 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流する場とする。 開催日 1月下旬(予定)	継続	286 (+140)	・市民協働による男女共同参画の推進

	7	ード		事業名	担当	平成 2 8 年度実績	予算	決算
		'		<b></b>	12 -	事業概要	1 34	見込
П	5	(2)	1	具体的施策①家庭	・地域における	5男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供 (続き)		
				1 家庭や地域で生 涯にわたり男女 がともに学習で きる講座・セミ ナーの開催	女性セン ター	⑦ワーク・ライフ・バランス講座演 題 ① 心に響くコミュニケーション〜伝える力と聴く力〜② 認知症にならない生活術講 師 ① 産業カウンセラー 丸山 悟氏② おくむらクリニック院長 奥村 歩氏開催日 ①平成28年8月20日・27日②平成29年2月12日参加者 ① 97名 ②115名	127	78
					女性セン ター	<ul> <li>⑧ワーク・ライフ・バランス講演会</li> <li>演題 明日から実践!仕事の時間効率術</li> <li>講師 ワーク・ライフ・バランス・コンサルタント</li></ul>	119	86
					女性セン ター	⑨子育て指導者サポート事業         演題       そのとき!!に備えて…~災害時・乳幼児編~         ① 夏季編       ②冬季編         講師       赤十字幼児安全法指導員         開催日       ① 平成28年7月6日・7日       ② 平成28年12月5日・7日         参加者       ① 46名       ② 47名	80	131
					女性センター	<ul> <li>①ココロを軽くする相談セミナー</li> <li>演題</li> <li>① あなたのためのマイナンバー制度</li> <li>② 家族の安心〜成年後見制度が支える〜</li> <li>③ 最期まで自分らしく生きるためにく私の生き方連絡ノート&gt;を活用して</li> <li>計 師番号制度係</li> <li>② 法テラス岐阜法律事務所常勤弁護士</li> <li>③ 東京女子医科大学医師 渡辺 敏恵 氏</li> <li>開催日</li> <li>① 平成28年6月7日</li> <li>② 平成28年9月3日</li> <li>③ 平成28年12月3日</li> <li>参加者</li> <li>① 53名</li> <li>② 72名</li> <li>③ 106名</li> </ul>	90	83
					女性セン ター	①ぎふし男女共同参画こらぼ講座 ・男女の自立及び男女共同参画の推進に関する事業の一つとして、ジェンダーの視点や男女共同参画社会の実現をに向けた内容で、市民が主体となって講座を企画、運営した。 講座数 8講座 参加者 延189名	128	50

#.No. a 5-5-1-7	gc es		
平成29年度計画	新規 拡大 縮状	予算	男女共同参画の視点から考慮する
事業概要	継続 廃止	(増減)	点
具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習	引機会	の提供(続	**************************************
⑦前年度の取り組みを継続			・仕事と家庭の調和の考え方の普
		(-67)	及・啓発
	継		
	続		
	-	166	・仕事と家庭の調和の考え方の普
演 題 (仮)今の私につながる働き方			及・啓発
講 師 日経DUAL編集長 羽生祥子 氏 開催日 平茂29年11月12日	継		
開催日 平茂29年11月12日	続		
   ⑨前年度の取り組みを継続	-	22	・子どもや高齢者を守るための知
そのとき!!に備えて…~災害時・乳幼児編~		22	識や技術の習得
演 題 安心!健やかシニアライフ 講 師 赤十字幼児安全法指導員	継		・受講者同士が互いに交流する場 を設ける
開催日 平成28年9月5日・12日	続		( DX ( ) ( )
⑩前年度の取り組みを継続			・相談で受けた個々の内容から表 面化してきた問題をテーマに、市
		(+13)	民の心の健康づくりと豊かな生活
			へとつなげる
	継		
	続		
ハートフルフェスタ内で、市民が主体となって講座を企画し運営するため		_	・男女共同参画実現のため、その視点が入った講座を開催する。
ア・・ドノルノエハアドで、中氏が土件となりで再座を正画し建造するにめ			ガネグン に再圧を用催する。
	廃止		
	<b>"</b>		
	11	II .	

_							<b>事</b> 1	
	コー	ード		事業名	平成28年度実績 工			
				* 2.2	, -	事業概要	• 51	見込
П	5	(2)	1	具体的施策①家庭	・地域における	5男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供 (続き)		
				1 家庭や地域で生 涯にわたり男子 がともにきる講座・ きる講座 ナーの開催	女性セン ター	(②お出かけお迎え101回!男女共同参画セミナー         演題       ①「みんな」のための男女共同参画社会!         ②LGBT(性的マイノリティ)への理解を深めるために         ③デートDV考…今の恋愛、本当にいい関係ですか         ④気づきから行動へ~女性の人権~         ⑤ぎふの女性にエール!~岐阜で活躍する女性たちの事例をもとに、「男女共同参画」について学ぶ         講師       岐阜市女性センター所長         開催日       ①平成28年4月28日         ②平成28年11月9日       ③平成28年12月14日         ④平成28年2月17日       ⑤平成28年3月17日         参加人数       ①52人         ①342人       ④20人         ⑤13人	7	7
					女性セン ター	③プラチナ世代応援セミナー (再掲) 演 題 ① 豊かな人生のための"自分" 再発見! ② 暮らしの整理術〜自分らしい人生を送るために〜 講 師 ① ライフスタイル・ウーマン 代表 吉居 理奈子 氏 ② マスターライフオーガナイザー 竹内 靖子 氏 開催日 ①平成28年5月14日 ②平成29年3月2日・9日 参加者数① 64名 ② 延177名	80	73
					女性セン ター			
					社会教育課	<b>⑤公民館講座</b> 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題 について学習した。 平成28年度開催数:671回	2, 995	2, 256
					社会教育課	<b>⑥家庭教育学級</b> 子どものしつけに関する基本的な考え方、家庭教育に関する学習を継続的、かつ集団的に行った。 平成28年度開催数:311回	1, 460	645
					科学館	①家庭科学講座 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習した。 対象:岐阜市及び岐阜市近郊の一般成人 回数:年1回(6回コース) 参加者:延144人	74	43
					科学館	(®親子科学教室 親子が一緒に科学工作をするなど、楽しみながら科学に親しむ教室 を開催した。 対象:小学1~4年生とその親 回数:年4コース(1コース6回) 参加者:延600組	339	312
					女子短期大 学	⑨図書館の開放 岐阜市のホームページ上に掲載のとおり、附属図書館の利用について、岐阜市民及び岐阜市内に勤務されている方に、施設を開放。	_	

			単位:千円
平成29年度計画 事業概要	新規大小統維	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する 点
具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習	機会	の提供(続	<u> </u> き)
②お出かけお迎え!男女共同参画出張セミナー 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講 し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を 深める。 演題 ①デートDV…今の恋愛、本当に良い関係ですか? ②デートDV考…今の恋愛、本当にいい関係ですか 講師 岐阜市女性センター所長 他 開催日 ①平成29年6月7日 ②平成29年12月13日 対象者 ①啓晴高等学校 2年生 ②岐阜大学男女共同参画論	継続	(+3)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
(3プラチナ世代応援セミナー(再掲) 演 題 ① 人生まるごと!わたし流。 ② (仮) ライフプラン設計 講 師 ① NPO法人参画プラネット代表理事 渋谷 典子 氏 ② ファイナンシャルプランナー 三輪 貴子 氏 開催日 ①平成29年4月18日 ②平成30年2月12日	継続		・男女共同参画の視点を立って、 男女それぞれが自立し、社会の中 で自分らしく輝けることを目指す
()男女共同参画講座 演題 ①実はきいてほしいことがあるんだけど…~LGBTってなんだろう~②(仮)女と男のきまりゴト再考 講師 ① "人間と性"教育文化センター理事・元小学校教員 中村 一惠氏②岐阜大学男女共同参画推進室助教 相原 征代氏 開催日 ①平成29年5月27日 ②平成29年9月30日	新規	114	心と体の性が一致しない性同一性 障がい者や性的指向の異なる人に 対する正しい理解と啓発に努め る。
<b>⑤公民館講座</b> 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する	継続		・性別による格差がないように配 慮した学習機会の提供
<b>⑯家庭教育学級</b> 子どものしつけに関する基本的な考え方、家庭教育に関する学習を継続的、か つ集団的に行う。	継続	1, 444 (-16)	・託児を設けるなどの子育て中の 男女へ配慮
①家庭科学講座 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習する。 対象:岐阜市及び岐阜市近郊の一般成人 回数:年1回(6回コース) 定員:40人	継続		・一般成人が身の回りの事柄を科学的に見直す機会を設けることで、視野を広めていく。
(®親子科学教室 親子が一緒に科学工作をするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催する。 対象:小学1~4年生とその親 回数:年4コース(1コース6回) 定員:各30組(年間120組)	継続		・親子が協力して科学実験や、工作に取り組むことを通して、より一層の信頼関係を築く場としていく。
⑨図書館の開放 岐阜市のホームページ上に掲載のとおり、附属図書館の利用について、岐阜市 民及び岐阜市内に勤務されている方に、施設を開放。	継続	_	

	<b>J</b> .	ード		事業名	担当	平成28年度実績	予算	決算
		- r		尹 耒 泊	担目	事 業 概 要	丁异	見込
П	5	(2)	1			3男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供(続き)	055	001
					学	②短大公開講座  タバコと健康(1回・5人) 項羽と劉邦(1回・24人) グローバル時代の多文化共生のかたち(1回・17人) シェイクスピアと日本(1回・15人) 視覚型人間と聴覚型人間(1回・20人) アメリカ文学と「無人」の描かれ方(1回・18人) ヘミングウェイと第一次世界大戦(1回・18人) 神とかかわる人びと(1回・13人) アメリカ映画音楽の楽しみ(1回・9人) コレステロールと健康(1回・65人) 羊毛でつくるフェルト帽子(1回・12人) 管理栄養士国家試験受験対策講座(7回・22人) 繊維製品品質管理士受験対策講座(7回・22人) 繊維製品品質管理士受験対策講座(7回・22人) (協賛講座) 生活デザイン学科特別講義(1回・186人) (協賛講座) 生活デザイン講座(9回・111人) (メインテーマ講座) 中国の「留学ブーム」と日本の「留学生30万人計画」(1回・25人) 「グローバル化に対応した英語教育改革」について考える(1回・24人)  ②消費者向け講座の開催 ・消費者請演会 複雑化、多様化する社会経済環境の中で、消費者が必要な情報を適切に選択し、消費生活の知識を習得することを目的に開催した。 開催日 平成28年5月28日(土) 場 所 ハートフルスクエアーG 大研修室 ・生活知識講座 様々な消費生活に関する知識を高めるため、生活に身近なテーマで講座を開催した。 開催回数 平成29年1月19日(木) 場 所 ハートフルスクエアーG 大研修室		500
				施策の方向(2)家園	達・地域におV	いて男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進		
Π	5	(2)	2	2 111 1 THE 211 G 12 17 11		な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報の提供	1.40	100
				ける、性別によ る固定的な役割	生きがい推	①ハートフルフェスタ2017 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催した。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や個人も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とした。 開催日 平成29年1月28日・29日 参加者 延3,419名		106
					男女共生・ 生進女性 サン	②男女共同参画週間記念事業 演題 ①講演会「困難を希望に変える働き方、生き方」 ②サロン「女性はもっと活躍できる!!」 ③上映会「マララー教育を求めて闘う少女」 「そして父になる」 講師 ①民間シンクタンクコンサルタント 渥美 由喜 氏 ゲスト ②バースフォトグラファー(誕生写真家) 松永 知恵美 氏 アース・クリエイト有限会社 営業本部 上村 真紀 氏 岐阜労働局雇用環境・均等室長 木村 久美子 氏 開催日 ①平成28年6月25日 ②平成28年6月25日 ③平成28年6月25日 参加者 ①105名 ②48名 ③141名		
					男女共生・ 生きがい推 進課 女性セン ター	③子育て支援事業「HAPPY DAY」 開催日 平成28年11月5日・6日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント	552	487

			単位:千円
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新規 拡縮 継 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する 点
具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習	機会	の提供(続	
②短大公開講座 タバコと健康(1回・定員50人) 食生活と健康~日本の伝統的な食のチカラで、家族の健康を(1回・定員50人) アルファベットの発明と空間概念の変容(1回・定員20人) ヘミングウェイとスペイン内戦(1回・定員20人) 中国人はなぜ日本で「爆買いする」のか?(1回・定員20人) 現代の英語小説ーポストコロニアル文学の世界(1回・定員20人) 我が青春のフォーク・ソング(1回・定員20人) 羊毛でつくるフェルト帽子(1回・15人) 管理栄養士国家試験受験対策講座(7回・定員20人) 繊維製品品質管理士受験対策講座(10回・定員20人) (協賛講座) 生活デザイン講座(9回・各定員20人) (メインテーマ講座) 「知」を探求する(2回・各定員50人) (生涯学習センターとの連携講座) 「健康な暮らしを目指して」(2回・各定員50名)	継続	895	・性別の格差なく、幅広い年齢層 の市民を対象とした情報・学習機 会を提供する。
②消費者向け講座の開催 ・消費者講演会 複雑化、多様化する社会経済環境の中で、消費者が必要な情報を適切に選択し、消費生活の知識を習得することを目的に開催する。 開催日 平成29年5月27日(土) 場 所 ハートフルスクエアーG 大研修室 ・生活知識講座 様々な消費生活に関する知識を高めるため、生活に身近なテーマで講座を開催する。 開催回数 1回(予定) 場 所 未定	継続		・幅広い消費生活の知識を習得し、また、実践することにより、 男女ともに能力を発揮しながら、 家庭に、地域社会に貢献できる、 学習の場として開催する。
- 施策の方向 (2) 家庭・地域において男女平等意識を浸透させるための生涯学習・	사스	数本の批准	
具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学 ①ハートフルフェスタ2018 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬(予定)	Wang   Wang		・市民協働による男女共同参画の
<ul> <li>②男女共同参画週間事業 演題 ①講演会 ママ、おうちで起業したよ!~自分の想いをカタチにする秘策~ ②交流会 講演会講師の神馬友子氏と2人のゲストで多様な女性の働き方の スタイルを伺う。</li> <li>講 師 ①ポーセラーツサロン「ESORA」主宰・サロネーゼ専門コンサルタント 神馬 友子 氏 ゲスト ②神馬 友子 氏 多肉植物寄せ植えkokemi*主宰 寺井 美沙 氏 キャリアカウンセラー 藤井 しのぶ 氏 開催日 ①②平成29年6月24日</li> </ul>	継続		・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
③ハートフルフェスタ2018「HAPPY DAY」 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント ※子育て支援から女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	縮小	444 (-108)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。

	7.	ード		事 業 名	担当	平成28年度実績	予算	決算
		, ,		ず 未 石	1표 크	事 業 概 要	1. 争	見込
П	5	(2)	2	具体的施策②性別は	こよる固定的な	な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報の提供(	続き)	
				1 家庭・地域における国定・地域による固定のでは のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	女性センター	<ul> <li>④お出かけお迎え101回!男女共同参画セミナー(再掲)</li> <li>演題 ①「みんな」のための男女共同参画社会!</li> <li>②LGBT(性的マイノリティ)への理解を深めるために ③デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか ④気づきから行動へ~女性の人権~</li> <li>⑤ぎふの女性にエール!~岐阜で活躍する女性たちの事例をもとに、「男女共同参画」について学ぶ 講師 岐阜市女性センター所長 開催日 ①平成28年4月28日 ②平成28年11月9日 ③平成28年12月14日 ④平成28年2月17日 ⑤平成28年3月17日 参加人数</li> <li>①52人 ②30人 ③42人 ④20人 ⑤13人</li> </ul>	7	7
					女性セン ター	<ul> <li>⑤チャレンジ支援講演会 男性女性にかかわらず、再就職や転職、職場でのステップアップな どあらゆることにチャレンジする人のための講演会を開催した。 演 題 遅咲きのひと〜今、むかし〜 講 師 足立 則夫 氏 開催日 平成28年5月28日 参加者 91名</li> </ul>	219	110
					女性セン ター	<ul> <li>⑥チャレンジ支援セミナー</li> <li>再チャレンジを目指す女性が、自分自身の変化、成長を実感し、自信を持って取り組めるように促す講座を開催した。</li> <li>演題 私らしく輝きたい!!</li> <li>講師 キャリアカウンセラー 藤井 しのぶ 氏 他開催回数 5回コース開催時期 平成28年5月~6月参加者 延159名</li> </ul>	188	127
					女性セン ター			
					女性セン ター			
					女性セン ター	⑦ぎふし男女共同参画こらぼ講座  ・男女の自立及び男女共同参画の推進に関する事業の一つとして、ジェンダーの視点や男女共同参画社会の実現をに向けた内容で、市民が主体となって講座を企画、運営した。 講座数 8講座 参加者 延189名	129	50
						®ワーク・ライフ・バランス講座       演題① 心に響くコミュニケーション〜伝える力と聴く力〜② 認知症にならない生活術         講師① 産業カウンセラー 丸山 悟氏② おくむらクリニック院長 奥村 歩氏         開催日 ①平成28年8月20日・27日②平成29年2月12日参加者 ① 97名 ②115名	127	78

- B - College	dec see		単位:十円
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新規 拡大 縮統 整統	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する 点
具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学	50	会と情報の	    提供(続き)
<ul> <li>④お出かけお迎え!男女共同参画出張セミナー 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。         演 題 ①デートDV…今の恋愛、本当に良い関係ですか?             ②デートDV考…今の恋愛、本当にいい関係ですか 講 師 岐阜市女性センター所長 他 開催日 ①平成29年6月7日 ②平成29年12月13日 対象者 ①啓晴高等学校 2年生 ②岐阜大学男女共同参画論</li> </ul>	継続		・男女共同参画の実現を目指す草 の根的意味合いのセミナーを開講 する。より幅広い団体や地域で実 施できるよう、積極的に機会をつ くる。
女性の活躍に重点を置いて事業を行うため	廃止	_	・主に子育てや介護が一段落しても、思うように社会に復帰できない女性を対象に、自分の能力を見つめ直し、力をつけて一歩み出してもらうための講座を開催する。男性と比べて社会経験の少ない女性を対象に、社会参画への一歩を踏み出す支援として開催する。
女性の活躍に重点を置いて事業を行うため	廃止	_	・主に子育てが一段落しても、思うように社会に復帰できない女性を対象に、自分の能力を見つめ直し、力をつけて一歩踏み出してもらうための講座を開催する。男性と比べて社会経験の少ない女性を対象に、社会参画への一歩を踏み出す支援として開催する。
⑤女性の活躍応援セミナー 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを 学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演 題 わたし発見!~自分の強みを見つけて、さぁー歩踏み出そう~ 講 師 キャリアコンサルタント JUNO代表 柴田 朋子 氏 2級キャリア・コンサルティング技能士 中川 久枝 氏 開催日 平成29年5月17・24・31日・6月7・14日	新規	250	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
<ul> <li>⑥女性のスキルUPアカデミー</li> <li>起業・創業を目指す女性を対象井、夢に向かって一歩踏み出るよう支援する。</li> <li>演 題 だれでもできるプチ起業入門</li> <li>講 師 キャリアコンサルタント JUNO代表 柴田 朋子 氏</li> <li>開催日 平成29年10月25日 11月8日</li> </ul>	新規	73	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる
ハートフルフェスタ内で、市民が主体となって講座を企画し運営するため	廃止	_	・男女共同参画実現のため、その 視点が入った講座を開催する。
⑧前年度の取り組みを継続	継続	60	・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発

Г						平成28年度実績		決算
	コー	ード		事 業 名	担当	事 業 概 要	予算	見込
П	5	(2)	2	具体的施策②性別は	こよる固定的な	な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報の提供	(続き)	
				1 家庭・地域にお ける、性別によ る固定的な役割 分担意識を解消 するたと 中 の 開催	女性セン ター	⑨ワーク・ライフ・バランス講演会         演題       明日から実践!仕事の時間効率術         講師       ワーク・ライフ・バランス・コンサルタント 植本 千里 氏         開催日       平成28年9月24日         参加者       87名         ⑩プラチナ世代応援セミナー 演題       ① 豊かな人生のための"自分"再発見! ② 暮らしの整理術~自分らしい人生を送るために~         講師       ① ライフスタイル・ウーマン 代表 吉居 理奈子 氏 ② マスターライフオーガナイザー 竹内 靖子 氏 開催日         開催日       ①平成28年5月14日 ② 平成29年3月2日・9日	81	73
					女性セン ター	参加者数① 64名 ② 延177名		
П	5	(2)	(2)	具体的施策②性別は	こよる固定的な	☆役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報の提供 は	 (続き)	
				2 家庭内の役割に ついて、多様性 の理解に向けた 意識啓発講座・ セミナーの開催	女性センター	<ul> <li>①お出かけお迎え101回!男女共同参画セミナー</li> <li>演題 ①「みんな」のための男女共同参画社会!</li> <li>②LGBT(性的マイノリティ)への理解を深めるために ③デートDV…今の恋愛、本当にいい関係ですか ④気づきから行動へ~女性の人権~ ⑤ぎふの女性にエール!~岐阜で活躍する女性たちの事例 をもとに、「男女共同参画」について学ぶ 講師 岐阜市女性センター所長 開催日 ①平成28年4月28日 ②平成28年11月9日 ③平成28年12月14日 ④平成28年2月17日 ⑤平成28年3月17日 参加人数</li> <li>①52人 ②30人 ③42人 ④20人 ⑤13人</li> </ul>	7	7
					女性セン ター	②自主企画事業 ワークショップによる多文化共生講座(再掲) 演 題 〜みんなちがって、それでいい〜 講 師 愛知教育大学 教授 高橋美由紀 氏 開催日 平成28年11月26日(土) 受講者 33名	62	58
					女性セン ター	③男女共同参画週間記念事業 演 題 ①講演会「困難を希望に変える働き方、生き方」 ②サロン「女性はもっと活躍できる!!」 ③上映会「マララー教育を求めて闘う少女」 「そして父になる」 講 師 ①民間シンクタンクコンサルタント 渥美 由喜 氏 ゲスト ②バースフォトグラファー(誕生写真家)松永 知恵美 氏 アース・クリエイト有限会社 営業本部 上村 真紀 氏 岐阜労働局雇用環境・均等室長 木村 久美子 氏 開催日 ①平成28年6月25日 ②平成28年6月25日 ③平成28年6月24・25日 参加者 ①105名 ②48名 ③141名	126	205

平成29年度計画	新規		事业: T的
事業概要	拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する   点
具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学	習機	会と情報の	提供(続き)
⑨ワーク・ライフ・バランス講演会 開催日 平成29年11月12日 (予定)	継続	166	・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発
ハートフルフェスタ内で、市民が主体となって講座を企画し運営するため	継続		・男女共同参画の視点をもって、 男女それぞれが自立し、社会の中 で自分らしく輝けることを目指す
<ul> <li>①男女共同参画講座</li> <li>演題 ①実はきいてほしいことがあるんだけど…~LGBTってなんだろう~② (仮) 女と男のきまりゴト再考</li> <li>講師 ① "人間と性"教育文化センター理事・元小学校教員 中村 一惠 氏②岐阜大学男女共同参画推進室助教 相原 征代 氏</li> <li>開催日 ①平成29年5月27日</li> <li>②平成29年9月30日</li> </ul>	新規	114	・人権尊重や性を大切にする考え方を深める
具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学	習機	会と情報の	提供(続き)
①お出かけお迎え!男女共同参画出張セミナー 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。 演題 ①デートDV…今の恋愛、本当に良い関係ですか? ②デートDV考…今の恋愛、本当にいい関係ですか 講師 岐阜市女性センター所長 他 開催日 ①平成29年6月7日 ②平成29年12月13日 対象者 ①啓晴高等学校 2年生 ②岐阜大学男女共同参画論	継続		・男女共同参画の実現を目指す草 の根的意味合いのセミナーを開講 する。より幅広い団体や地域で実 施できるよう、積極的に機会をつ くる。
女性の活躍に重点を置いて事業を行うため	廃止	-	
③男女共同参画週間事業         演題 ① 講演会         ママ、おうちで起業したよ!~自分の想いをカタチにする秘策~         ② 交流会         講演会講師の神馬友子氏と2人のゲストで多様な女性の働き方のスタイルを伺う。         講 師 ① ポーセラーツサロン「ESORA」主宰・サロネーゼ専門コンサルタント 神馬 友子 氏         ゲスト ② 神馬 友子 氏         多肉植物寄せ植えkokemi*主宰 寺井 美沙 氏キャリアカウンセラー 藤井 しのぶ 氏         開催日 ①②平成29年6月24日	継続	I	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。

							1 1	<u>v. 117</u>				
	コード			ード     事業名     担当     事業概要				決算 見込				
П	5	(2)	2	具体的施策②性別以	具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報の提供(総							
				2 家庭内の役割について、多様性の理解に向けた意識啓発講座・セミナーの開催	女性セン ター	<ul> <li>⑤子育て支援事業「HAPPY DAY」(再掲)</li> <li>開催日 平成28年11月5日・6日 平成29年3月4日・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談・子育て支援団体の展示 など・パパママのための子育て支援講演会講師 岐阜大学地域科学部教授(教育学)近藤 真庸 氏</li> </ul>	488	487				
					生きがい推	⑥ハートフルフェスタ2017(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催した。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や個人も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とした。 開催日 平成29年1月28日・29日 参加者 延3,419名	146	106				

平成29年度計画 事業概要	新 粧 縮 維 廃 止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する 点
具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学	空習機	会と情報の	提供(続き)
<ul> <li>④男女共同参画講座</li> <li>演題 ①実はきいてほしいことがあるんだけど…~LGBTってなんだろう~②(仮)女と男のきまりゴト再考(仮)</li> <li>講師 ① "人間と性"教育文化センター理事・元小学校教員 中村 一惠氏②岐阜大学男女共同参画室 相原 征代 氏開催日 ①平成29年5月27日②平成29年9月30日</li> </ul>	新規	114	・人権尊重や性を大切にする考え方を深める
<ul> <li>⑤ハートフルフェスタ2018「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月下旬(予定)</li> <li>・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談</li> <li>・子育て支援団体の展示 など</li> </ul>	継続	(-44)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
<ul><li>⑥ハートフルフェスタ2018(再掲)</li><li>女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。</li><li>センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬(予定)</li></ul>	継続		・市民協働による男女共同参画の 推進

# 基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

方針6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

単位: 千円

平成28年度実績 決算 事 業 名 コード 見込 事 業 概 要 施策の方向(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 具体的施策①ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報の提供 (1) ① 男女共生・「①男女共同参画優良事業者表彰記念講演会 1153 786 イフ・バラ 生きがい推 開催日 平成29年2月24日(金) ンスに関す 進課 ぎふメディアコスモス みんなのホール 会場 「あなたが輝く働き方〜秘訣はワーク・ライフバランス〜」 株式会社ワーク・ライフバランス 小室 淑恵 氏 る講座・セ 演題 ミナーの開 講師 参加者 女性セン ②ワーク・ライフ・バランス講座(再掲) 127 78 ① 心に響くコミュニケーション~伝える力と聴く力~ 演 題 ② 認知症にならない生活術 ① 産業カウンセラー 丸山 悟氏 ② おくむらクリニック院長 奥村 歩氏 ①平成28年8月20日 • 27日 開催日 ②平成29年2月12日 参加者 ① 97名 ②115名 ③ワーク・ライフ・バランス講演会(再掲) 女性セン 119 86 演 題 明日から実践!仕事の時間効率術 講 ワーク・ライフ・バランス・コンサルタント 槇本 千里 氏 開催日 平成28年9月24日 参加者 87名 女性セン 4)男女共同参画週間記念事業(再掲) 126 505 ①講演会「困難を希望に変える働き方、生き方」 演題 ②サロン「女性はもっと活躍できる!!」 ③上映会「マララ―教育を求めて闘う少女」 「そして父になる」 師 ①民間シンクタンクコンサルタント 渥美 由喜 氏 ②バースフォトグラファー (誕生写真家) 松永 知恵美 氏 ゲスト アース・クリエイト有限会社 営業本部 上村 真紀 氏 岐阜労働局雇用環境·均等室長 木村 久美子 氏 ①平成28年6月25日 開催日 ②平成28年6月25日 ③平成28年6月24·25日 参加者 ①105名 ②48名 ③141名 ワーク・ラ 産業雇用課 ①勤労者・事業主のためのガイド イフ・バラ 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ ンスに関す 上で案内した。 る資料等の 作成及び情 男女共生・2ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布 540 540 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材 生きがい推 し、取組事例を紹介するパンフレットを新たに5,000部作成した。 レットは、労働実態調査(2,500事業者)に同封し、企業等に幅広く配布 することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかった。 ③広報ぎふ等での情報提供 男女共生· 生きがい推 ワーク・ライフ・バランスを広めるため、関連する情報を広報ぎふ等で 進課 掲載し、PRした。 女性セン ④子育て情報コーナーの常設 子育て関係情報の掲示や岐阜労働局雇用均等室のコーナーを設置してい 女性セン 具体的施策②ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境づくり  $\Pi$ (1) (2) 6 1 多様な働き 産業雇用課 ①労働実態調査の実施とその活用(再掲) 580 565 方に関する 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資 調査と支援 料とした。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載した。

#### 基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成 方針6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

平成29年度計画	新規	44.	+-177 . 1   1
事業概要	拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	//Can	II.	
具体的施策①ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報の提供			
①男女共同参画優良事業者表彰記念講演会 開催日 平成30年2月28日(水) (予定) 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス (予定)	継続		・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、 ワーク・ライフ・バランスや女性の 能力活用についての講演会を開催する。
前年度の取り組みを継続	継続		・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発
③ワーク・ライフ・バランス講演会 演 題 (仮)今の私につながる働き方 講 師 日経DUAL編集長 羽生祥子 氏 開催日 平茂29年11月12日	継続		・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
④男女共同参画週間事業(再掲)         演題① 講演会         ママ、おうちで起業したよ!~自分の想いをカタチにする秘策~         ② 交流会         講演会講師の神馬友子氏と2人のゲストで多様な女性の働き方のスタイルを伺う。         講師① ポーセラーツサロン「ESORA」主宰・サロネーゼ専門コンサルタント 神馬 友子 氏         ゲスト② 神馬 友子 氏多肉植物寄せ植えkokemi*主宰 寺井 美沙 氏キャリアカウンセラー 藤井 しのぶ 氏         開催日 ①②平成29年6月24日	継続		・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続		・「仕事と家庭の両立」「女性の就 労」「パートタイム労働者の就労」 などの見出しを設け、働く女性をサ ポートする内容としている。
②ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材 し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。パンフレットは、労働実 態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者の PRをはかる。	継続		・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発
③広報ぎふ等での情報提供 ワーク・ライフ・バランスを広めるため、関連する情報を広報ぎふ等で掲載し、PRする。	継続	_	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
④女性センター情報コーナー ワーク・ライフ・バランスをはじめ男女共同参画に関する情報を収集し設置する。	継続	_	
⑤男女共同参画に関する資料の収集、提供 ・図書館分館と共同で「男女共同参画週間」「DV防止週間」 「ワーク・ライフ・バランス」週間に合わせて図書コーナーを設置し、啓発 する。	新規	_	
具体的施策②ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境づくり			
①労働実態調査の実施とその活用(再掲) 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料 とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	継続		・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。

## 基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成 方針6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

_								
	コー	ード		事 業 名	担当	平成28年度実績 事業概要	予算	決算 見込
		1						70.~
Π	6	(1)	2	具体的施策②	)ワーク・ラ/	イフ・バランス推進のための職場環境づくり(続き)		
					産業雇用課	②勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ 上で案内した。	_	
					産業雇用課 市民相談室	③市民相談室の労働なんでも相談(再掲) 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設した。	864	864
				2 両立支援に 向けた企業 の取組の促 進		①チラシによる事業主・勤労者向けの啓発 育児休業取得に関する事業主支援メニューの啓発チラシを作成し、岐阜 市労働実態調査の際に同封するとともに、同内容をHPに掲載、関係団体に 配布を依頼した。	42	42
					産業雇用課	②勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ 上で案内した。	_	_
					男女共生・ 生きがい推 進課	③岐阜市男女共同参画優良事業者表彰 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰した。 募集期間 平成28年7月1日(金)~8月31日(水) 受賞者 株式会社ファームコーポレーション 株式会社笑顔いちばん 三承工業株式会社 開催日 平成29年2月24日(金) 実施場所 みんなの森 ぎふメディアコスモス みんなのホール	107	120
					男女共生・ 生きがい推 進課	<ul><li>④男女共同参画優良事業者表彰記念講演会(再掲) 開催日 平成29年2月24日(金) 会場 ぎふメディアコスモス みんなのホール 演題 「あなたが輝く働き方〜秘訣はワーク・ライフバランス〜」 講師 株式会社ワーク・ライフバランス 小室 淑恵 氏 参加者 150人</li></ul>	1153	786
					男女共生・ 生きがい推 進課	⑤男女共同参画優良事業者シンボルマーク募集及びステッカーの作成・配布 男女共同参画優良事業者表彰制度を広く周知し、女性が働きやすい環境の整備を積極的に推進している事業者を応援することを目的とし、優良事業者のシンボルマークを募集した。 また、シンボルマークのステッカーを作成し、男女共同参画優良事業者に配布した。 募集期間 平成28年6月15日(水)から8月31日(水)まで	800	536

#### 基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成 方針6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

平成29年度計画	新規 拡大	予算	
事業概要	縮小 継続 廃止	(増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境づくり(続き	<u>*</u> )		
②勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上 で案内する。	継続	_	・ワーク・ライフ・バランスを促進 する制度を幅広く紹介する。
③市民相談室の労働なんでも相談(再掲) 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	継続	830 (-34)	
①チランによる事業主・勤労者向けの啓発 育児休業取得に関する事業主支援メニューの啓発チラシを作成し、岐阜市 労働実態調査の際に同封するとともに、同内容をIPに掲載、関係団体に配布 を依頼する。	継続		・仕事と家庭の両立を容易にする社 会的気運の醸成を図る。
②勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	_	・ワーク・ライフ・バランスを促進 する制度を幅広く紹介する。
③岐阜市男女共同参画優良事業者表彰 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同 参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 開催日 平成30年2月28日(水) 実施場所 みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス	継続		・男女共同参画推進に功績があると 認められる事業者を表彰することに より、男女共同参画の取組を普及さ せる。
<ul><li>④男女共同参画優良事業者表彰記念講演会(再掲) 開催日 平成30年2月28日(水) (予定) 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス (予定)</li></ul>	継続		・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、 ワーク・ライフ・バランスや女性の 能力活用についての講演会を開催する。
⑤男女共同参画優良事業者シンボルマークステッカーの配布 男女共同参画優良事業者表彰制度を広く周知し、女性が働きやすい環境の 整備を積極的に推進している事業者を応援することを目的とし、優良事業者 のシンボルマークのステッカーを男女共同参画優良事業者に配布する。	継続	_	・男女共同参画に功績があると認められる事業者を表彰し、受賞事業者にはシンボルマークステッカーを配布することにより、男女共同参画の取組を普及させる。

	コード 事業名 担当									平成28年度実績 事業概要								決算 見込
				_	施策の方□	<b>句(1)</b> ī	政策・	方針:	 決定過	程への女性	生の変		# * W	<b>X</b>				
Π	[ ]	7	(1)	_						おける女性								
					1 審議会 員会等 ける女 参画推	きにお 訳 で性の	テ財政 果	<b>攻革</b>	審請	D <b>各種審議会の女性の積極的選任</b> 審議会等の適正運用に向け、選任基準の順守とチェックシートを活用 した選任依頼を行うよう、全庁への周知及び情報提供を行った。								_
									H24	4.6.1現在		H25. 6. 1現在	E H26. 6. 1現在	在 H27.6.1現在	H28.6.1現在	平成29年度		
										32.6%		34.1%	31.9%	31. 9%	33. 2%			
						全審議会 (A+B+C		等	対育	前年度増減		△1.5P	▼2.2 P	-	△1.3P		20)	
					審議会・				年月	<b>医別目標値</b>		34.0%	36.0%	38.0%	39.0%	40.0%		
					の委員に	条の5に基	地方自治法第180 5に基づく委員			7. 7%		8. 9%	5.4%	8.8%	5.4%			
						おける女 会等 性比率 B 地方自治			対自	前年度増減		△1.2P			▼3.4%			
					11.72.7	条の3に基	づく審		-t-t-	21.3%		26. 8%	25. 2%	25. 9%	27. 0%			
					40.0%	会、委員会			灯目	前年度増減 38.0%		△5.5 P 41.5%	▼1.6 P 37.8%	△0.7P	∆1.1 P 38.7%			
						C (A, BJ 会等)	以外の委	員	台快	前年度増減		41. 5% △3. 5 P	▼3.7P		△1. 7 P			
									710	I Z PI IVA		△3.31	V 0. 11	V 0.01	△1. / 1			
					社	 :会指標		策:	 定時	平成24年	度 平	· 成25年度	平成26年原	<b>変</b> 平成27年	度 平成28年	度 平成294	丰度	
						員におけ	† Z		H24.4	. 1現在				在 H27.4.1現			_	
						女性の割合				/41人 調査増減	3	3人/41人	4人/40人 △1人		5人/38, △1人		人	
										1現在	H2			 在 H27.4.1現			見在	
					女性の割	自合	, ,			/9人		1人/9人	1人/9人			2人/9	人	
					(岐阜市	「選挙区)		文	計前回記	調査増減_		-	-	△1人	-	_		
									<u> </u>					T	T		1	
						期待	<b>持値</b>			策定時				平成26年度			-	
					七州の曲	光禾昌の	*/-		H24. 6. 1現在			在		H26. 6. 1現在			E H29.6	. 1現在
						業委員の よる委員						)	1人	0人 1人	0人			
					選任に	よる委員7	7人)	2					△1人	▼1人	△1人	▼1人		
									<b>人</b> 年度別期待値			2 2 2			2		2	
						4	男女共 <sup>4</sup> 生きがい 生課		女性 の女性 40%を	生の委員が 生委員を起 と目標に更	いな 用し に女	い審議会 、また、 性の委員	女性が全勢の起用を促	<b>E進</b> 等は、改選に 委員の40%に とす働きかけ 目のための情	満たない場 を全庁的に	計合は、 □行った。	_	_
II	[ ,	7	(1)	2	具体的抗	施策②多	くの市	民が	男女の	区別なく正	女策	<ul><li>方針決分</li></ul>	定過程に参	画する機会	の拡充			
					1 パブリ ク・ ト 制 極的な	リッ if ロメン st Eの積	• •		① <b>多く</b> ・ 巨 点 ・ 民 新 が 直 接 意	の市民が、 支阜市パブ 台基本条例 こな意見提 意見入力送	市のソンドの一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の一世の	<b>)政策形成</b> クコメン 成19年4月 法として ) 」の導	<b>過程に気</b> 軽 ト手続実が 施行)」に 「意見提出 入に向け、	を を を を を を を を は で さ、手 は フォーム マニュアル で 案件数 1'	る制度の構 16年制定)」 続きを推進 (市ホームへ 、を作成した	及び「住 した。 ページから	_	_

	-	1	単位:千円
平成29年度計画	新規 拡大 縮小 継続	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する 点
事業概要	廃止	(PH19A)	₩
施策の方向(1)政策・方針決定過程への女性の参画推進 具体的施策①審議会・委員会等における女性の参画推進			
	П	1	「安装人炊の池墨及び安労に明
①各種審議会の女性の積極的選任 審議会等の適正運用に向け、選任基準の順守とチェックシートを活用した選任依頼を行うよう、全庁への周知及び情報提供を行う。	継続		・「審議会等の設置及び運営に関する要網」における女性委員の間知する。
②審議会・委員会等における女性の参画促進 女性の委員がいない審議会・委員会等は、改選にあたり必ず1人以上の女性委員を起用し、また、女性が全委員の40%に満たない場合は、40%を目標に更に女性の委員の起用を促す働きかけを全庁的に行う。また、女性人材リストを基に、女性起用のための情報提供をする。加えて、女性人材リスト参加者へ公募情報の提供をする。	拡大	-	・審議会・委員会等の委員における女性比率は、平成24年6月1日現在、32.6%であるが、基本計画における数値目標は、平成29年度までに40%としている。審議会等全体の女性参画率を上げるとともに、女性委員のいない審議会等を所管する課に対して、一層の働きかけを行う。
具体的施策②多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定過程に参	画する	る機会の拡充	
①多くの市民が、市の政策形成過程に気軽に参画できる制度の構築・「岐阜市パブリックコメント手続実施要綱(平成16年制定)」及び「住民自治基本条例(平成19年4月施行)」に基づき、手続きを推進する。・新たな意見提出方法として、資料閲覧から意見提出までをホームページ上で完了できる「意見提出フォーム」の導入を必須とし、意見提出手続の利便性向上を図る。	纵	-	・男女の区別なく、誰もが市の政策形成過程に参画できるように、 適切な情報提供の方法や意見表明の方法を検討する。

	,	1.0		事業名 担当 平成28年度実績										決算
	コー	F	事業概要									予算	見込	
				策の方向(2)	男女共同	司参	画社会に向けての女	生のエンパ	ワーメン	۴				
III	7 (2	2) 1					成と人材データの作							
			1	女性の が が が が が が が が が ま 十 の に の に の に の に の に の に に に の に に に の に に に に に に に に に の に に に の に に の に る に の に 。 に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に	女性センター		①ぎふし男女共同参i ・男女の自立及び ジェンダーの視点や 主体となって講座を 講座数 8 講座 参加者 延1890	男女共同参男女共同参 男女共同参 企画、運営	き画の推進 き画社会の				128	50
					女性セン ター	/	講 師 足立り	らず、再就	職や転職 人のため	の講演会を				110
					女性セン ター	/	講 師 キャ 開催回数 5回:	指す女性が ように促す しく輝きた リアカウン コース 28年5月~6	、自分自 -講座を開 :い!! ·セラー	催した。			188	127
					女性セン ター									
					女性センター									
				女性の人材 にデースの にデーク にデーク に で で た り イ と ネ ッ ト り イ と 、 と り く れ と り く り く り く り く り く と り く と り く と り く と り と り	男女共生 生きがい 進課	推	①女性人材リストの作 新たな登録を呼び アップし、審議会・ た。 E人材リストの登録者数	がけ、リス かけ、リス 委員会等に -	H25.3.31現在 408人	性人材の問	問い合わせ		H29. 3. 31現在 462人 △9人	_
						女性	<b>450人</b> E人材リストの活用件数 毎年5件	年度別 H24.3.31現在 4件 対前年 年度別	目標値 H24年度 5件 度増減	410 H25年度 1件 ▼4件	420 H26年度 4件 △3件	430 H27年度 7件 △3件	440 H28年度 3件 ▼4件 5	- - 
					男女共生生活がいます。	・推		用している 女性センタ	'一事業な きをした。	の交流の場 どについて	易として開 ての提案、	開催した。 男女共同	9 参	18

平成29年度計画	新規拡大	予算	男女共同参画の視点から考慮する
事業概要	縮小 継続 廃止	(増減)	点
施策の方向(2)男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント	`		
具体的施策①女性の人材育成と人材データの作成			
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止	-	・男女共同参画実現のため、その視点が入った講座を開催する。
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止	-	・主に子育てや介護が一段落しても、思うように社会に復帰できまい女性を対象に、自分の能力を見つめ直し、力をつけて一歩踏み出してもらうための講座を開催する。男性と比べて社会経験の少ない女性を対象に、社会参画への一歩を踏み出す支援として開催する。
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止	-	・主に子育てが一段落しても、思うように社会に復帰できない女性を対象に、自分の能力を見つめ直し、力をつけて一歩踏み出してもらうための講座を開催する。男性と比べて社会経験の少ない女性を対象に、社会参画への一歩を踏み出す支援として開催する。
<ul> <li>④女性の活躍応援セミナー 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。</li> <li>演題 わたし発見!~自分の強みを見つけて、さぁ一歩踏み出そう~講師 キャリアコンサルタント JUNO代表 柴田 朋子 氏2級キャリア・コンサルティング技能士 中川 久枝 氏開催日 平成29年5月17・24・31日・6月7・14日</li> </ul>	新規		・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
⑤女性のスキルUPアカデミー 起業・創業を目指す女性を対象井、夢に向かって一歩踏み出るよう 支援する。 演題だれでもできるプチ起業入門 講師 (株) Allied (アライド) 代表取締役 栗田 康代 氏 開催日 平成29年10月25日 11月8日	新規	73	・志を同じくする女性の交流を通 じ、悩みや不安の解消に繋げる
①女性人材リストの作成 新たな登録を呼びかけ、リストの充実を図った。女性人材をリスト アップし、審議会・委員会等における女性人材の問い合わせに対応す る。	継続	-	・登録者の少ない分野の人材情報を収集する。
②ハートフルネットぎふ 女性センターを利用している各種団体の交流の場として開催する。 参加団体の活動紹介、女性センター事業などについての提案、男女共 同参画に関する情報提供、学習会、意見交換をする。 開催日 原則第2木曜日午後 参加団体数 26団体	継続		・男女共同参画の推進を目的に活動している市民団体と交流し、岐阜市における男女共同参画の推進を図る

						7 N - 2 E - E - E - E - E - E - E - E - E -		V. 1 🗅
	コー	ード		事 業 名	担 当	平成28年度実績	予算	決算 見込
ш	7	(n)	(A)		—	事業概要		元心
Ш	1	(2)	(2)			への女性のエンパワーメントのための働きかけと支援		II.
				1 企等に ・向女パトに ・向女パト能取す ・の一女活を ・の一女活を ・の一女活を ・の一女活を ・の一女活を ・の一女活を ・の一女活を		①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	_	_
				た めの情報の 提供と 動き かけ	男女共生・ 生きがい推 進課	②男女共同参画優良事業者表彰記念講演会(再掲) 開催日 平成29年2月24日(金) 会場 ぎふメディアコスモス みんなのホール 演題「あなたが輝く働きかた〜秘訣はワーク・ライフバランス〜」 講師 株式会社ワーク・ライフバランス 小室 淑恵 氏 参加者 150人	1153	786
					生きがい推 進課	③ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布 (再掲) ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを新たに5,000部作成した。パンフレットは、労働実態調査(2,500事業者)に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかった。	545	540
				施策の方向(2)	男女共同参	画社会に向けての女性のエンパワーメント		
Ш	7	(2)	3	具体的施策③科	学技術分野	など、女性が少ない分野への女性の参画促進		
				1 理数分野 等、様々な 分野への関 心の醸成	薬科大学	①薬草園の一般開放 薬草園を一般開放し、薬草への関心を高めた。	_	_
					学校指導課	②子どもたちに自ら学ぶ意欲を育む事業の実施 「学力向上ぎふプラン」「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種 事業を通して、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ喜 びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育んだ。	11, 920	11, 657
					校	③生徒のニーズに対応 情報処理科は男子生徒のみの募集であるので、女子生徒に対しては、 経営管理科の中で情報処理について学べるコースを設置し対応した。		
					科学館	<ul><li>④親子科学教室(再掲)</li><li>親子が一緒に科学工作をするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催した。</li><li>対象:小学1~4年生とその親回数:年4コース(1コース6回)</li><li>定員:延600組</li></ul>	327	312
	l	<u> </u>		施策の方向(3)	男女共同参	■に向けての市政運営		
Ш	7	(3)				て男女共同参画を推進するための働きかけ		
				1 男女共同参 画優良事業	男女共生・ 生きがい推	①岐阜市男女共同参画優良事業者表彰(再掲) 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女 共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰した。 募集期間 平成28年7月1日(金)~8月31日(水) 受賞者 株式会社ファームコーポレーション 株式会社笑顔いちばん 三承工業株式会社	107	120
						開催日 平成29年2月24日 (金) 実施場所 みんなの森 ぎふメディアコスモス みんなのホール		

## 基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画 方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画

	1	<b>平位:</b> 1 円
平成29年度計画 紫柳 紫柳 紫柳 紫柳 紫柳 東 紫 柳 亜	J 94	男女共同参画の視点から考慮する 点
事 未 NA 安 廃止		杰
具体的施策②企業・団体等への女性のエンパワーメントのための働きから		
①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。 継続		女性が能力発揮できるよう働きや すい環境づくりを支援する情報を 提供する。
②男女共同参画優良事業者表彰記念講演会8再掲) 開催日 平成30年2月28日(水) (予定) 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス (予定) 継続	(-653)	・男女共同参画優良事業者表彰に 引き続き、企業、団体を対象にして、ワーク・ライフ・バランスや 女性の能力活用についての講演会 を開催する。
③ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布 (再掲)	864 (+319)	
ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を 取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。パンフレット は、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制 度、受賞事業者のPRをはかる。		
施策の方向(2)男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント	"	
具体的施策③科学技術分野など、女性が少ない分野への女性の参画促進		
前年度の取り組みを継続継続続		・薬草を身近に感じる機会を、男 女年齢を問わずより多くの人に提 供する。
②子どもたちに自ら学ぶ意欲を育む事業の実施 「学力向上ぎふプラン」「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種 事業を通して、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ 喜びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育む。 ※デジタル教科書の配備が終わったことにより、ICT教育推進事業 は縮小となったが、教科書が替わればまた拡大する必要がある。	(-3, 232)	・「わかる・できる授業」を通して、理数分野に限らず、学ぶ意欲あふれる子を育む。
前年度の取り組みを継続継続		・問題提起方法を性差によって変 えることがないように留意する。
<ul><li>④親子科学教室(再掲)</li><li>親子が一緒に科学工作をするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催する。</li><li>対象:小学1~4年生とその親回数:年4コース(1コース6回)</li><li>定員:各30組(年間120組)</li></ul>	(+35)	・親子が協力して科学実験や、工作に取り組むことを通して、より 作に取り組むことを通して、より 一層の信頼関係を築く場としてい く。
施策の方向(3)男女共同参画に向けての市政運営	"	
具体的施策①事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ		
①岐阜市男女共同参画優良事業者表彰(再掲) 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女 共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 開催日 平成30年2月28日(水) 実施場所 みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス 継続	(0)	・男女共同参画推進に功績がある と認められる事業者を表彰するこ とにより、男女共同参画の取組を 普及させる。

## 基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画 方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画

	コード 事業名				担当	平成 2 8 年度実績 事 業 概 要	予算	決算 見込
III	7	(3)	1	具体的施策①專	事業者に向け	て男女共同参画を推進するための働きかけ		
				<ul><li>2 次世代では、</li><li>大世代では、</li><li>大世代では、</li><li>大世経には、</li><li>大世極でするのが、</li><li>でのが、</li><li>でのが、</li><li>でのが、</li><li>でのが、</li><li>でのが、</li><li>でのが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、</li><li>でが、<td>契約課</td><td>①男女共同参画を積極的に推進する企業・団体への優遇措置 建設業における子育て支援を推進するため、建設工事の主観的事項審査の項目において、少子化対策として次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届出をしている場合及びさらに行動計画を達成し「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」として認定を受けている場合に加点する制度を実施した。</td><td>_</td><td>_</td></li></ul>	契約課	①男女共同参画を積極的に推進する企業・団体への優遇措置 建設業における子育て支援を推進するため、建設工事の主観的事項審査の項目において、少子化対策として次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届出をしている場合及びさらに行動計画を達成し「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」として認定を受けている場合に加点する制度を実施した。	_	_

## 基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画 方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画

			中位・111
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新規 拡縮維 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する 点
具体的施策①事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ	ţ		
①男女共同参画を積極的に推進する企業・団体への優遇措置 建設業における子育て支援を推進するため、建設工事の主観的事項 審査の項目において、少子化対策として次世代育成支援対策推進法に 基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届出をし ている場合及びさらに行動計画を達成し「次世代育成支援対策に取り 組んでいる企業」として認定を受けている場合に加点する制度を引続 き実施。 なお、平成30年度の主観的事項審査から、女性の活躍を推進する企 業・団体にも同様の加点を行う項目を追加し、次世代育成支援と女性 活躍推進のどちらでも加点が受けられるように制度を改正する。	拡大		・仕事と子育ての両立や女性活躍 を可能にする雇用環境の整備は、 男女共同参画を推進する上でも重 要である。

		平成28年度実績						決算
	コー	ード		事 業 名	担当	事業概要	予算	見込
				施策の方向(1)	企業・団体に	- こおける意思決定の場への女性の参画促進	'	
III	8	(1)	1	具体的施策①女				
				1 女性の職業 能力開催の ための情報 の提供	産業雇用課	①就職パワーアップセミナー <b>〈女性向けセミナー〉</b> 出産、育児、介護などにより離職した女性が、再び就業できるよう 就職活動に役立つ知識や技術を習得するためのセミナーを実施した。 開催回数 1回 開催日 平成28年12月1日 会場 ハートフルスクエアーG	2, 588	1,869
					女性セン ター	②女性センター情報機能(再掲) 施設利用者に対し、主催事業・啓発セミナーといった活動及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示や市内各施設へのチラシ配布、タウン誌、新聞、ラジオ放送、ホームページなどにより提供した。	_	_
					女性センター	③チャレンジ支援セミナー(再掲) 再チャレンジを目指す女性が、自分自身の変化、成長を実感し、自信を持って取り組めるように促す講座を開催後、受講者を対象に、キャリアカウンセリングを行い、個別に合った職業能力に関する情報提供を行った。	188	_
					女性セン ター			
					女性セン ター			
III	8	(1)	2	具体的施策②女	て性の管理職へ	- への積極的起用の促進		
				1 管理職等へ の女性起用 のための情 報の提供と 講座の開催	産業雇用課	①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	_	_
					男女共生・生きがい推進課	②市、市外郭団体管理職職員研修 市管理職職員及び市外郭団体(5団体)の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催した。 開催日 平成28年5月27日 会 場 岐阜市役所本庁舎 大会議室 講 師 特定非営利活動法人ファザーリングジャパン 理事 横井 寿司 氏 演 題 「ボスが変われば組織が変わる 〜部下も自身も輝くイクボスを目指そう〜」	40	71
					職員育成課	③女性職員エンカレッジ研修 今後リーダーとして活躍が期待される女性職員を対象に、マネジメントや管理職の心構えを養成するとともに、リーダーとして活躍するための自信と意欲の向上を図る研修を開催した。 開催日 平成28年11月21日 会 場 岐阜市西別館 3階 第1・第2会議室	250	180

平成29年度計画	新規 拡大	予算	田 / 川田公正の田上) > 女虚 ト > と
事 業 概 要	縮小 継続 廃止	(増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)企業・団体における意思決定の場への女性の参画促進			
具体的施策①女性の就労機会の拡大			
①就職パワーアップセミナー < 女性向けセミナー>     出産、育児、介護などにより離職した女性が、再び就業できるよう就職活動に役立つ知識や技術を習得するためのセミナーを実施する。 開催回数 1回 開催時期 平成29年10月~平成30年2月 会場 ハートフルスクエアーG	継続	(0)	・育児や介護が一段落しても、思うように社会に復帰できない女性は多いため、その一歩を踏み踏み出すためのセミナーを開催する。
②女性センター情報機能(再掲) 施設利用者に対し、主催事業・啓発セミナーといった活動及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示や市内各施設へのチラシ配布、タウン誌、新聞、ラジオ放送、ホームページなどにより提供する。		-	・性別役割分担意識を助長する内容 になっていないかどうか判断して配 置する。
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止	-	・主に子育てが一段落しても、思うように社会に復帰できない女性を対象に、自分の能力を見つめ直し、力をつけて一歩踏み出してもらうための講座を開催する。男性と比べて社会経験の少ない女性を対象に、社会参画への一歩を踏み出す支援として開催する。
<ul> <li>④女性の活躍応援セミナー 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演 題 わたし発見!~自分の強みを見つけて、さぁー歩踏み出そう~ 講 師 キャリアコンサルタント JUNO代表 柴田 朋子 氏 2級キャリア・コンサルティング技能士 中川 久枝 氏 開催日 平成29年5月17・24・31日・6月7・14日</li> </ul>	新規		・働きたいという気持ちのある女性 の就労を支援し、エンパワーメント に繋げ、女性の活躍の推進を図る
⑤女性のスキルUPアカデミー 起業・創業を目指す女性を対象井、夢に向かって一歩踏み出るよう支援する。 演題 だれでもできるプチ起業入門 講師 (株) Allied (アライド) 代表取締役 栗田 康代 氏 開催日 平成29年10月25日 11月8日	新規	73	・志を同じくする女性の交流を通 じ、悩みや不安の解消に繋げる
具体的施策②女性の管理職への積極的起用の促進			
①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続		女性が能力発揮できるよう働きやす い環境づくりを支援する情報を提供 する。
②市、市外郭団体管理職職員研修 市管理職職員及び市外郭団体 (8団体)の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催する。 開催日 平成29年5月26日 会 場 岐阜市役所本庁舎 大会議室 講 師 藤田 敬一 氏 (岐阜県人権懇話会会長) 演 題 「いのち・生き合う〜風通しのよい職場をめざして〜」	継続		・市役所でも男女共同参画を推進するためには、各職場の責任者である管理職職員の意識の改革が重要である。
③女性職員エンカレッジ研修 今後リーダーとして活躍が期待される女性職員を対象に、マネジメントや管理職の心構えを養成するとともに、リーダーとして活躍するための自信と意欲の向上を図る研修を開催する。 開催日 平成29年12月中旬 会 場 岐阜市西別館 3階 第1・第2会議室	継続	(0)	・女性活躍推進法の制定を受け、女性職員がリーダーとして活躍できるよう、自信と意欲の向上を図る機会を提供する。

						平成28年度実績		決算
	コー	ード		事 業 名	担当	事 業 概 要	予算	見込
				施策の方向(2)	男女が対等な	よパートナーとして働く職場環境づくり		
Ш	8	(2)	1	具体的施策①職	<b>地場における</b> 男	号女平等の促進		
				1 男	産業雇用課	①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホーム ページ上で案内した。	_	_
					男女共生・ 生きがい推 進課	②パネル展示による情報の提供 女性センターフェスティバルで、女性をとりまく問題についてのパネル展示を行った。	_	_
					女性セン ター	③男女共同参画週間記念事業(再掲) 演 題 ①講演会「困難を希望に変える働き方、生き方」 ②サロン「女性はもっと活躍できる!!」 ③上映会「マララ―教育を求めて闘う少女」 「そして父になる」 講 師 ①民間シンクタンクコンサルタント 渥美 由喜 氏 ゲスト ②バースフォトグラファー (誕生写真家) 松永 知恵美 氏 アース・クリエイト有限会社 営業本部 上村 真紀 氏 岐阜労働局雇用環境・均等室長 木村 久美子 氏 開催日 ①平成28年6月25日 ②平成28年6月25日 ③平成28年6月25日 ③平成28年6月25日 参加者 ①105名 ②48名 ③141名	126	205
777	0	(0)	0		女性セン ター	<ul><li>④女性センター相談業務(再掲)</li><li>◇面接相談</li><li>女性のための再就職相談 12回</li></ul>	-	-
Ш	0	(2)	4			プクションの普及	Fool	505
				1 ポジティ ブ・アク ションに関 する調査	<b>座</b> 美 <b>雇</b> 用誅	①労働実態調査の実施とその活用(再掲) 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基 礎資料とした。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載した	580	565
				2 ポジティ ブ・アク ション講座・ セミナー情報 の提供	産業雇用課	②男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	_	_
III	8	(2)	3	具体的施策③企	業・団体等に	こおけるセクシュアル・ハラスメント防止の取組の促進		
				1 企業・団体 等における セクシュラス ル・ト防止 に関する情 報の提供	産業雇用課	①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。	_	_
III	8	(2)	4	具体的施策④女	で性の家内労働	! 動者及び家族従事者の労働条件の向上		
				1 家内労働及 び家族労働 に関する相 談体制の充 実	市民相談室	①市民相談室の人権相談、心配ごと相談など ・夫婦、親子間のトラブル、悩みごとの相談に活用。 ・人権相談は毎週火曜日、心配ごと相談は毎週水曜日に開設。	_	_

平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	継続廃止	(増減)	万久共同参画の抗点がり有慮する点
施策の方向(2)男女が平等なパートナーとして働く職場環境づくり			
具体的施策①職場における男女平等の促進			
①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上 で案内する。	継続	_	・職場における男女平等を促進する法律や相談窓口を紹介する。
②パネル展示による情報の提供 女性センターフェスティバルで、女性をとりまく問題についてのパネル展示を行う。	継続	_	・男女共同参画を推進する中で、女性をとりまく問題について情報を伝える。
<ul> <li>③男女共同参画週間事業(再掲)</li> <li>演題① 講演会         <ul> <li>ママ、おうちで起業したよ!~自分の想いをカタチにする秘策~</li> <li>② 交流会 講演会講師の神馬友子氏と2人のゲストで多様な女性の働き方のスタイルを伺う。</li> </ul> </li> <li>講師① ポーセラーツサロン「ESORA」主宰・サロネーゼ専門コンサルタント 神馬 友子 氏</li> <li>ゲスト② 神馬 友子 氏         <ul> <li>多肉植物寄せ植えkokemi*主宰 寺井 美沙 氏キャリアカウンセラー 藤井 しのぶ 氏</li> </ul> </li> <li>開催日 ①②平成29年6月24日</li> </ul>	継続		・男女共同参画社会の実現に向け、 一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
<ul><li>④女性センター相談業務(再掲)</li><li>◇面接相談</li><li>女性のための再就職相談 24回</li></ul>	拡大	_	・性別役割分担意識を助長する内容 にならないよう留意する
具体的施策②ポジティブ・アクションの普及			
①労働実態調査の実施とその活用(再掲) 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料 とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する	継続	(+42)	・性別役割分担の慣行改善について 設問を設け、ポジティブ・アクションを事業主に勧める。
②男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	_	女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
具体的施策③企業・団体等におけるセクシュアル・ハラスメント防止の取	組の化	足進	
①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームペー ジ上で案内する。	継続	_	女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
具体的施策④女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上			
①市民相談室の人権相談、心配ごと相談など ・夫婦、親子間のトラブル、悩みごとの相談に活用。 ・人権相談は毎週火曜日、心配ごと相談は毎週水曜日に開設。	継続	_	・人権相談(法務局人権擁護課)・ 心配ごと相談(社会福祉協議会)に 相談場所を提供し、家庭内の諸問題 の解決を支援する。

						平成28年度実績		
	コー	ード			担当	事業概要	予算	決算 見込
Ш	8	(2)	4	具体的施策④女	性の家内労働			
				2 農業従事者 における家 族経営協定 の締結促進	農林政策課	②農業従事者における家族経営協定の締結促進 1995年の農林水産省の局長通知「家族経営協定普及推進による農業経営の近代化について」に基づき、農業経営や暮らしについて将来に向けた経営計画や生活設計を立てるために、家族で話し合ってルールを定めてもらった。これにより、女性の労働環境の整備や経営方針決定への参画が期待できるとともに、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組むことに繋がった。	_	-
				施策の方向(3)	女性のチャレ	シンジ機会の拡充		
Ш	8	(3)	1	具体的施策①起	業する女性へ	の支援		
				起業する女 性のための 情報の提供 と相談体制 の充実	企業誘致課	①インキュベーション事業 岐阜市創業支援ルーム(平成15年4月オープン)で、常駐のインキュ ベーション・マネジャーが創業等に対する相談・サポートを実施し た。 市内創業への意識啓発やスキル習得を目的に、セミナーや講座を実施 した。 <創業支援セミナー> 1回開催 開催日 平成28年12月17日(土) 場所 ハートフルスクエアーG	130	73
					女性セン ター			
Ш	8	(3)	2	具体的施策②チ	ャレンジ支援	受のための学習機会と情報の提供		
				1 再就職に関 する講座・ セミナーの 開催と情報 の提供	産業雇用課	①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホーム ページ上で案内した。	_	_
					産業雇用課	②就職パワーアップセミナー <女性向けセミナー> 出産、育児、介護などにより離職した女性が、再び就業できるよう 就職活動に役立つ知識や技術を習得するためのセミナーを実施した。 開催回数 1回 開催日 平成28年12月1日 会場 ハートフルスクエアーG	2, 588	1, 869
					女性セン ター	③チャレンジ支援講演会(再掲) 男性女性にかかわらず、再就職や転職、職場でのステップアップな どあらゆることにチャレンジする人のための講演会を開催した。 演 題 遅咲きのひと〜今、むかし〜 講 師 足立 則夫 氏 開催日 平成28年5月28日	220	110
					女性セン ター	<ul> <li>④チャレンジ支援セミナー(再掲)</li> <li>再チャレンジを目指す女性が、自分自身の変化、成長を実感し、自信を持って取り組めるように促す講座を開催した。</li> <li>演題 私らしく輝きたい!!</li> <li>講師 キャリアカウンセラー 藤井 しのぶ 氏開催回数 5回コース開催時期 平成28年5月~6月</li> </ul>	188	127
					女性セン ター			

			単位:千円
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新規 拡縮 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策④女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上(続き)			
②農業従事者における家族経営協定の締結促進 1995年の農林水産省の局長通知「家族経営協定普及推進による農業経営の近代化について」に基づき、農業経営や暮らしについて将来に向けた経営計画や生活設計を立てるために、家族で話し合ってルールを定める。これにより、女性の労働環境の整備や経営方針決定への参画が期待できるとともに、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組めることが期待できる。	継続		・家族内の労働環境を客観的に見つめ直すことが大切であると家族全員が理解することがなかなか難しい。特に、当たり前と思われがちな家事・育児労働を含めた日々の労働を、男女を問わず正当に評価することが重要となる。
施策の方向(3)女性のチャレンジ機会の拡充		II.	
具体的施策①起業する女性への支援			
①インキュベーション事業 岐阜市創業支援ルーム(平成15年4月オープン)で、常駐のインキュベー ション・マネジャーが創業等に対する相談・サポートを実施する。 市内創業への意識啓発やスキル習得を目的に、セミナーや講座を実施 する。 <創業支援セミナー> 1回開催 開催日 未定 場所 未定	継続	(+24)	・「岐阜市創業支援ルーム」では、 7室を運営管理しているが、最近、 創業や新分野を目指す方を対象にし たセミナーや講座に参加する女性も 多くなってきており、女性起業家に 対してもベンチャー意識の醸成を 図っていく。
②女性の生き方・働き方大相談会 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の 専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(7月・11月) ぷち起業・創業相談	新規		・「女だから」「男だから」という 意識にとらわれない、自分らしく豊 かに生きていくには、どうしたら良 いか一緒に考える。
具体的施策②チャレンジ支援のための学習機会と情報の提供			
①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続		・女性の就労に関する支援制度や相談窓口を紹介する。
  ②就職パワーアップセミナー		2, 588	・育児や介護が一段落しても、思う
 <女性向けセミナー> 出産、育児、介護などにより離職した女性が、再び就業できるよう就職活動に役立つ知識や技術を習得するためのセミナーを実施する。 開催回数 1回 開催時期 平成29年10月~平成30年2月 会場 ハートフルスクエアーG	継続		ように社会に復帰できない女性は多いため、その一歩を踏み踏み出すためのセミナーを開催する。
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止		・主に子育てや介護が一段落しても、思うように社会に復帰できない女性を対象に、自分の能力を見つめ直し、力をつけて一歩踏み出してもらうための講座を開催する。男性と比べて社会経験の少ない女性を対象に、社会参画への一歩を踏み出す支援として開催する。
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止		・主に子育てが一段落しても、思うように社会に復帰できない女性を対象に、自分の能力を見つめ直し、力をつけて一歩踏み出してもらうための講座を開催する。男性と比べて社会経験の少ない女性を対象に、社会参画への一歩を踏み出す支援として開催する。
⑤女性の活躍応援セミナー 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルな どを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 わたし発見!~自分の強みを見つけて、さぁ一歩踏み出そう~ 講師 キャリアコンサルタント JUNO代表 柴田 朋子 氏 2級キャリア・コンサルティング技能士 中川 久枝 氏 開催日 平成29年5月17・24・31日・6月7・14日	新規		・働きたいという気持ちのある女性 の就労を支援し、エンパワーメント に繋げ、女性の活躍の推進を図る

_					1 1-	L: TH		
	コー	ード		事 業 名	担当	平成 2 8 年度実績 事 業 概 要	予算	決算 見込
Ш	8	(3)	2	具体的施策②ヲ	チャレンジ支払			
					女性セン ター			
					女性セン ター	⑦女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援 のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。 ◇面接相談	_	_
						女性のための再就職相談 年12回  ◇電話相談 (月〜土曜日) ※相談時間の拡大 女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日17時〜20時)		
				2 企業や団体 等への再雇 用制度の促 進のための 情報の提供	産業雇用課	①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホーム ページ上で案内した。	_	_
Ш	8	(3)	3	具体的施策③女	て性の就業継続	- 売のための支援		
				1 女性の就業 継続のため の支援	産業雇用課	<ul><li>①就職パワーアップセミナー(再掲)</li><li>〈女性向けセミナー〉</li><li>出産、育児、介護などにより離職した女性が、再び就業できるよう就職活動に役立つ知識や技術を習得するためのセミナーを実施した。</li><li>開催回数 1回</li><li>開催日 平成28年12月1日</li><li>会場 ハートフルスクエアーG</li></ul>	2, 588	1, 869
					青少年教育 課	②放課後児童クラブ ・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図った。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施した。・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れた。 対象:小学校1年生~3年生(ただし、定員に余裕がある場合は4年生まで。一部は6年生まで) 2,519人(平成28年4月) 47児童クラブ(47小学校区) 29児童クラブで午後7時までの延長を実施した。・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、勉強の支援を行った。	492, 278	413, 073
					青少年教育課	③土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図った。 対象:47放課後児童クラブ利用者 定員:60人 実施場所:徹明放課後児童クラブ、厚見放課後児童クラブ	6, 381	4, 852

			単位: 千円
平成29年度計画 事業概要	新規 拡縮 維 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②チャレンジ支援のための学習機会と情報の提供 (続き)	96.46		
⑥女性のスキルUPアカデミー 起業・創業を目指す女性を対象井、夢に向かって一歩踏み出るよう支援する。 演題だれでもできるプチ起業入門 講師 (株) Allied (アライド) 代表取締役 栗田 康代氏 開催日 平成29年10月25日 11月8日	新規	73	・志を同じくする女性の交流を通 じ、悩みや不安の解消に繋げる
<ul> <li>⑦女性センター相談業務(再掲)         女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介する。</li> <li>◇面接相談         女性のための再就職相談 年24回</li> <li>◇電話相談(月~土曜日)         ※女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時~20時)</li> </ul>	拡大	-	・性別役割分担意識を助長する内容 になっていないかどうか判断して配 置する。
①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	_	・国や市の奨励金制度などを紹介し、再雇用を事業主に促す。
具体的施策③女性の就業継続のための支援		"	
①就職パワーアップセミナー(再掲) <女性向けセミナー> 出産、育児、介護などにより離職した女性が、再び就業できるよう就職活動に役立つ知識や技術を習得するためのセミナーを実施する。 開催回数 1回 開催時期 平成29年10月~平成30年2月 会場 ハートフルスクエアーG	継続	(0)	・育児や介護が一段落しても、思うように社会に復帰できない女性は多いため、その一歩を踏み踏み出すためのセミナーを開催する。
②放課後児童クラブ ・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。 対象:小学校1年生~3年生(ただし、定員に余裕がある場合は4年生まで。一部は6年生まで)利用者数:2,699人(平成29年4月)46児童クラブ(46小学校区)34児童クラブで午後7時までの延長を実施する。・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、勉強の支援を行う。	拡大	(+5, 608)	・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいを持つ児童の受け入れ等の課題がある。
③土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図る。 対象: 46放課後児童クラブ利用者 定員:60人 実施場所:旧徹明放課後児童クラブ、厚見放課後児童クラブ	継続	7, 231 (+805)	

	コ・	ード		事 業 名	担当	平成28年度実績 事業概要	予算	決算 見込			
-						* *** ***		المراد			
施策の方向(3)女性のチャレンジ機会の拡充											
Ш	8	(3)	(3)	具体的施策③如	女性の就業継続	たのための支援 (続き)					
				1 女性の就業継続のための支援		●延長保育(保育時間の延長) ・私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。(予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上) 標準時間認定利用時間 公立 平日7時~18時 土曜7時~18時(京町保育所、鷲山保育所、市橋保育所)・・・ A 平日8時30~16時30分 土曜8時30分~12時(網代保育所・三輪北保育所)・・・ B 平日 7時~18時 土曜 7時~13時30分(A、Bの保育所以外) 私立 平日7時~18時 土曜7時~13時30分(A、Bの保育所以外) 私立 平日7時~18時 土曜7時~13時30分(京町保育所、鷲山保育所、市橋保育所)・・・ A 平日8時30分~16時30分 土曜8時30分~16時30分(京町保育所、鷲山保育所、市橋保育所)・・・ A 平日8時30分~16時30分 土曜8時30分~12時(網代保育所・三輪北保育)・・・ B 平日8時30~16時30分 土曜8時30分~12時(網代保育所・三輪北保育)・・・ B 平日8時30~16時30分 土曜 間により異なります 延長保育 公立 (京町保育所、鷲山保育所、市橋保育所)・・・ A 標準時間認定 平日18時から20時 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時 土曜日7時から8時30分 16時30分から18時(網代保育所、三輪北保育所)・・・・ B 延長なし (A、Bの保育所以外) 短時間認定 平日7時~8時30分 16時30分~18時 私立 平日7時~19時(鏡島保育園、華陽保育園、常磐保育園、駒爪保育園は20時まで)土曜 園により異なります	220, 445				
						⑤岐阜市男女共同参画優良事業者表彰(再掲) 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰した。 募集期間 平成28年7月1日 (金) ~8月31日 (水) 受賞者 株式会社ファームコーポレーション 株式会社笑顔いちばん 三承工業株式会社 開催日 平成29年2月24日 (金) 実施場所 みんなの森 ぎふメディアコスモス みんなのホール	107	120			

			単位・1 口
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新 拡 縮 維 廃 止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(3)女性のチャレンジ機会の拡充		1	
具体的施策③女性の就業継続のための支援(続き)			
<ul> <li>④延長保育(保育時間の延長) ・私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。(予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上)標準時間認定利用時間公立 平日7時~18時 土曜7時~18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日8時30~16時30分 土曜8時30分~12時(三輪北保育所)・・・B 平日 7時~18時 土曜 7時~13時30分(A、Bの保育所以外 ※H29年度網代保育所休止中)</li> <li>私立 平日7時~18時 土曜7時~園により異なります</li> <li>短時間認定利用時間公立 平日8時30分~16時30分 土曜8時30分~16時30分(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日8時30分~16時30分 土曜8時30分~12時(三輪北保育)・・・B 平日8時30分~16時30分 土曜 7時~13時30分(A、Bの保育所以外)</li> <li>私立 平日8時30分~16時30分 土曜 7時~13時30分(A、Bの保育所以外)</li> <li>私立 平日8時30分~16時30分 土曜 3時30分(A、Bの保育所以外)</li> <li>私立 平日7時から8時30分 16時30分から20時短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から18時(三輪北保育所)・・・・B 延長なし(A、Bの保育所以外) 短時間認定 平日7時~8時30分 16時30分~18時</li> <li>〔三輪北保育所以外)</li> <li>紅長育下以外)</li> <li>短時間認定 平日7時~8時30分 16時30分~18時</li> <li>紅田 17時へ18時(鏡島保育園、業磐保育園、駒爪保育園は20時まで)</li> <li>土曜 園により異なります</li> </ul>	継続	(-312)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、保育時間を延長することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。
⑤岐阜市男女共同参画優良事業者表彰(再掲) 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同 参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 開催日 平成30年2月28日 (水) 実施場所 みんなの森 ぎふメディアコスモス ドキドキテラス	継続	(0)	・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。

	コ、	ード		事 業 名	担当	平成28年度実績	予算	決算 見込
H				施筆の方向 (1) 市役	・	事業概要 男女の職域の拡大とポジティブ・アクションの推進		
Ш	9	(1)				女の職域の拡大と女性管理職起用の推進		
			)	1 市役所における男 女の職域の拡大と 女性の管理職起用 の推進	人事課	①課長昇任試験(再掲) 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い 意欲と能力を有する人材を起用することが求められており、人材 の発掘と積極的起用のため、課長等への昇任試験を実施し、女性 管理職の起用を図った。	511	0
						(一般行政職)平成28年4月1日現在 職員総数a 女性b 男性 比率(a/b)		
						職員総数A 1,711 408 1,303 23.8%		
						主幹級以上B 337 22 315 6.5%		
						主任~副主幹 901 222 679 24.6%		
						19.7% 5.4% 24.2%		
						(一般行政職、45歳以上)		
						職員総数a 女性b 男性 比率(a/b)		
						職員総数A 583 91 492 15.6%		
						主幹級以上B 309 21 288 6.8% 主任~副主幹 274 70 204 25.5%		
						53% 23.1% 58.5%		
					鵜飼観覧		_	
					船事務所	・鵜飼観覧船船員の採用において男女の区別なく採用するよう に努めた。		
						船員職128人中女性9人(7% 前年より1.6%増加)		
					消防総務課	③女性の消防吏員の職域拡大 消防本部女性活躍推進計画の策定に伴い④に統合した。	_	_
					消防総務課	②女性採用拡大の促進及び女性活躍推進 消防本部女性活躍推進計画に基づく各取組を実施した。 ・積極的なPR活動の展開(消防吏員募集ポスターへの女性起 用、各種広報活動への女性の参加、総務省消防庁が主催する女子 学生のための採用説明会への参加など) ・女性の職域拡大のため、分署に女性専用施設を整備する準備 体制を整えた。 (平成29年度から順次改修予定)	_	-
Ш	9	(1)	2	具体的施策②市女性	職員のエン	パワーメントの促進		
				1 市役所における研 修機会の拡充と活 用の促進		①外部研修参加者の公募 自治大学校第1部・第2部特別課程、市町村アカデミー、岐阜 県市町村振興協会市町村研修センター等の外部研修参加者を公募 した。	248	112
					人事課 男女共 生・生き がい推進 課	②キャリア相談員制度 経験豊富な女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、 後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続した。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を新たに 開催した。	30	0
						開催日 平成29年2月15日(水) 会場 市役所西別館3階 第1・2会議室 対象者 平成30年3月末までに職務復帰予定者 30人 キャリア相談員 11人		

			単位:千円
平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	継続廃止	(増減)	
施策の方向(1)市役所における男女の職域の拡大とポジティブ・アクミ	ンョン	の推進	
具体的施策①市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の打	隹進		
①課長昇任試験(再掲) 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められており、人材の発掘と積極的起用のため、課長等への昇任試験を実施し、女性管理職の起用を図る。 (一般行政職)平成29年4月1日現在		(-511)	・管理職の登用率の向上は、対象となる 女性職員の数が少ないことから、早急の 対応は難しい現状にあるが、女性活躍推 進法に基づく特定事業主行動計画に基づ き、女性職員の積極的な採用を行いなが ら、より一層の管理職登用を図る必要が ある。
職員総数a     女性b     男性     比率(b/a)       職員総数A     1,727     417     1,310     24.1%       主幹級以上B     289     23     266     8%       主任~副主幹     932     218     714     23.4%       16.7%     5.5%     20.3%	継続		・男女平等の下、男性に適した職場、女性に適した職場という観念にとらわれない人事異動が必要である。
(一般行政職、45歳以上)   職員総数a 女性b 男性 比率(b/a)   職員総数A 604 99 505 16.4%   主幹級以上B 287 23 264 8%   主任~副主幹 317 76 241 24%   47.5% 23.2% 52.3%			
②船員職等の女性採用 ・前年度の取り組みを継続。 船員職138人中女性 11人(8% 前年より 1%増加)	継続	_	・鵜飼観覧船船員が職業として女性に とって魅力あるものとなるように努め、 操船研修の充実により技術の向上と男女 格差をなくすよう努める。
	廃止	_	_
②女性採用拡大の促進及び女性活躍推進 消防本部女性活躍推進計画に基づく各取組を実施する。 ・積極的なPR活動の展開(消防吏員募集ポスターへの女性起用な ど) ・計画に基づき、女性の職域拡大のため、東分署に女性専用の施設 (トイレと仮眠室)を整備する。(平成30年度:西分署、平成31年度東 南分署を順次改修予定) ・参集時における託児施設の整備について検討を進める。	拡大	-	・幹部職員の意識改革の促進 ・災害現場活動を行う上において、労働 基準法、女性労働基準規則等に基づく、 就業制限に留意する。
具体的施策②市女性職員のエンパワーメントの促進			
①外部研修参加者の公募 前年度の取り組みを継続。	継続		・各職場での女性の研修参加に対する理 解促進
②キャリア相談員制度 前年度の取り組み継続。 また、昨年度開催した育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を今年度も開催する。 開催日 (未定) 会場 (未定)	拡大	(0)	・管理・監督職である相談員が、身近な 先輩として女性職員の仕事の悩みなどに ついて助言・支援することは、女性職員 のキャリア形成に有用であり、そのよう な交流を通して目標となる人物像を示す ことにつながる。

	10 + 414 +						決算	
	コー	ード		事 業 名	担当	事業概要	予算	見込
Ш	9	(1)	2	具体的施策②市女性	職員のエン	デー 未 NM 女 / パワーメントの促進 (続き)		
				2 市役所における男 女共同参画の推進 と相談の充実	①キャリア相談員制度(再掲) 経験豊富な女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、 後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続した。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を新たに 開催した。 開催日 平成29年2月15日 (水) 会場 市役所西別館3階 第1・2会議室 対象者 平成30年3月末までに職務復帰予定者 30人 キャリア相談員 11人	30		
						:同参画モデル事業所とするための取組		
Ш	9	(2)	1			:同参画に関する研修の充実		
				同参画に関する研 修の充実	課 男女共 生・生き がい推進 課	①市、市外郭団体管理職職員研修(再掲) 市管理職職員及び市外郭団体(5団体)の管理職職員を対象 に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するため の研修を開催した。 開催日 平成28年5月27日 会 場 岐阜市役所本庁舎 大会議室 講 時 特定非営利活動法人ファザーリングジャパン 理事 横井 寿司 氏 演 題 「ボスが変われば組織が変わる 〜部下も自身も輝くイクボスを目指そう〜」	40	71
					男女共 生・生き がい推進 課	②新規採用職員研修 新規採用職員を対象に、計画を推進するための研修を開催した。 開催日 平成28年4月5日	_	_
					男女共 生・生き がい推進 課	③男女共同参画基本計画推進員会議 男女共同参画基本計画に掲げる事業を実施する課と、各部の政 策課から推進員を選任し、男女共同参画を推進することを目的と した研修会を実施した。 開催日 平成28年4月28日	_	_
				2 市役所におけるセ クシュアル・ハラ スメントのガイド ライン活用と徹底	人事課	①職員 <b>の意識改革・啓発</b> 職場研修の随時実施による意識啓発を実施した。	_	_
					職員厚生課	②「心の相談ダイヤル」直通電話の設置 「心の相談ダイヤル」直通電話により、随時セクハラに関する 相談を受け付けた。	_	_
					職員育成 課	③職場研修の実施依頼 職場研修マニュアルを発行し、人権問題のテーマにおいて(セクハラ防止等)の研修を年間の職場研修計画に取り入れることを 依頼した。	_	_

亚比 0.0 年度計画	新規		
平成29年度計画 事 業 概 要	拡大 縮小 継続	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②市女性職員のエンパワーメントの促進(続き)	廃止		
①キャリア相談員制度(再掲) 前年度の取り組み継続。 また、昨年度開催した育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会 を今年度も開催する。 開催日 (未定) 会場 (未定)	拡大		・管理・監督職である相談員が、身近な 先輩として女性職員の仕事の悩みなどに ついて助言・支援することは、女性職員 のキャリア形成に有用であり、そのよう な交流を通して目標となる人物像を示す ことにつながる。
施策の方向(2)市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組			
具体的施策①市職員への男女共同参画に関する研修の充実	"		
①市、市外郭団体管理職職員研修(再掲) 市管理職職員及び市外郭団体 (8団体)の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催する。 開催日 平成29年5月26日会場 岐阜市役所本庁舎 大会議室講師 藤田 敬一 氏(岐阜県人権懇話会会長) 演題 「いのち・生き合う〜風通しのよい職場をめざして〜」	継続		・男女共同参画のモデル事業所となっており、市の施策の推進にあたり、職員に男女共同参画に関する理解と意識を持たせることが必要である。
②新規採用職員研修 新規採用職員を対象に、計画を推進するための研修を開催する。 開催日 平成29年4月7日	継続	-	・男女共同参画のモデル事業所となって おり、市の施策を推進していくためにも 職員が男女共同参画に関する理解と意識 を持たせることである。
③男女共同参画基本計画推進員会議 男女共同参画基本計画に掲げる事業を実施する課と、各部の政策課から推進員を選任し、男女共同参画を推進することを目的とした研修会を実施する。 開催日 平成29年4月24日	継続	_	・男女共同参画のモデル事業所となって おり、市の施策を推進していくためにも 職員が男女共同参画に関する理解と意識 を持たせることである。
①職員の意識改革·啓発 職場研修の随時実施による意識啓発を実施する。	継続	-	・セクシュアル・ハラスメントのない社 会を実現するためには、職員の意識改革 が必要である。
②「心の相談ダイヤル」直通電話の設置 「心の相談ダイヤル」直通電話により、随時セクハラ・マタハラに関する相談を受け付ける。	継続	_	<ul><li>「心の相談ダイヤル」がセクシュアル・ハラスメントに関する相談も実施していることを、継続して職員へ周知していく。</li></ul>
③職場研修の実施依頼 職場研修マニュアルを発行し、人権問題のテーマにおいて(セクハラ 防止等)の研修を年間の職場研修計画に取り入れることを依頼する。	継続	-	・男女共生・生きがい推進課が作成した 職場研修資料の活用

	コード			事業名		担当			平成 2 8	年度実績			予算	決算
		'		<b>7</b>	1	155 -		事業概要					1 34	見込
Ш	9	(2)	2	具体的施策②	市役所	において男	男女が育児休業	業・介護休暇	畏・ボラン	ティア休暇	等を取得で	ぎる環境づ	くりの仮	2進
				1 市役所におい 男女が育児作 介護休暇を きるための 備	木業・ 仅得で	人事課	◇各年次7 ◇子育でデ 状況の作 ・計画の射 計画上の4 ◇男性職員	度の周知 取得の啓発 有給休暇等 支援休暇等 支援 管理	取得計画表 取得状況記 の実施 重点的取経	をによる取得 3録表による 1			_	_
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年	度
							育児休業を取	1人	1人	4人	3人	3人	2人	
					得した	た男性の数 <b>毎年</b>	o L DI L		度増減	△3人	▼1人	_	<b>▼</b> 1)	
						# 平	2人以上	年度別 H23年度	期待値 H24年度	2 H25年度	2 H26年度	2 H27年度	2 H28年	nde:
					市役用	近におけるヨ	要の出産補助 しょうしん	H23年度 55% (1.1日)	H24年度 67% (1.3日)		55%(1.1日)	58%(1.2日)	H28年 71%(1.4	
					休暇数)	(2目間) 0	の利用率(日	対前年度増減		<b>▼</b> 9P	<b>▼</b> 3P	△3P	△13	
					327	100	%(2日)	年度別	期待値	100%	100%	100%	1009	6
								H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年	度
							要の産前産後 叚(5日間)	24% (1.2日)	23% (1.2目)	27%(1.3日)	27% (1.4日)	29% (1.4日)	26% (1.3	
					の利用	用率(日数) 100	9%(5日)		度増減 期待値	△4P 100%	100%	△2P	▼3I 1009	
					<b>→</b> 4n. =r	7-10-1-7			1現在			H27. 4. 1現在	H28. 4. 1玛	
					男女別	だおける  45歳以上  に占める	男性	35. 対前年	7% 度増減	35. 3% ▼0. 4 P	37. 8% △2. 5 P	37. 7% ▼0. 1 P	39. 4% △1. 7 I	
						の割合	1.14	15.	9%	16. 1%	14. 3%	13. 5%	14. 7%	
							女性	対前年	度増減	△0.2P	<b>▼</b> 1.8P	<b>▼</b> 0.8P	△1.2 I	<b>.</b>
							•	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年月	)
						における	男性	1人	1人	1人	1人	0人	1人	
					介護体した職			対前年 3人	度増減 1人	- 1人	- 0人	▼1人 0人	△1人 1人	
						女性	7 -	度増減	-	▼1人	-	△1人		
		人事課 ②代替要員の確保 育児休業等の代替要員として、臨時的任用職員や臨時雇用職員 (アルバイト)の確保に努めた。									_			

-			単位: 十円
平成29年度計画	新規 拡大 縮統	予算	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	継続廃止	(増減)	24 27 27 LIAS EL S DEUMY OLIVER V. D.W.
具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア	/休暇		
<ul> <li>○岐阜市特定事業主行動計画の推進</li> <li>・各種制度の周知 積極的な取得の啓発</li> <li>◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進</li> <li>・計画の推進 計画との各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組</li> <li>◇女性職員の積極的な管理職起用</li> </ul>	継続		・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。
②代替要員の確保 育児休業等の代替要員として、臨時的任用職員や臨時雇用職員(アルバイト)の確保に努める。	継続		・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。

_								
	コ・	ード		事 業 名	担当	平成28年度実績	予算	決算 見込
<u> </u>						事業概要		九心
Ш	9	(2)	2	具体的施策②市役所に	おいて男女	が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる環境づくりの促	進(続き)	)
				1 市役所において、 男女が育児休業・ 介護休暇を取得で きるための環境整 備	課	③岐阜市教育委員会特定事業主行動計画の推進 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(後 期)を策定し、岐阜市立の各学校などに対して育児休業等を取得 できること等の周知を図り、積極的な取得を啓発した。 また、男性の育児休業取得についても併せて発信し、啓発に努 めた。	_	
					職員厚生課	④育児休業手当金についての周知及び受付 ・育児休業手当金について、職員に制度等の周知を行うととも に請求の受付を行った。 ・岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、 同組合が給付事務を行った。 ①支給対象期間 育児休業を終了する日、又は、当該育児休業に係る子が1歳に 達する日の前日のいずれか早い日まで ②支給額 ・育児休業をした期間が180日に達するまでの期間 標準報酬日額×67/100 ・育児休業をした期間が180日を超える期間 標準報酬日額×50/100	_	_
					課	⑤介護休業手当金についての周知及び受付 ・介護休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行った。 ・岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行った。 ①支給対象期間 介護を必要とする者の各々が介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、介護休業の日から3箇月を超えない期間 ②支給額 標準報酬日額×40/100 ※支給対象期間終了後、介護休業を引き続き取得している職員に対して岐阜市職員互助会から休業見舞金10万円を支給。	_	_
				2 市役所において、 男女が地域のまち づくり等のための 休暇を取得しやす い環境整備	人事課	①岐阜市特定事業主行動計画の推進(再掲) ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ◇子育て支援休暇等取得状況記録表による取得 状況の管理 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用	_	_
					教育政策課	②岐阜市教育委員会特定事業主行動計画の推進(再掲) 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(後期)を策定し、職員がバランスよく職場、家庭、地域社会に参画できるよう、職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正についての情報提供や意識啓発を行った。 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(後期)を策定し、岐阜市立の各学校などに対して育児休業等を取得できること等の周知を図り、積極的な取得を啓発した。	_	_

平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算				
事業概要	縮小 継続 廃止	(増減)	男女共同参画の視点から考慮する点			
具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等	かま かんしゅう かんしゅ かんしゅう かんしゅう かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	を取得できる環境づくりの促進 (続き)				
③岐阜市教育委員会特定事業主行動計画の推進 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(後期)を策 定し、岐阜市立の各学校などに対して育児休業等を取得できること等の 周知を図り、積極的な取得を啓発する。 また、男性の育児休業取得についても併せて発信し、啓発に努める。	継続		・育児休業法の改正により、働く環境の中で、育児休業を取得し子育てをすることは、以前より容易である。一方で、日本の社会の中で、男性が育児休業を取得することへの抵抗感は、容易に取り除かれるものではない。職場研修などを通して、育児に対する知識を啓発していく。			
<ul> <li>④育児休業手当金についての周知及び受付         <ul> <li>・育児休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。</li> <li>・岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。</li> <li>①支給対象期間 育児休業を終了する日、又は、当該育児休業に係る子が1歳に達する日の前日のいずれか早い日まで</li> <li>②支給額</li> <li>・育児休業をした期間が180日に達するまでの期間標準報酬日額×67/100</li> <li>・育児休業をした期間が180日を超える期間標準報酬日額×50/100</li> </ul> </li> </ul>	継続		・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。			
⑤介護休業手当金についての周知及び受付 ・介護休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 ・岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 介護を必要とする者の各々が介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、介護休業の日から66日を超えない期間 ②支給額 標準報酬日額×67/100 ※支給対象期間終了後、介護休業を引き続き取得している職員に対して岐阜市職員互助会から休業見舞金10万円を支給。	継続		・仕事と介護を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。			
①岐阜市特定事業主行動計画の推進(再掲) ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ◇子育て支援休暇等取得状況記録表による取得 状況の管理 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用	継続	_	・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。			
②岐阜市教育委員会特定事業主行動計画の推進(再掲) 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(後期)を策 定し、職員がバランスよく職場、家庭、地域社会に参画できるよう、職 場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正についての情報提供 や意識啓発を行う。 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(後期)を策 定し、岐阜市立の各学校などに対して育児休業等を取得できること等の 周知を図り、積極的な取得を啓発する。	継続	_	・育児休業法の改正により、働く環境の中で、育児休業を取得し子育てをすることは、以前より容易である。一方で、日本の社会の中で、男性が育児休業を取得することへの抵抗感は、容易に取り除かれるものではない。職場研修などを通して、育児に対する知識を啓発していく。			

# 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 の 家庭・地域における男女共同参画

						T. No. o. French	-	V. 1 🗆
	コー	ード		事 業 名	担当	平成28年度実績 事業概要	予算	決算 見込
			1	振笙の士白 (1) 甲-	<b>レボレナル 字</b> 庇	サーボーダ 安 生活において自立し責任を共有するための支援		76.2
137	10	(1)	-	具体的施策①男女の	* *			
IV	10	(1)	①	1 仕事と家庭生活の両立支援に向けて自立のための講座・セミナー	•	①子育て支援事業「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 平成28年11月5日・6日	488	487
					女性センター	②ワーク・ライフ・バランス講座(再掲)         演題① 心に響くコミュニケーション〜伝える力と聴く力〜         ② 認知症にならない生活術         講師① 産業カウンセラー 丸山 悟氏         ② おくむらクリニック院長 奥村 歩氏         開催日①平成28年8月20日・27日         ②平成29年2月12日         参加者① 97名②115名	127	78
					女性センター	③ワーク・ライフ・バランス講演会(再掲) 演 題 明日から実践!仕事の時間効率術 講 師 ワーク・ライフ・バランス・コンサルタント 槇本 千里 氏 開催日 平成28年9月24日 参加者 87名	119	86
				2 男女が参加できるよう時間帯等に配慮した家事・育児・介護等のセミナーの開催	きがい推進課	①パパママのための子育て支援講演会(再掲) 演題 子どもの自己肯定感をUP!!~生活習慣づくりと 学習法~ 開催日 平成29年3月4日 講 師 岐阜大学地域科学部教授(教育学)近藤 真庸 氏 参加者 90名	63	37
				女性センター	②ワーク・ライフ・バランス講座(再掲) 演 題 認知症にならない生活術 講 師 おくむらクリニック院長 奥村 歩氏 開催日 平成29年2月12日	127	86	
					女性センター	③ワーク・ライフ・バランス講演会(再掲) 演 題 明日から実践!仕事の時間効率術 講 師 ワーク・ライフ・バランス・コンサルタント 槇本 千里 氏 開催日 平成28年9月24日 参加者 87名	119	86
					健康増進課 市民健康セン ター	<ul> <li>④パパママ学級(再掲)</li> <li>・安心して楽しく子育てができるように妊婦間等の交流を図り、地域での子育て情報を提供した。 対象 妊婦及びその夫 回数 年12回 場所 各市民健康センター 参加人数 237人</li> </ul>	207	207
					介護保険課	⑤介護保険制度について説明会の開催 ・介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催 した。	_	_

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 の 家庭・地域における男女共同参画

平成29年度計画	新規拡大	予算	男女共同参画の視点から考慮する点
事 業 概 要	縮小 継続 廃止	(増減)	
施策の方向(1)男女がともに家庭生活において自立し責任を共	共有す	るための支援	
具体的施策①男女の家庭生活における自立の支援			
<ul> <li>①ハートフルフェスタ2018「HAPPY DAY」(再掲)</li> <li>開催日 1月下旬(予定)</li> <li>・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談</li> <li>・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント</li> <li>※子育て支援から女性の活躍へ移行するため</li> </ul>	縮小		・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
前年度の取り組みを継続	継続		・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発
③ワーク・ライフ・バランス講演会 演題 (仮) 今の私につながる働き方 講師 日経DUAL編集長 羽生祥子 氏 開催日 平茂29年11月12日	継続		・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止	_	・子育ての楽しさや男女が協力して 子どもを生み育てることの意義や重 要性について啓発、推進をしてい く。また、次世代を担う健やかな子 どもを育てるために、父親の育児参 画に重点を置き、その「きっかけづ くり」になるような事業を展開し支 援するよう心がける。
前年度の取り組みを継続	継続		・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発
③ワーク・ライフ・バランス講演会 演題 (仮) 今の私につながる働き方 講師 日経DUAL編集長 羽生祥子氏 開催日 平茂29年11月12日	継続		・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発
前年度の取り組みを継続	継続		・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
⑤介護保険制度について説明会の開催 ・介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催	継続	_	

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針10 家庭・地域における男女共同参画

		平成28年度実績			у. Г 決算			
	コー	ード		事 業 名	担当	事業概要	予算	見込
				施策の方向(1)男女	女がともに家庭	生活において自立し責任を共有するための支援		
IV	10	(1)	2	具体的施策②多様だ	な生活に対応し	た自立支援		
				1 ひとり親家庭等 への支援と相談 体制の充実	子ども支援課	①ひとり親家庭等の相談 ・母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名、女性相談 員2名を配置し、ひとり親家庭等の相談の実施及び各地区に母 子父子協助員を配置し、各地区の相談実施を図った。	_	_
					福祉医療課	②ひとり親家庭等医療費助成制度 ・18歳未満の児童と、その父または母に対して、医療費の助成を行った。	363, 556	345, 406
					学校指導課	③小、中学校就学援助 市内国公立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、児 童扶養手当受給者など、経済的理由により就学が困難と認めら れる世帯に対し、就学に要する費用の援助を行った。	354, 682	330, 378
					子ども支援課	②育英資金貸付事業 経済的理由により就学困難な生徒または学生に対して、高等 学校、大学、専修学校への入学および英才を育成させるための 資金として、奨学貸付金及び入学準備金の貸付を行った。	116, 998	77, 252
					子ども支援課			
					住宅課	<ul> <li>⑥公営住宅の提供</li> <li>・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 67戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸</li> </ul>	_	
					女性センター	⑦女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介した。  ◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 12回 健康相談 36回 ◇電話相談 (月~土曜日) ※相談時間の拡大 女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時~20時) ※相談者に対して話を聞き、場合によっては関係機関を紹介した。また、月別相談日程のポスターの館内掲示、年間専門相談日程案内チラシを講座等で配布、他機関への送付し、幅広く情報提供ができるよう努めた。	903	1015

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 の 家庭・地域における男女共同参画

平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	継続廃止	(増減)	カダス国を国の位派が 5.7高) 5
施策の方向(1)男女がともに家庭生活において自立し責任を共	有す	るための支援	
具体的施策②多様な生活に対応した自立支援 ①ひとり親家庭等の相談 ・母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名、女性相談員2名を配置し、相談実施を図る。	継続	_	・ひとり親家庭の自立相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、その他生活上の相談に応じ、必要な助言、援助を行い各関係機関との連携により、その自立に向けての相談、支援等を行えるよう体制の充実を図る。
②ひとり親家庭等医療費助成制度 ・18歳未満の児童と、その父または母に対して、医療費の助成を行う。	継続		・母子家庭のみでなく、父子家庭に 対しても医療費を助成している。
③小、中学校就学援助 市内国公立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、 児童扶養手当受給者など、経済的理由により就学が困難と認め られる世帯に対し、就学に要する費用の援助を行う。	拡大		経済的理由により就学が困難と認められる場合でも、安心して暮らせるように配慮している。
④育英資金貸付事業 経済的理由により就学困難な生徒または学生に対して、高等学校、大学、専修学校への入学および英才を育成させるための資金として、奨学貸付金及び入学準備金の貸付を行う。	継続		・経済的理由により修学の機会が失 われることのないよう、必要な支援 を行う。
⑤ひとり親家庭等に対する給付型奨学金 経済的理由により修学困難な高校生に対し、月額12,000円を1 学年10人を目途に支給する。	新規	1, 440	
<ul> <li>⑥公営住宅の提供</li> <li>・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 67戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸</li> </ul>	継続	_	・ひとり親家庭が安心して暮らせる 住宅を確保するため、公営住宅の一 部を優先的に割り当てるよう配慮し ている。
<ul> <li>⑦女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。</li> <li>◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談(月~土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時~20時)</li> </ul>	拡大		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。
<ul><li>⑧女性の生き方・働き方大相談会 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。</li><li>◇面接相談 年2回(7月・11月) 女性のためのメンタルヘルス 働く女性のためのメンタルヘルス 他10相談</li></ul>	新規		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化している親在している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。

# 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 の 家庭・地域における男女共同参画

						7 N = = E + +/		
	<b></b>	ード		事 業 名	担当	平成28年度実績	予算	決算 見込
						事業概要		兄込
IV	10	(1)	2	具体的施策②多様	な生活に対応し	た自立支援		
				2 単身女性への自立への支援	子ども支援課	①相談及び支援 ・DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会生活を 営むうえで困難な問題を抱えている女性の相談及び支援を図っ た。	_	
					住宅課	②公営住宅の提供 ・特定目的住宅の単身者向住宅 6 7 戸を含む、単身者入居可 能住宅 8 5 9 戸を提供。	_	_
				3 障がいのある人 の社会参加及び 自立への支援	障がい福祉課	①地域生活支援事業の活用及び相談支援 ・地域生活支援事業の活用及び相談支援 ・地域生活支援事業及び岐阜市障害者生活支援センター等での相談支援を通じ、生活支援及び入浴等でのサービス提供について同性介護支援等を充実させることにより、セクシュアル・ハラスメント防止の取り組みを進めた。		
					住宅課	②公営住宅の提供(再掲) ・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 67戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	_	_
				4 男女ともに自立 できるための消 費生活に関する 相談体制の充実	消費生活センター	①消費生活に関する相談 ・消費者トラブルに対応するため、事業者との間に生じた個人情報に係る苦情や、消費生活に関する相談に応じた。 相談件数 3,300件 相談員 5人	15, 207	14, 461
				施策の方向(2)男変	女共同参画の視	点に立った地域活動・社会活動の促進		
IV	10	(2)	1	具体的施策①男女次	がともに地域活	動・社会活動に参画できる環境づくりの促進		
				よる地域活動・	きがい推進課	①ハートフルフェスタ2017 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多 彩な内容で開催した。センターの利用団体のみならず市内の活 動団体や個人も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場に なることを目的とした。 開催日 平成29年1月28日・29日 参加者 延3,419名	147	106
					女性センター	②チャレンジ支援セミナー(再掲) 再チャレンジを目指す女性が、自分自身の変化、成長を実感 し、自信を持って取り組めるように促す講座を開催した。 演題 私らしく輝きたい!! 講師 キャリアカウンセラー 藤井 しのぶ 氏 他 開催回数 5回コース 開催時期 平成28年5月~6月 参加者 延159名	188	127
					女性センター			
1								

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 の 家庭・地域における男女共同参画

平成29年度計画	新規 拡大 縮小 継続	予算	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	継続 廃止	(増減)	2020 (142 E > Dawns 2 20E) a www
具体的施策②多様な生活に対応した自立支援		T.	
①相談及び支援 ・DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性の相談及び支援を図る。	継続	_	・女性相談員2名、母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名を配置し、窓口及びフリーダイヤル電話の設置により各種相談を実施する。
②公営住宅の提供 ・特定目的住宅の単身者向住宅67戸を含む、単身者入居可 能住宅859戸を提供。	継続		・DV被害者や高齢者など規則に定める条件で、単身入居ができるようにしている。
①地域生活支援事業の活用及び相談支援 ・地域生活支援事業及び岐阜市障害者生活支援センター等での 相談支援を通じ、生活支援及び入浴等でのサービス提供につい て同性介護支援等を充実させることにより、セクシュアル・ハ ラスメント防止の取り組みを進める。	継続		・施設入所支援利用者に対し、地域 生活移行に向けて関係機関との連携 を図る。
②公営住宅の提供(再掲)         ・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅       6 7戸 母子世帯向住宅         母子及び父子世帯向住宅 身体障害者向住宅       3 2戸 3 2戸 3 2戸 3 4戸         身体障害者向住宅       3 4戸 2 1戸	継続	_	・障がいのある人が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の 一部を優先的に割り当てるよう配慮 している。
①消費生活に関する相談 ・消費者トラブルに対応するため、事業者との間に生じた個人情報に係る苦情や、消費生活に関する相談に応じる。 相談員 6人(昨年度比 1名増)	拡大	(+2, 724)	・商品流通の複雑化と急激な社会変動の中で、悪質商法の手口は非常に 野の中でなっており、性別・年間の ではなっており、性別・年齢を問わず契約トラブルに巻きともは を問わず契約トラブルに巻きともは を問わずすることで、被害の未然防止や を対済につながり、助言・情報提供な どで正しい知識を得ることを営むこ とができる。
施策の方向(2)男女共同参画の視点に立った地域活動・社会活	動の	促進	
具体的施策①男女がともに地域活動・社会活動に参画できる環	環境づ	くりの促進	
①ハートフルフェスタ2018 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬(予定)	継続		・市民協働による男女共同参画の推 進
女性の活躍に重点を置いた事業を行うため	廃止	_	・主に子育てが一段落しても、思うように社会に復帰できない女性を対象に、自分の能力を見つめ直し、力をつけて一歩踏み出してもらうための講座を開催する。男性と比べて社会経験の少ない女性を対象に、社会参画への一歩を踏み出す支援として開催する。
③女性の活躍応援セミナー 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題わたし発見!~自分の強みを見つけて、さぁ一歩踏み出そう~ 講師キャリアコンサルタント JUNO代表 柴田 朋子 氏2級キャリア・コンサルティング技能士 中川 久枝 氏開催日 平成29年5月17・24・31日・6月7・14日	新規	250	・働きたいという気持ちのある女性 の就労を支援し、エンパワーメント に繋げ、女性の活躍の推進を図る

# 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 の 家庭・地域における男女共同参画

_			_							7. ·     ]
	コー	ード			事 業	名	担当	平成 2 8 年度実績 事 業 概 要	予算	決算 見込
IV	10	(2)	1	具	体的施筑	策①男女》	がともに地域活	動・社会活動に参画できる環境づくりの促進(続き)	<u> </u>	
				- /	よる地域	司参画に 成活動・ めの促進	女性センター			
							市民活動交流センター	<ul><li>⑤市民参画賞</li><li>・自発的な活動によりまちづくりに先導的な役割を果たしたと認められる者を表彰した。</li><li>⇒表彰者 72名・15団体</li></ul>	_	-
							防犯・交通安 全課	⑥岐阜市交通安全女性連絡協議会補助金 ・市内の交通安全女性の連絡提携を図るとともに交通弱者の 安全指導について研究協議し、効果的指導をすることにより、 交通事故のない明るい平和な町づくりに寄与することを目的 に、補助金を交付した。	706	701
				V	する男女	本等にお 女共同参 トる啓発	男女共生・生きがい推進課	①生涯学習「長良川大学」出前講座ほか 生涯学習「長良川大学」出前講座メニューに、女性センター 出前講座を5つ新設し、男女共同参画の啓発に努めた。 5 団体より申し込みがあり、延べ157人が受講された。 (講座名) ①男女共同参画、はじめの一歩! ②21世紀、すべての人が共に輝ける時代に! ③女性差別撤廃条約から男女共同参画社会へ ④ぎふの女性にエール! ⑤デートDV・・・今の恋愛、本当に良い関係ですか?	_	_
							女性センター	②ハートフルフェスタ2017 ハートフルネットぎふ合同企画 男女共同参画の啓発を目的とした、市民参画型交流会等を 行った。	_	_
							市民活動交流センター	③地域力創生事業 ・自治会連合会のエリアを単位に、地域が主体的に「まちづくり協議会」を組織し、住民の要望・課題などを把握しながら、行政と協働して地域課題の解決を目指す住民主体のまちづくり活動を進めた。	10, 100	-
							館	<ul><li>④「集団指導者講習会」の手引き作成</li><li>・子ども会育成者の役割に関する理解を深めるため、「集団指導者講習会」のリーフレットを作成し、子ども会活動の活性化を図った。</li><li>対象:49地域の子ども会育成者作成部数:1,600枚</li></ul>		_
							社会教育課	⑤公民館講座(再掲) 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日 的課題について学習した。 平成28年度開催数:671回	2, 995	2, 256

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 の 家庭・地域における男女共同参画

平成29年度計画	新規		
事業概要	新規 拡米 維統 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策①男女がともに地域活動・社会活動に参画できる野	環境づ	くりの促進(続	*************************************
④女性のスキルUPアカデミー 起業・創業を目指す女性を対象井、夢に向かって一歩踏み出るよう支援する。 演 題 だれでもできるプチ起業入門 講 師 キャリアコンサルタント JUNO代表 柴田 朋子 氏 開催日 平成29年10月25日 11月8日	新規	73	・志を同じくする女性の交流を通 じ、悩みや不安の解消に繋げる
(5市民参画賞・自発的な活動によりまちづくりに先導的な役割を果たしたと認められる者を表彰する。	継続		・各分野において岐阜市民参画の精神に基づき、その取組が他の模範となるとともに、先導的な役割を果たすと認められる、市内在住又は在勤の個人、団体、企業等を選考委員会(女性含む)で男女を問わず選考し、表彰する。
⑥岐阜市交通安全女性連絡協議会補助金 ・市内の交通安全女性の連絡提携を図るとともに交通弱者の 安全指導について研究協議し、効果的指導をすることにより、 交通事故のない明るい平和な町づくりに寄与することを目的 に、補助金を交付する。	継続		・交通安全に熱意を持つ女性を交通 安全女性に委嘱し、日常生活の中 で、子どもや高齢者、交通弱者を 故から守り、交通ルールの遵守と交 通マナーの実践を習慣づけさせるた めの愛の呼びかけや啓発活動を、家 庭内・地域で行うことで市民全体の 交通安全意識の高揚を図る。
①生涯学習「長良川大学」出前講座ほか 生涯学習「長良川大学」出前講座の男女共同参画啓発講座の 充実を図るとともに、各種地域団体・女性団体等からの要請に 応えて、講座・セミナーの講師を務める。	継続		・より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
②ハートフルフェスタ2018 ハートフルネットぎふ合同企画 男女共同参画の啓発を目的とした、市民参画型交流会等を行う。	継続	_	
③地域力創生事業 ・自治会連合会のエリアを単位に、地域が主体的に「まちづくり協議会」を組織し、住民の要望・課題などを把握しながら、行政と協働して地域課題の解決を目指す住民主体のまちづくり活動を進める。	継続	(+1500)	・地域住民がまちづくりに広く参画できる機会を目指して、住民・自治会・各種団体あるいはボランティアやNPO法人などが対等な立場で、信頼と理解のもとに話し合いにより活動を展開する。
<ul><li>④「集団指導者講習会」の手引き作成</li><li>・子ども会育成者の役割に関する理解を深めるため、「集団指導者講習会」のリーフレットを作成し、子ども会活動の活性化を図る。</li><li>対象:49地域の子ども会育成者作成部数:1,600枚</li></ul>	継続		・男女共同参画を推進し、父母の協働により子どもたちの健全育成に努める。
⑤公民館講座(再掲) 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日 的課題について学習した	継続		・性別による格差がないように配慮 した学習機会の提供

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針10 家庭・地域における男女共同参画

								平成	128年度	実績				油質
	コー	- K		事 業	名	担 当		事					予算	決算 見込
				拡筆の方向	(9) 里力	北同糸画の相	┃ 点に立った地域活		)/4 // <sub>2</sub>					
TV.	10	(2)					における意思決定							
1V	10	(2)	<b>a</b>	1 地域団体 ポジティ クション	本等への i ィブ・ア ィについ 服の提供		①自治会活動の号 岐阜市自治会通 する自治会活動の ⇒3,300冊	<b>€引き(改訂</b> 基絡協議会	<b>T版)作成</b> ○の事業と	して、新		をに配布	-	9, 900
					1	社会教育課	岐阜市女性の会 行委員会)により スにおいて開催し	②地域女性活動講演会負担金 岐阜市女性の会連絡協議会と岐阜市教育委員会との共催(実 行委員会)により、地域女性活動講演会をぎふメディアコスモスにおいて開催した。(来場者数:230人) なお、岐阜市から同実行委員会に、講演会負担金を拠出し						200
				等の代表 る女性の	也域団体 '	市民活動交流 センター	で。 ①自治会活動のヨ ・岐阜市自治台 布する自治会活動 ⇒3,300冊	全連絡協議	会の事業	として、		会長に配	-	_
					社会教育課 ②女性の参画促進のための啓発 ・市 P T A 連合会 単位 P T A 会長の女性起用のお願い ・公民館運営審議会 公民館館長の女性起用のお願い							_	_	
							H24. 4. 1現在	H25. 4. 1現在	H26.4.1現在	H27. 4. 1現在	H28. 4. 1現在	H29. 4. 1現在	]	
					女性の公民館	値長の数	3人/50人	3人/50人	1人/50人	1人/50人	2人/50人	2人/50人		
							対前年度増減	-	▼2人	-	△1人	_		
							H24. 5. 31現在	H25. 5. 31現在	H26.5.31現在	H27.5.31現在	H28. 5. 31現在	H29. 5. 31現在		
					±+1.+24		2人/48人	1人/47人	1人/47人	2人/47人	3人/47人	0人/46人		
					市立小中学校 おける女性の		対前年度増減	▼1人	-	△1人	△1人	▼3人		
					TA会長の数		3人/22人	3人/22人	2人/22人	1人/22人	1人/22人	1人/22人		
						中学校	対前年度増減	-	▼1人	▼1人	-	-		
W	10	(2)	3	且体的描	第③多様か	・主休レ協働1	 <mark>て地域課題に取り</mark>	組む中で	の男セサ	司参画推出	ŧ			
11	10	(4)	9	1 NPO			①市民活動支援事			· 3~ 四 1正人			4,000	_
				との協働	等の団体 、動を通し 大共同参	センター	・岐阜市に在住上の市民活動団体の市民活動団体で既に活動し、地域社会が対集し、審査委員会た。	本で、これ っている事 包える課題	いら事業 事業の拡充 夏の解決の	を始めよ を図る市 ために行	うとする市 民活動団体 う事業の扱	「民活動 はに対 是案を募		

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 の 家庭・地域における男女共同参画

		1	
平成29年度計画	新規 拡大 縮小 継続	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要施策の方向(2)男女共同参画の視点に立った地域活動・社会活	廃止		
具体的施策②地域活動・社会活動における意思決定の場への均			
①自治会活動の手引き(改訂版)作成 岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布 する自治会活動の手引きの改訂版を作成する。	継続		・自治会活動の手引きの中のコラム 欄で、男女共同参画について啓発
②地域女性活動講演会負担金 岐阜市女性の会連絡協議会会員のみならず、広報紙等でより 幅広く女性の参加を募るとともに、現在的なニーズや社会問題 など、女性を取り巻く諸問題を中心にテーマ選定を行う。	継続		・限られた女性の会会員のみでな く、さらに幅広い女性市民の社会参 画促進や啓発を図るための機会の充 実
①自治会活動の手引き(改訂版)作成 (再掲) ・岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配 布する自治会活動の手引きの改訂版を作成する。	継続	-	・不必要な男女の区別の解消を目的に活動する。
②女性の参画促進のための啓発	継続	_	
具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での	男女		
①市民活動支援事業 ・岐阜市に在住・在勤・在学する人が過半数を占める5人以上の市民活動団体で、これから事業を始めようとする市民活動団体や既に活動している事業の拡充を図る市民活動団体に対し、地域社会が抱える課題の解決のために行う事業の提案を募集し、審査委員会で採択事業を決定し、事業費の一部を助成する。	継続		・市民協働のまちづくりを推進する ためには、男女の区別なく市民やN PO法人を含めた各種の市民活動団 体が地域のまちづくりを担っていく ことが重要であり、そうした活動を 促進するために事業を支援する。

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針10 家庭・地域における男女共同参画

						- Control of the cont		
	コー	ード		事 業 名	担当	平成28年度実績	予算	決算 見込
	1	ı	ı	大笠の七白 (9) 用	と共日名画の担	事業概要		702
77.7	1.0	(0)	_			点に立った地域活動・社会活動の促進		
IV	10	(2)	3	具体的施東③多様7		て地域課題に取り組む中での男女共同参画推進 (続き) ①ぷらん・さんかく・サポーターミーティング	വ	2
				ティア等の団体 との協働を通し ての男女共同参	きがい推進課		28	3
				画推進	きがい推進課 女性センター	②ハートフルフェスタ2017(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催した。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や個人も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とした。 開催日 平成29年1月28日・29日 参加者 延3,419名	147	106
						③子育て支援事業「HAPPY DAY」(再掲) イベントの開催により、各団体やボランティアの活動の場を 提供した 開催日 平成28年11月5日・6日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント 参加者 延7,608名	488	487
					生涯学習センター	<ul><li>④パソコン指導ボランティア養成講座の開催</li><li>・生涯学習センターや地域などでボランティアとしてパソコンの指導にあたる方を養成する講座を開催した。(8回)</li></ul>	421	419
						⑤地域子育で情報ポータルサイト ・行政情報と地域の子育で情報など一元的な情報提供を行い、普段の子育でに役立つ生の情報を市民の視点で発信した。平成28年度のサイト運営は、本市と包括連携に関する協定を締結した、岐阜聖徳学園大学短期大学部に委託した。また、スマートフォン普及率の高い子育で世代に対し、妊娠・出産・子育での各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信するため、スマートフォンアプリケーションの構築を行った。	7, 353	6, 805
					河川課	⑥長良川環境巡視活動業務委託 ・長良川の安全・自然保護・環境対策事業の一環として、NPO法人に委託し、長良川畔における河川利用者に対する適切な利用方法について、利用者間の棲み分け、車両の進入制限、ごみの持ち帰り等の啓発活動を実施した。 業務場所 岐阜市内における長良川流域	1, 966	1, 966
				施策の方向(3)まな	ちづくりにおけ	る男女共同参画の促進	· · · · · ·	
IV	10	(3)	1	具体的施策①まち~	づくり、地域づ	くりの分野への男女共同参画の促進		
				りを進める人材	きがい推進課	①生涯学習によるまちづくり人材養成事業 ・自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいを持ち、自己の知識、技術、経験を地域社会へと、地域社会に役立てる活動へと「つながる」講座を実施した。 ・必要な事業の企画や運営を実施及び行政や市民同士のネットワークを自ら「つながっていく力」の養成を目指した。 (公開講演会 1講座、コース講座 1講座4回)	1,000	1, 000
					まちづくり景観課	②景観形成市民団体助成事業 ・良好な景観形成を推進することを目的として組織された市民団体に対して活動・運営経費の一部の助成を行う趣旨。ただし、H28年度の助成実績なし。 ((一財)岐阜市にぎわいまち公社に助成を委託)	_	_

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 の 家庭・地域における男女共同参画

- h - 1 - 1 - 1	W-10	1	
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新規 拡大 縮維 継続	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(2)男女共同参画の視点に立った地域活動・社会活	原止 所の	 	
具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での			続き)
① ぷらん・さんかく・サポーターミーティング ・岐阜市男女共同参画基本計画の実施状況の見守りと評価の ため、市民会議を行う。	継続	28	・市民協働による男女共同参画の推進
②ハートフルフェスタ2018(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬(予定)	継続	II	<ul><li>・市民協働による男女共同参画の推進</li></ul>
③ハートフルフェスタ2018「HAPPY DAY」(再掲) イベントの開催により、各団体やボランティアの活動の場を 提供する 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント ※子育て支援から女性の活躍へ移行するため	縮小		・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や事 要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児が画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
④パソコン指導者養成講座 ・地域や公共施設などでパソコン指導をしている方、またはしてみたいと考えている方を対象に高度な技術と指導方法を教える講座を開講する。	継続	(+21)	・男女の区別なく、パソコンボランティアを養成し、多くの方にパソコン指導ボランティアとして活動してもらえる人材を養成する。
⑤ぎふし子育て応援アプリ スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信するため、平成29年3月から「ぎふし子育て応援アプリ」を公開し、ポータルサイトは閉鎖する。アプリの運営・管理については、本市と包括連携に関する協定を締結した、岐阜聖徳学園大学短期大学部に委託する。	新規	2, 379 (-4, 974)	男性の子育て体験談を掲載する。
前年度の取り組みを継続	継続		・NPO・ボランティア等との協働をしていく中で、男女が対等なパートナーとして参画できる環境づくりを働きかける。
施策の方向(3)まちづくりにおける男女共同参画の促進			
具体的施策①まちづくり、地域づくりの分野への男女共同参画	可の促		III of New Wilder
①生涯学習によるまちづくり人材養成事業 ・自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいを持ち、自己の知識、技術、経験を地域社会へと、地域社会に役立てる活動へと「つながる」講座を実施する。 ・必要な事業の企画や運営を実施及び行政や市民同士のネットワークを自ら「つながっていく力」の養成を目指す。	継続		・生涯学習による地域づくり、まちづくりの人材養成講座を開催していく上で、男女共同参画の視点を持った学習プログラムを構築し、事業を進めていく。
②景観形成市民団体助成事業 ・良好な景観形成を推進することを目的として組織された市民団体に対して活動・運営経費の一部を助成する。 ((一財)岐阜市にぎわいまち公社に助成を委託)	継続	_	・老若男女誰にとっても快適な社会 をつくっていくために、良好な景観 形成の促進を図る。

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針10 家庭・地域における男女共同参画

									<u> </u>							
	コー	ード			事 業 名	担当	平成28年度実績事業概要	予算	決算 見込							
	1			+/	笠の七白 (2) ナナ	こべくりにかけ	ザーボー帆 女									
_				-												
IV	10	(3)	2	_	具体的施策②防災、											
				1	防災及び災害発 生時の対応にお ける男女共同参 画促進	都市防災政策課	①災害時に地域等へ派遣する職員として女性の職員を積極的に任命した。 ・平成28年5月14日に本部担当、5月26日に避難所担当を任命。 33% (地域派遣職員《本部担当》 150人中 女性61人地域派遣職員《避難所担当》 169人中 女性44人)	_	_							
				2	消防団活動への女性の参画促進	消防総務課	①消防団活動への女性の参画促進 全国的に消防団員数が減少する一方で、女性消防団員数は増加するなど、女性の参加意欲は高まっている。 女性の参画を促進し、消防団の組織を活性化することで、地域のニーズに応えるよう努めた。 H28.4.1現在 消防団員1,191人中 女性15人 【拡大点】女性15人→18人	_	_							
				や自主防災組 織・防災訓練へ の女性の参画促 進	全課	①防犯ボランティア団体への女性の参画促進 ・防犯ボランティア団体に対し、防犯活動に女性の視点を生か すため、構成員として女性の参画を考慮するよう、今年度も引 続き依頼した。	_	_								
					都市防災政策 課	<ul><li>②出前講座への女性の参加促進</li><li>・地域の自主防災隊、各種団体などで出前講座を実施した。</li><li>出前講座 52回以上 参加者 3162人中女性948人</li></ul>	_	_								
						都市防災政策課	③自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進 ・自主防災組織の各担当班に1人以上の女性起用を促進した。 ・防災訓練実施計画樹立にかかる打合せ時に、本部及び各担当班に女性を起用するよう指導した。 ・DIG訓練への積極的な参加を促進した。	_	_							
IV	10	(3)	3	-	具体的施策③男女为	びともに参画で	きる消費生活活動、環境保全活動の促進									
	7 10 (3) 3				ター	①消費生活モニター制度推進 ・消費生活全般についての情報収集などの活動を行う消費生活モニターを委嘱した。 ・消費生活活動として、毎月、悪質商法、危害情報、消費生活情報の提供を受ける。また、年5回、研修会を開催した。	212	166								
			2 地域の環境保全 活動への男女共 同参画促進	地球環境課	①ぎふ滅CO2ポイント制度 ・温室効果ガスの排出削減を目指し、市民による省エネ運動で ある「ぎふ省エネチャレンジ市民運動」の支援(負担金)を 行った。	4, 751	4, 582									
			環境事業課	②岐阜市不法投棄監視モニター ・「岐阜市不法投棄監視モニター」として地域を巡回して不 法投棄の監視や不法投棄防止のための提言などすることを通じ て意識啓発を行った。 岐阜市不法投棄監視モニター56人(うち女性1人)	764	690										
													循環型社会推 進課	③岐阜市環境推進員 岐阜市環境推進員を通じ、地域のごみ減量・資源化意識の普 及・啓発、資源分別回収の助言・協力などを行った。 岐阜市環境推進員 平成28・29年度 181人(うち女性10人)	3, 620	3, 620

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 の 家庭・地域における男女共同参画

		1	事位 . 1 口
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新規 拡縮 維 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(3)まちづくりにおける男女共同参画の促進	廃止		
具体的施策②防災、防犯分野への女性の参画促進			
①災害時に地域等へ派遣する職員として女性の職員を積極的に任命		I –	
する。			
<ul> <li>・平成29年5月に任命する。 30%</li> <li>(地域派遣職員《本部担当》 150人中 女性50人</li> <li>地域派遣職員《避難所担当》 169人中 女性45人)</li> </ul>	継続		
①消防団活動への女性の参画促進 全国的に消防団員数が減少する一方で、女性消防団員数は増加するなど、女性の参加意欲は高まっている。 女性の参画を促進し、消防団の組織を活性化することで、地域のニーズに応えるよう努める。 また、女性が活動しやすい環境(施設、設備等)の整備について検討し、必要に応じて整備計画等を策定する。 H29. 4. 1現在 消防団員1, 197人中 女性15人 (目標) 女性18人	継続	_	・災害現場活動を行う上において、労働基準法、女性労働基準規則等に基づく、就業制限に留意する。
①防犯ボランティア団体への女性の参画促進 防犯ボランティア団体に対し、防犯活動に女性の視点を生かす ため、構成員として女性の参画を考慮するよう、今年度も引続 き依頼する。	継続	_	・犯罪被害者には、女性・子どもが 含まれるので、女性の視点から防犯 活動に取り組むことは重要である。
②出前講座への女性の参加促進 ・地域の自主防災隊、各種団体などで出前講座を実施する。 (目標)出前講座 40回以上 (目標)参加者 2,000人中女性800人以上	継続	_	・老人クラブ、自主防災隊、企業など、様々なところで出前講座を行うことで、女性の防災活動への参画意識の向上を図る。
③自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進 ・自主防災組織の各担当班に1人以上の女性起用を促進する。 ・防災訓練実施計画樹立にかかる打合せ時に、本部及び各担当 班に女性を起用するよう指導した。 ・DIG訓練への積極的な参加を促進する。	継続	_	・大規模災害発生時において、分野 を問わず男女が共同した対応が必要 であることの理解
具体的施策③男女がともに参画できる消費生活活動、環境保全	2活動	の促進	
①消費生活モニター制度推進 ・消費生活全般についての情報収集などの活動を行う消費生活モニターを委嘱する。 ・消費生活活動として、毎月、悪質商法、危害情報、消費生活情報の提供を受ける。また、年5回、研修会を開催する。	継続		・男女ともに対等な立場で、情報提供をすることで、消費者行政の推進に貢献できる。また、性別に関わらず消費生活に必要な知識や技術を身につけ、男女が協力して消費生活活動の促進に取り組む。
前年度の取り組みを継続	継続		・この制度により、環境保全に向けた身近な取組として、各家庭の老若 男女の参画を促進する。
②岐阜市不法投棄監視モニター ・「岐阜市不法投棄監視モニター」として地域を巡回して不法 投棄の監視や不法投棄防止のための提言などすることを通じて 意識啓発を行う。 岐阜市不法投棄監視モニター56人(うち女性1人)	継続	II	・男女の区別なく参画し、自由に意 見が言えるよう働きかける。
③岐阜市環境推進員 岐阜市環境推進員を通じ、地域のごみ減量・資源化意識の普 及・啓発、資源分別回収の助言・協力などを行う。 岐阜市環境推進員 平成29年度 181人 (うち女性8人)	継続		男女の区別なく参画し、自由に意見 が言えるように働きかける。

## 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針11 子育てにおける男女共同参画

	<b></b>	ード		事 *** 夕	<del>1</del> 0 V	平成28年度実績	平 文 竺	決算
	٦.	- r		事業名	担当	事業概要	予算	見込
		•		施策の方向(1)身	男女共同参画	の視点に立った子育て支援の推進		
IV	11	(1)	(1)			対応する子育て支援の充実		
					子ども保育 課	①乳児保育(受入保育年齢の拡大) (予算額は私立保育園、認定こども園に対する低年齢児保育対策費補助金)	100, 662	71, 338
						保育年齢     公立     私立     計       産休明け     産休明け     産休明け       7か所     30か所     37か所       6か月から     6か月から     6か月から       2か所     2か所     4か所		
						1歳児から     10か所     5か所     15か所       3歳児から     1か所     0か所     1か所		
					子ども保育 課	②延長保育(保育時間の延長) (再掲) ・私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。 (予算額は、私立保育園に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上)	220, 445	201, 086
						1)標準時間認定利用時間 公立 平日7時〜18時 土曜7時〜18時(京町保育所、鷺山保育所、市 橋保育所)・・・A		
						平日8時30〜16時30分 土曜8時30分〜12時 (網代保育所・三輪北保育所)・・・B 平日 7時〜18時 土曜 7時〜13時30分(A、Bの保育所以外)		
						私立 平日7時~18時 土曜7時~園により異なります 2) 短時間認定利用時間		
						公立 公立 平日8時30分~16時30分 土曜8時30分~16時30分 (京町保育 所、鶯山保育所、市橋保育所)・・・A 平日8時30~16時30分 土曜8時30分~12時 (網代保育所・ 三輪北保育所)・・・B 平日8時30分~16時30 分 土曜 7時~13時30分 (A、Bの保 育所以外) 私立 平日8時30分~16時30分 土曜 園により異なります		
						延長保育 公立 (京町保育所、驚山保育所、市橋保育所)・・・A 標準時間認定 平日18時から20時 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時 土曜日7時から8時30分 16時30分から18時 (網代保育所、三輪北保育所)・・・・B 延長なし (A、Bの保育所以外) 短時間認定 平日7時~8時30分 16時30分~18時		
						私立 平日7時〜19時(鏡島保育園、華陽保育園、常磐保育園、駒爪保育園は20時まで) 土曜 園により異なります		

			単位:十円
平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	継続 廃止	(増減)	
施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進			
具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実			
①乳児保育(受入保育年齢の拡大) (予算額は私立保育園、認定こども園に対する低年齢児保育対策費補助金)		(-11490)	・子育て中の男女が安心して就労で きるよう、受入れ年齢を拡大するこ とにより保育サービスの充実を図 り、就労の支援を行う。
保育年齢     公立     私立     計       0歳児から     産休明け     産休明け     産休明け       7か所     31か所     38か所       6か月から     6か月から     6か月から       2か所     5か所     7か所       1歳児から     10か所     6か所     16か所       3歳児から     0か所     0か所     0か所	継続		
②延長保育(保育時間の延長)(再掲) ・私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若異なる。 (予算額は、私立保育園に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上) 1) 標準時間認定利用時間 公立 平日7時~18時 土曜7時~18時(京町保育所、鶯山保育所、市橋保育所)・・A 平日8時30~16時30分 土曜8時30分~12時 (三輪北保育所)・・・B 平日 7時~18時 土曜 7時~13時30分 (A、Bの保育所以外) ※平成29年度 網代保育所休止中 私立 平日7時~18時 土曜7時~園により異なります 2) 短時間認定利用時間 公立 平日8時30分~16時30分 土曜8時30分~16時30分 (京町保育所、鶯山保育所)・・・A 平日8時30分~16時30分 土曜8時30分~16時30分 (京町保育所、鶯山保育所)・・・B 平日8時30分~16時30分 土曜 7時~13時30分 (A、Bの保育所以外) 私立 平日8時30分~16時30分 土曜 圏により異なります 延長保育 公立 (京町保育所、鶯山保育所、市橋保育所)・・・ B 延長なし (A、Bの保育所以外) 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から18時 (三輪北保育所)・・・・B 延長なし (A、Bの保育所以外) 短時間認定 平日7時~8時30分 16時30分~18時 低立 平日7時~19時(鏡島保育園、華陽保育園、常磐保育園、駒爪保育園は20時まで) 土曜 園により異なります	継続	(-312)	<ul><li>・子育て中の男女が安心して就労でという。</li><li>・子育で中の男女が安心して就労では、</li><li>・子育で中の男女が安心して就労できるより、保育サービスの充実を図り、</li><li>・大学を受ける。</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子育では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・子では、</li><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>

18	<b>+</b> *	T	平成28年度実績	→ krk:	決算
コード	事 業 名	担当	事 業 概 要	予算	見込
W.   11   /1   /2			の視点に立った子育て支援の推進		
IV 11 (1) ①	具体的施策①多 1 保育環境の充 実		対応する子育で支援の充実(続き)  ③休日保育事業 ・保護者の就労等により日祝日において家庭での保育が困難となる児童を預かった。 休日保育事業 場所京町保育所定員20人対象1~小学校就学前児童実施日年末年始を除く日曜、祭日午前8時30分~午後5時(就労時間等に応じ最大午前7時45分~午後6時)	4, 617	2, 685
		課	②サポートー時預かり ・平日に、疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚、葬祭などで、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合に児童を預かった。 対象市内在住の1歳から就学前児童場所京町、鷲山、市橋を除くすべての公立保育所日時年末年始・日曜・祝日を除く、月曜日から土曜日までの各保育所開所日網代・三輪北保育所平日午前8時30分~午後4時30分土曜日午前8時30分~正午	_	
		子ども保育課	土曜日 午前8時30分~午後1時  ⑤広域入所 ・保護者の勤務の都合や里帰り出産のため、居住地以外の 入所の要望が増えているため、協議の成立した近隣市町と相 互の受入れを行った。  (協定市町) H28.4.1現在 大垣市、羽島市、各務原市、関市、美濃市、瑞穂市、一宮市、山県市、本巣市、笠松町、岐南町、安八町、北方町、川辺町、岐南町、大野町、坂祝町、垂井町、養老町(9市10町)	60, 540	81, 406
		子ども保育課	<ul> <li>⑥病児・病後児保育 ・病気回復期、または病気の回復期に至らない状態にある 小学校3年生までの児童で、保護者が家庭で保育できない場合に、保育所(園)に代わって預かった。</li> <li>対象市内または岐阜市と協定を締結した市町の 小学校3年生までの児童 実施施設福富医院 河村病院 小牧内科クリニック 山田病院 矢嶋小児科小児循環器クリニック</li> </ul>	79, 027	87, 423
		子ども保育課	⑦一時預かり事業機能の充実 ・パートタイム就労等、女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育ニーズに対応するため、一時預かり機能の充実を図った。 〈実施保育所・認定こども園〉 みぞはた・さゆり・若葉・木之本・鶉・聖徳・常磐・七郷・鏡島・大洞・梅林・華陽・駒爪・本荘・日置江・なかよし岐阜南・日野・三里・岩保育園、市立京町・市立鷲山・市立市橋保育所、黒野こども園・ながらこどもの森・沖ノ橋認定こども園・加納西認定こども園  (予算額は私立保育園の一時預かり事業補助金を計上)□	44, 659	42, 563

平成29年度計画	新規 拡大 縮小	予算	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	継続廃止	(増減)	22 X X 1.45 Ed 25 DUWA 2 2 1/87 1 2 2 W
施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進 具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実(続き)			
<ul> <li>3休日保育事業</li> <li>・保護者の就労等により日祝日において家庭での保育が困難となる児童を預かる。</li> <li>休日保育事業</li> <li>場所京町保育所定員20人対象1~小学校就学前児童実施日年末年始を除く日曜、祭日午前8時30分~午後5時(就労時間等に応じ最大午前7時45分~午後6時)</li> </ul>	継続	(-2326)	・子育て中の男女が、日祝日に就労等により家庭における保育が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。
④サポートー時預かり ・平日に、疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚、葬祭などで、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合に児童を預かる。対象市内在住の1歳から就学前児童場所京町、鷲山、市橋及び網代(平成29年度休止中)を除くすべての公立保育所日時年末年始・日曜・祝日を除く、月曜日から土曜日までの各保育所開所日 三輪北保育所平日年前8時30分~午後4時30分土曜日午前8時30分~正午 三輪北を除く実施保育所平日年前8時30分~午後5時土曜日午前8時30分~午後1時	継続		・子育て中の男女が、一時的に家庭における育児が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。
⑤広域入所 ・保護者の勤務の都合や里帰り出産のため、居住地以外の入所の要望が増えているため、協議の成立した近隣市町と相互の受入れを行う。 (協定市町) H29.4.1現在 大垣市、関市、美濃市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、一宮市、岐南町、笠松町、養老町、垂井町、神戸町、大野町、池田町、北方町 (9市8町)	継続	(+2425)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、近隣市町との相互受入れが可能となるよう環境の整備を図り、就労の支援を行う。
(⑥病児・病後児保育 ・病気回復期、または病気の回復期に至らない状態にある小学校3年生までの児童で、保護者が家庭で保育できない場合に、保育所(園)に代わって預かる。  対 象 市内または岐阜市と協定を締結した市町の小学校3年生までの児童 福富医院河村病院 小牧内科クリニック山田病院 矢嶋小児科小児循環器クリニック	継続	(+15, 233)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、病児・病後児の保育に対応することにより、就労の支援を行う。
⑦一時預かり事業機能の充実 ・パートタイム就労等、女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育 ニーズに対応するため、一時預かり機能の充実を図る。 <実施保育所・認定こども園> みぞはた・さゆり・若葉・木之本・鶉・聖徳・常磐・七郷・鏡島・大洞・梅林・華陽・駒爪・本荘・なかよし岐阜南・日野・三里・岩保育園、市立京町・市立鷺山・市立市橋保育所、黒野こども園・ながらこどもの森・沖ノ橋認定こども園・加納西認定こども園・ひきえ子ども園 (予算額は私立保育園の一時預かり事業補助金を計上)	継続	(+4679)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、一時的な保育ニーズに対応することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。

				-t- Mr. t.	平成28年度実績			決算			
	コ・	ード		事 業 名	担当	事 業 概 要	予算	見込			
	施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進										
IV	11	(1)	1	具体的施策①多							
				1 保育環境の充実	子ども保育課	<ul> <li>⑧小規模保育事業 ・利用児童が3歳未満児(0~2歳児)で、定員6~19人以下の小規模施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図った。     <li>(実施施設&gt;         ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の子幼稚舎かぐや第二保育園、こばとの森保育園、NAGOMIキッズ 保育所ちびっこえんじえるらんど、保育所サニーランド長良園 保育所ベビーキッズ本荘園、駅前保育所みっけのおうち</li> </li></ul>	349, 762	294, 012			
					青少年教育 課	①放課後児童クラブ ・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図った。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施した。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れた。 対象:小学校1年生~3年生(ただし、定員に余裕がある場合は4年生まで。一部は6年生まで) 2,519人(平成28年4月) 47児童クラブ(47小学校区) 29児童クラブで午後7時まで延長した。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、勉強の支援を行った。  拡大点:午後7時まで延長29児童クラブ 6年生までの受け入れを実施12児童クラブ	492, 278	413, 073			
					青少年教育 課	②土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図った。平成19年度から試行開設してきたものを、利用者の増加に伴い平成23年度から拠点事業化し実施した。 対象:47児童クラブ利用者 定員:60人 実施場所:徹明放課後児童クラブ、厚見放課後児童クラブ	6, 381	4, 852			
IV	11	(1)	2	具体的施策②子	育てに参画で	きる環境づくりの推進					
					子ども保育課	①元気子育でサロン事業 ・保育所が有する子育での経験等を活用して、市内に在住する小学校就学前児童(入所児童を除く)及び保護者の子育でに対し支援を行った。 ・子育て相談事業(電話及び面接) 保育施設が開所する全での日の開所時間内 ・園庭開放事業 週2回2時間以上 ・図書貸出事業	1, 570	1, 429			

要業 母 要 母 要 母 要 母 要 母 要 母 要 母 要 母 要 母 要 母	平成29年度計画	新規		平位: F 内
理案の方面(1) 男女共同参画の視点に立った子育で支援の推進  具体的協業の多様な――ズに対応する子育で支援の充実(総合)  のが規模保育事等 (1) 小規模保育事業等 (1) 小規模保育事業等 (1) 小規模保育事業等 (1) 小規模保育者の設定、企業の関係によって、保育の供給体制の完実を図る。 (2) 年業所が設定を認可していくことで、保育の供給体制の完実を図る。 (2) 事業所の保育事業・近との必要保育風、NAGOMI7キッズ (2) 年業所の役業長の子どもに加え、利用定員に応じ一定級以上の地域 (2) 事業所の保育事業 ・事業所の保育事業 はたい、別き蔵とイブカら大産市で、東京の特別患を対象がある。 ・ 当時生の利用情報によっな。別のよの利用者を受け入れる。 対象:中の大学を関係する、中で、関係を格がある場合は4年 主義では、10年の実施を関係する、生産、10年の実施を関係する、生産、10年の実施を関係する、生産、10年の実施を関係する、生産、10年の実施を関係する、生産、10年の実施を関係する、生産、10年の大学、大学、10年の関係に作り下成と3年度を利用を受け、10年度に対している。 対策により、実施は、10年度に対している。 対策により、実施は、10年度に対している。 対策により、実施は、10年度に対している。 対策により、実施は、10年度に対している機能を活 を実施は、10年度により、対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を		縮小 継続		男女共同参画の視点から考慮する点
3・小野経保育事業等 (1)・村類保育事業 (2)・利期保育事業 (3)・利期保育事業 (3)・利期保育事業 (3)・利用児童が3部議議問((0~2歳児)で、定員6~19人以下の小規施設を第してでは、保育の味管へ、保育の味能体制の充実を図る。 (本施設)というより以同保育所・もびっこ為保育圏、NAGOMIキッス (支施設)というより以同保育所・もびっこ為保育圏、NAGOMIキッス (支施設)の保育が必要な3歳未満別((0~2歳児)を保育する・エランド民食圏 (3)・事業所の保育事業 (2)・事業所の保育事業 (2)・事業所の保育事業 (2)・事業所の保育事業 (2)・事業所の保育事業 (2)・事業所の保育事業 (2)・事業所の保育事業 (3)・大学報告に、原理の企業を経済している。 (3)・事業所の保育事業 (4)・事業の保養自の子とした別え、利用産員に応じ一定数以上の地域 (2)・事業所の保育事業 (4)・事業の保養自の子とした別、美術の場合を会議にない。現在により、保養者に代わる人が飲労等で家協にない。現在に対し、保養者に代わる人が飲労等で家協にない。現在に対し、保養者に代わる人が飲労等で家協にない。現在に対し、保養者に代わる人が飲労等で家協にない。現在に対している。大事に対している。と、表面部と、一下の課題はほえか (4)・方の課題を会える。 (4)・方の主の機能がある。 (4)・方の主の場合に対している。と、表面のの記念のと、表面のののの利用者を受け入れる。 (4)・方の主の場合に、表面のののでは、表面ののでは、表面ののでは、表面の	施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進	<i>56.11.</i>		
(1)小規程保育事業 (10~2歳別)で、定員6~19人以下の小 (相談数と設可していくとで、保育の供給体制の光実を図る。 (集) (本) (大 ) (東) (東) (東) (東) (東) (東) (東) (東) (東) (	具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実(続き)			
びまかり共同保育所・もびっこ品保育側、大陽の子が権金かって等に保育側、こばらの森保育側、大陽のの用すっフンド及良閣 (発育所もびっこえんじえるらんど、保育所サニーランド及良閣 (発育所もびっこえんじえるらんど、保育所サニーランド及良閣 (発育所のでつこえんじえるらんど、保育所サニーランド及良閣 (発育が必要なる意本満別、(0~2歳別)を保育する施設を認可していくことで、保育の代格に帰り元光を図る。 実施施設 と 戦争大学保育園はほえみ  「)放課後児童クラブ・下校成及び長期休暇中に、保護者で保護者に代わる人が放労等で家庭にいない児童に対し、保護者で保護者に代わる人が放労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全を育成を図る。 ・ 新げ生の利用開始日について、引き被き 4~1から実施する。 ・ 4月当300時点で定員に余裕がある場合は 4年生まで、一部は6年生まで、一部は6年生まで、一部は6年生まで、一部は6年生まで、一部は6年生まで、一部は6年生まで、一部は6年生まで、一部の児童クラブにおいて、夏休み期別対象が、小学校14年人・15年20月 (大郎な)を発育、日後まから、自己を対する。 4月第2日 (中国をラブに46 中で表別) 3 4 児童クラブ (下学育支援員を配置し、勉強の支援を行う。 引き続き、一部の児童クラブに学育支援員を配置し、勉強の支援を行う。 1月36 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	(1)小規模保育事業 ・利用児童が3歳未満児(0~2歳児)で、定員6~19人以下の小 規模施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図る。			
・事業所の従業員の子ともに加え、利用定員に応じ一定数以上の地域の保育が必要な3 歳未満に(の~2歳児)を保育する施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図る。 く実施施設> ・岐阜大学保育園ほほえみ  「放課後児童クラブ ・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が航労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全なが設定の場合に入れる。・新年生のいて、引き続き441から実施する。・4月当別の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を17年記では日に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を17年記では日に余裕がある場合は4年生まで、一部は6年生まで、3年生(ただし、定員に余裕がある場合は4年生まで、一部は6年生まで、3年生(ただし、定員に余裕がある場合は4年生まで、一部は6年生まで、3年生(ただし、定員に余裕がある場合は4年生まで、一部の児童クラブ(464)学校区)。引き続き、一部の児童クラブは64)学校区)。引き続き、一部の児童クラブは64)学校区(57)。  ②土曜児童クラブ ・計・日本の児童クラブ(464)学校区) 東京に大田の党会とでは、19年度から政治行間設してきたものを、別を26日では、19年度から政治行間設してきたものを、別を36日の人工・第4日の関連に伴い平成・第4日の関連に伴い平成・第4日の関連に伴い平成・第4日の関連に伴い平成・第4日の関連に伴い平成・第4日の関連に伴い平成・第4日の関連に伴い平成・第4日の関連に伴い平成・第4日の関連を見まった。第4日の関連を2月では、1400 (47日の) 「1700 (47日の)	ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の子幼稚舎 かぐや第二保育園、こばとの森保育園、NAGOMIキッズ 保育所ちびっこえんじぇるらんど、保育所サニーランド長良園 保育所ベビーキッズ本荘園、駅前保育所みっけのおうち、にっこり			
・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が競労等で家庭にいない児童の保全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。 ・ 4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。 対象:小学校1年年~34年 (ただし、定員に余裕がある場合は4年生まで。一部は6年生まで) 利用者数:2,699人(平成29年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 34児童クラブに46小学校区) 34児童クラブに等習支援員を配置し、勉強の支援を行う。 ・ 引き続き、一部の児童クラブに学習支援員を配置し、勉強の支援を行う。  「地震日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健企な育成を図った。平成19年度から試行開設してきたものを、利用者の増加に伴いず成23年度から越点事業化し実施している。 対象: 46児童クラブ利用者定員:60人実施場所:旧徹明放課後児童クラブ 具体的施策②子育でに参画できる環境づくりの推進 ・ 保育所が有する子育の経験等を活用して、市内に在住する小学校等門児童(入所児童を除く)及び保護者の子育でに対し支援を行う。・子育で相談事業(電話及び面接) 保育施設が開助する全での日の開所時間内	・事業所の従業員の子どもに加え、利用定員に応じ一定数以上の地域の保育が必要な3歳未満児(0~2歳児)を保育する施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図る。 <実施施設>			
間のみの利用者を受け入れる。 対象: 小学校1年生へ3年生(ただし、定員に余裕がある場合は4年生まで。一部は6年生まで) 利用者数: 2,699人(平成29年4月) 46児童クラブで午後7時まで延長する。 34児童クラブで午後7時まで延長する。 引き続き、一部の児童クラブに学習支援員を配置し、勉強の支援を行う。    拡大点:午後7時まで延長 34児童クラブ	・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。		(+5,608)	点から、待機児童の解消、午後7時 までの時間延長実施か所の拡大、4 年生以上の児童及び障がいを持つ児
②土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図った。平成19年度から試行開設してきたものを、利用者の増加に伴い平成23年度から拠点事業化し実施している。対象:46児童クラブ利用者定員:60人実施場所:旧徹明放課後児童クラブ、厚見放課後児童クラブ  具体的施策②子育でに参画できる環境づくりの推進  ①元気子育でサロン事業 ・保育所が有する子育での経験等を活用して、市内に在住する小学校就学前児童(入所児童を除く)及び保護者の子育でに対し支援を行う。・子育で相談事業(電話及び面接)保育施設が開所する全ての日の開所時間内  ※   (本名の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の	間のみの利用者を受け入れる。 対象:小学校1年生~3年生(ただし、定員に余裕がある場合は4年 生まで。一部は6年生まで) 利用者数:2,699人(平成29年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 34児童クラブで午後7時まで延長する。 ・引き続き、一部の児童クラブに学習支援員を配置し、勉強の支援を			
・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図った。平成19年度から試行開設してきたものを、利用者の増加に伴い平成23年度から拠点事業化し実施している。対象:46児童クラブ利用者定員:60人実施場所:旧徹明放課後児童クラブ、厚見放課後児童クラブ  具体的施策②子育でに参画できる環境づくりの推進  ①元気子育でサロン事業・保育所が有する子育での経験等を活用して、市内に在住する小学校就学前児童(入所児童を除く)及び保護者の子育でに対し支援を行う。・子育で相談事業(電話及び面接)保育施設が開所する全ての日の開所時間内  (+805)  (+805)  (**				
①元気子育てサロン事業     ・保育所が有する子育ての経験等を活用して、市内に在住する小学校 就学前児童(入所児童を除く)及び保護者の子育てに対し支援を行う。     ・子育て相談事業(電話及び面接) 保育施設が開所する全ての日の開所時間内	・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図った。平成19年度から試行開設してきたものを、利用者の増加に伴い平成23年度から拠点事業化し実施している。 対象:46児童クラブ利用者 定員:60人			
①元気子育でサロン事業 ・保育所が有する子育ての経験等を活用して、市内に在住する小学校 就学前児童(入所児童を除く)及び保護者の子育てに対し支援を行う。 ・子育て相談事業(電話及び面接) 保育施設が開所する全ての日の開所時間内	具体的施策②子育でに参画できる環暗づく h の推准			
<ul><li>・園庭開放事業</li><li>・週2回2時間以上</li><li>・図書貸出事業</li><li>続</li><li>場</li><li>場</li><li>点</li><li>場</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li><li>に</li></ul>	①元気子育てサロン事業 ・保育所が有する子育ての経験等を活用して、市内に在住する小学校 就学前児童(入所児童を除く)及び保護者の子育てに対し支援を行う。 ・子育て相談事業(電話及び面接) 保育施設が開所する全ての日の開所時間内 ・園庭開放事業 週2回2時間以上		1, 400 (-170)	し、子育て相談、園庭開放、図書の 貸出しを行い、子育て中の男女の子

	-t- Mr t	f=	平成28年度実績	444	決算
コード	事業名	担当	事業概要	予算	見込
IV 11 (1) ②	具体的施策②子	育てに参画で	きる環境づくりの推進(続き)	·	
	1 子育て講座・ セミナーの開 催と情報の提 供		②地域子育て支援事業の推進 ・地域子育て支援センター事業 (予算額は私立保育園等への委託料を計上) 場 所 聖徳保育園、黒野こども園、京町保育所、 鷲山保育所、市橋保育所、 岐阜聖徳大学短期大学部くれまちす 内 容 ・子育て中の親子の交流の場の提供 ・親子教室 ・親庭開放 ・セミナー ・絵本の貸出し ・地域の子育て関連情報の提供 ・地域支援活動の実施	23, 544	19, 582
		健康増進課 市民健康セ ンター	③パパママ学級(再掲) ・安心して楽しく子育てができるように妊婦間等の交流を図り、地域での子育て情報を提供した。対象 妊婦及びその夫回数 年12回 場所 各市民健康センター参加人数 237人	207	207
		健康増進課 市民健康セ ンター	②親子料理教室等 ・親と子のふれあいの場として、あるいは健康、食生活への関心を促すために、夏休みなどを利用してキッズトントン教室、キッズ応援隊教室、幼児又は小学生と保護者も対象としたファミリー・クッキング教室を実施し、また、親子料理教室を開催している岐阜市食生活改善推進協議会の活動を支援した。 対象 幼児及び小中学生とその親場所 各市民健康センター・小学校など回数 56回参加人数 1,565人	916	916
		男女共生・ 生きがい推 進課 女性セン ター	⑤子育て支援事業「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 平成28年11月5日・6日 ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント 参加者 延7,608名	552	525
		女性セン ター	<ul><li>⑥子育て指導者サポート事業 演題 そのとき!!に備えて… 2日間コース 年2回 講師 赤十字幼児安全法指導員 開催日 平成28年7月6日・7日 平成28年12月5日・7日</li></ul>	80	58
		女性セン ター	⑦ぎふし男女共同参画こらぼ講座(再掲) ・男女の自立及び男女共同参画の推進に関する事業の一つとして、ジェンダーの視点や男女共同参画社会の実現をに向けた内容で、市民が主体となって講座を企画、運営した。 講座数 8講座	129	66
		女性セン ター	<ul><li>⑧子育で情報コーナーの充実</li><li>・こどもの部屋に情報コーナーを随時最新情報に更新した。</li></ul>	-	-
		図書館	<ul><li>⑨絵本といっしよ</li><li>・子育て支援や、「絵本といっしょ」事業、図書の貸出しを通しての、男女共同による子育ての啓発を図った。</li></ul>	979	939

	****		
平成 2 9 年度計画 事 業 概 要	新 拡 指 が 維 統 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進(続き)	廃止		
②地域子育て支援事業の推進 ・地域子育で支援センター事業 (予算額は私立保育園等への委託料を計上) 場 所 聖徳保育園、黒野こども園、京町保育所、 驚山保育所、市橋保育所、 岐阜聖徳大学短期大学部くれまちす 内 容 ・子育で中の親子の交流の場の提供 ・親子教室 ・園庭開放 ・セミナー ・絵本の貸出し ・地域の子育で関連情報の提供 ・地域支援活動の実施	継続	(-2746)	・地域における子育て機能が低下するなか、保育所等が地域の子育ての拠点となり親子教室、セミナーの開催、絵本の貸出し等を行い、子育て中の男女の子育て支援を行う。
前年度の取り組みを継続(再掲)	継続	(+2)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦が参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループの紹介をし、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
前年度の取り組みを継続	継続	(0)	・母親に限定をせず、「親子料理教室」として父親の参加もねらう。 「料理」は母親に任されがちなだけに、父親にも一緒に取り組んでもらい、性別による役割の負担をなくい、夫婦が協力し合って切さず理解したがわった。また、幼児、男子の変してもらう。またでなく、男子の様に調理技術を身につけてもらう。
⑤ハートフルフェスタ2018「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント ※子育て支援から女性の活躍へ移行するため	縮小	(-108)	・子育ての楽しさや男女が協力して 子どもを生み育てることの意義や重 要性について啓発、推進をしてい く。また、次世代を担う健やかな子 どもを育てるために、父親の育児参 画に重点を置き、その「きっかけづ くり」になるような事業を展開し支 援するよう心がける。
⑥そのとき!!に備えて… 演題 安心!健やかシニアライフ 講師 赤十字幼児安全法指導員 開催日 平成29年9月5日・12日	継続	(-58)	子育で・家族支援の理念と力を備えた人が増え、その人たちが活躍できれば、地域の子育て力が向上することになる。子どもの健康と安全について学び、さらに支援者として相応しい知識を身につけることを目的とする。
ハートフルフェスタ内で、市民が主体となって講座を企画し運営するため	廃止	-	・男女共同参画実現のため、その視点が入った講座を開催する。
<ul><li>⑧子育で情報コーナーの充実</li><li>・こどもの部屋に情報コーナーを随時最新情報に更新する。</li></ul>	継続	_	
<ul><li>⑨絵本といっしょ</li><li>・子育て支援や、「絵本といっしょ」事業、図書の貸出しを通しての、男女共同による子育ての啓発を図る。</li></ul>	継続	979 (0)	・父親の育児への参加を促す。

						平成28年度実績		決算
	コー	ード		事 業 名	担当	事業概要	予算	見込
IV	11	(1)	2	具体的施策②子	育てに参画で	きる環境づくりの推進(続き)		
				2 子育てに関す る調査	子ども政策 課	①子ども・子育て支援事業計画の進捗管理 平成27年3月策定の岐阜市子ども・子育て支援事業計画 に基づき各事業等を実施。 各事業等の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援 会議に報告し、必要に応じ、計画の見直し等を行い、多様な ニーズに対応する子育て支援の充実を図った。	214	129
				3 男性の子育て 参画の促進に 向けての環境 整備		①ハッピーパパ・ママ保育所体験事業 ・これからお父さん、お母さんになる方を対象とした育児セミナーを実施するとともに、出産後、親子が保育所に体験入所できる事業を実施した。 〈出産前セミナー〉 対象市内在住の妊婦及びその配偶者場所市立京町・市立鷲山・市立市橋保育所黒野こども園・私立聖徳保育園 〈体験入所〉 ① 対象市内在住の0~2歳児及びその保護者場所市立京町・市立鷲山・市立市橋保育所黒野こども園・私立聖徳保育園2 対象 1~2歳児及びその保護者場所私立聖徳保育園	148	68
					子ども政策課	②後期岐阜市次世代育成支援対策行動計画の進捗管理及び第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画の実施・平成27年度の各事業の取組状況について、関係各課に照会をかけて進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議にて報告(年一回、平成27年度最終年)。・昨年度で終期を迎えた後期岐阜市次世代育成支援対策行動計画を継承し、平成28年度から5年間を計画期間とする「第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、各事業を実施。平成29年度以降、関係各課に照会をかけ、各事業等の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告(年一回)。	214	147
				4 児童館・児童 センターの充 実		①児童館、児童センターの運営・管理 ・子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図った。 ・児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者(社会福祉法人)に委託した。	200, 040	200, 035
					子ども支援 課	②子どもの居場所づくり 場所 茜部公民館、鷺山子ども館 時間 (学校授業日) 4月~10月 午後2時30分~午後5時30分 11月~3月 午後2時~午後5時 (学校休業日・土曜日・日曜日・休日) 4月~10月 午前9時30分~午後5時30分 11月~3月 午後9時~午後5時 ※休業日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日) 年末年始	9, 446	9, 034
IV	11	(1)	3	具体的施策③子	育てに関する	男女共同参画の視点に立った相談体制の充実	. "	
					健康増進課 市民健康セ ンター	①出張健康相談、健康教育、家庭訪問等 ・毎月、地区公民館等へ出かけて行う健康相談や健康教育、また、家庭訪問等で子育てに関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図った。	_	_

- b	±€+8		<b>中</b> 位:千円
平成29年度計画	拡大縮小	予算	男女共同参画の視点から考慮する点
事業概要	継続 廃止	(増減)	
具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進 (続き)			
①子ども・子育て支援事業計画の進捗管理 平成27年3月策定の岐阜市子ども・子育て支援事業計画に基づき各 事業を実施する。 各事業の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告す るとともに、計画の中間年に当たるため、必要に応じて計画の見直しを 行い、多様なニーズに対応する子育て支援の充実を図る。	継続	216 (+2)	
<ul> <li>①ハッピーパパ・ママ保育所体験事業         <ul> <li>・これからお父さん、お母さんになる方を対象とした育児セミナーを実施するとともに、出産後、親子が保育所に体験入所できる事業を実施する。</li> <li>〈出産前セミナー〉 対象市内在住の妊婦及びその配偶者場所・市立京町・市立鷲山・市立市橋保育所黒野こども園・私立聖徳保育園</li> </ul> </li> <li>〈体験入所〉         <ul> <li>①対象市内在住の0~2歳児及びその保護者場所・市立京町・市立鷲山・市立市橋保育所黒野こども園・私立聖徳保育園</li> </ul> </li> <li>②対象1~2歳児及びその保護者場所私立保育園等24ヶ所</li> </ul>	継続		・父親の育児参画の意義や重要性を啓発する。
②第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画の進捗管理 ・平成28年度から5年間を計画期間とする「第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、各事業を推進するとともに、各事業の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。	継続		・男女が共に仕事と家庭生活を両立 できる環境づくりを、行政の立場で 支援する体制を拡充する。
①児童館、児童センターの運営・管理 ・子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図る。・児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者(社会福祉法人)に委託する。		212, 189 (+12, 149)	・子育てに関わる父親の利用者の拡大を図る。
②子どもの居場所づくり 場所 茜部公民館、鷺山子ども館 時間 (学校授業日) 4月~9月 午後2時30分~午後5時30分 10月~3月 午後2時~午後5時 (学校休業日・土曜日・日曜日・休日) 4月~9月 午前9時30分~午後5時30分 10月~3月 午後9時~午後5時 ※休業日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日) 年末年始	継続	(+33)	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。
具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の	充実		
前年度の取り組みを継続	継続		・各地域の公民館等への出張相談等、多くの子育てに関する相談窓口があることで、様々な育児に関する相談がタイムリーにできる。その中で夫婦が協力しあって育児をする姿勢の大切さについて伝えていく。

	コ・	ード	事業名	担当	平成28年度実績	予算	決算
-				里 <b>七</b> 井豆乡画	事 業 概 要 「の視点に立った子育て支援の推進(続き)		見込
IV	11	(1) (3	N-211 2114 X 7		男女共同参画の視点に立った相談体制の充実(続き)		
				子ども・若	○ 田談窓口の充実及び自立への支援 の歳〜成人前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、ひとりのたりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行った。 (主な相談内容など) 子育で、児童虐待、心身の発達、教育全般、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、就学・就労などの様々な悩みに対応するため5名の総合相談員を配置するとともに、SSWをはじめ様々な分野の専門相談員を配置し、電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談に対応。 また、周囲の大人に相談できないでいる子どもたちの声を直接関くための子どもホッとタイヤル(電話)・子どもホッとメール(メール)について、その周知のため、今年度も子どもホッとカードを学校等に配布した。(相談・支援体制) 必要に応じてカウンセリングや心理検査を実施し、支援方法の検討を行うとともに、継続的な支援が必要な場合は、センターが運営する各種教室等(下記)の利用や、児童相談所、福祉事務所、健康部、保育所(園)、幼稚園、学校、NPO団体などの関係機関や、医師、弁護士などの専門家との連携・協働により、具体的な問題解決を図った。(各種教室の運営など)・幼児支援教室(市内7ヶ所)幼児支援教室(市内7ヶ所)幼児男のことばが増えない、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどのお子さんに対し、コミュニケーション能力の向上等のため、「幼児支援教室」を運営し、一人一人の発達状況に応じた支援を行った。・子ども・若者自立支援教室(市内7ヶ所)幼兄支援教室(市内7ヶ所)コミに不登校の児童生徒を対象に学習活動や多様な体験活動を通じて自主性や社会性を育てることを目的とした「自立支援教室」を運営し、一人一人に合わせた支援を行った。また、学校と連携し、学校とも教室にも行けない児童に対して公共施設での面談、家庭訪問等を実施し支援を行った。 (拡大理由) 相談・支援要望数の増加、内容の深刻化に伴い、相談・支援体制の充実をはかるとともに、子ども・若者が相談しやすい環境を整備するため。	542, 114	506, 447
			3 子どもへの虐 待防止に関す る取組と相談 体制の充実	者総合支援	①要保護児童対策地域協議会 実務者会議における要保護児童の進行管理を実施した。 年12回、地区別各4回 虐待対応研修を実施した。 2回(学校向け、保育所(園)・幼稚園向け) 通告や相談先についての周知・広報啓発に取り組んだ。 啓発チラシを作成し配布した。 児童虐待防止推進月間の広報啓発パネル展を開催した。	743 (+6)	743
				子ども保育課	②職場研修の実施 ・保育所(園)等において、虐待に対する正しい理解を し、適切な情報を提供できるように、職場研修の中で啓発を 図った。	_	_
				健康増進課市民健康センター	③育児心配ごと相談 ・育児不安を軽減し安心して育児できるよう、発達や育児 について相談支援できる場を提供した。 回数 各1回/月 場所 各市民健康センター 相談者数 984人	807 (0)	807
				女性セン ター	<ul> <li>④女性センター相談業務(再掲)</li> <li>女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をした。</li> <li>◇面接相談         <ul> <li>小の相談</li> <li>12回</li> <li>健康相談</li> <li>36回</li> </ul> </li> <li>◆電話相談(月〜土曜日)         <ul> <li>※相談時間拡大(予定)</li> <li>相談者から話を聞き、場合によっては関係機関を紹介。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行った。また、月別相談日程のポスターの館内掲示、年間専門相談日程案内チラシを講座等で配布、他機関への送付し、幅広く情報提供ができるよう努めた。</li> </ul> </li> </ul>	_	-

平成29年度計画	新規		単位: 千円 
事業概要	拡大 縮小 継続	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
# 未 M 女 施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進(続き)	廃止		
具体的施策③子育でに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の	充実	(続き)	
①相談窓口の充実及び自立への支援 の歳〜成人前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、ひとり ひとりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行う。 (主な相談内容など) 子育て、児童虐待、心身の発達、教育全般、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、 就学・就労などの様々な悩みに対応するため5名の総合相談員を配置するとともに、 SSWをはじめ様々な分野の専門相談員を配置し、電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談に対応。 また、周囲の大人に相談できないでいる子どもたちの声を直接聞くための子ども か、今年度も子どもボッとカードを小1、中1、高1に配付。 (相談・支援体制) 必要に応じてカウンセリングや心理検査を実施することにより支援方法の検討を行 う。継続的な支援が必要な場合は、センターが運営する各種教室等(下記)の利用 や、児童相談所、福祉事務所、健康部、保育所(園)、幼稚園、学校、NPO団体などの関係機関や、医師、弁護士などの専門家との連携・協働により、具体的な問題解 決を図る。 (各種教室の運営など) ・幼児支援教室(市内7ヶ所) 幼児期のことばが増えない、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどのお子さんに対し、コミュニケーション能力の向上等のため、「幼児支援教室」を運営し、一人一人の発達状況に応じた支援を行う。 ・子ども・若者自立支援教室(市内4か所) 主に不登校の児童生徒を対象に学習活動や多様な体験活動を通じて自主性や社会性を育てることを目的とした「自立支援教室」を運営し、一人一人に合わせた支援を行う。また、学校と連携してアウトリーチでの支援も行う。 (拡大理由) システム再構築による相談・支援体制の連携強化を図るため。	拡大	556, 212	・相談者がどんな立場の人であって も、その思いを十分受容し、一緒に 解決の糸口を見つけていける支援を おこなう。
①要保護児童対策地域協議会 実務者会議における要保護児童の進行管理を実施。 年12回、地区別各4回 虐待対応研修を実施。 2回(学校向け、保育所(園)・幼稚園向け) 通告や相談先についての周知・広報啓発に取り組む。 啓発チラシを作成し配布。 児童虐待防止推進月間の広報啓発パネル展を開催。	継続		・児童虐待対応は"協働して取り組む"、そのためのネットワークとして要保護児童対策地域協議会があることを周知していく。
②職場研修の実施 ・保育所(園)等において、虐待に対する正しい理解をし、適切な情報を提供できるように、職場研修の中で啓発を図る。	継続	_	・男性も女性も悩みは一人で抱え込まずに積極的に相談できる体制整備 に努める。
前年度の取り組みを継続	継続		・子どもの成長発達に遅れが感じられると、育児ノイローゼ、育児不安等を招きやすい。 育児心配ごと相談の中で子どもの成長発達をみながら、虐待を引陥の 成長発達をみながら、虐待をにいる で子引陥が にす要因と、父親も積極的に力を ないよう、ことと、ていくことが大切で して子子ををしていく。
<ul> <li>④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。</li> <li>◇面接相談 心の相談 12回 健康相談 24回 令電話相談(月〜土曜日) ※相談時間拡大(予定) 相談者から話を聞き、場合によっては関係機関を紹介。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行った。また、月別相談日程のポスターの館内掲示、年間専門相談日程案内チラシを講座等で配布、他機関への送付し、幅広く情報提供ができるよう努める。</li> </ul>	継続	-	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。

コード		ド	事業名	担当	平成 2 8 年度実績 事 業 概 要	予算	決算 見込
IV	11 (	(1) (3)	具体的施策③子	育てに関する	男女共同参画の視点に立った相談体制の充実 (続き)		
			3 子どいののと ・ 一 で	学校指導課	<ul> <li>⑥各学校におけるDVの早期発見</li> <li>・各学校においては、常にDVの早期発見に努めながら、配慮を要する児童生徒に対してはケース検討会をもち、関係諸機関との連携の中で、指導援助の方向を明確にした。</li> <li>・ブロック担当生徒指導主事会、生徒指導連絡協議会など生徒指導関係会議において、関係諸機関との連携を図りつつ、情報の収集・交流を行った。</li> </ul>	_	_

			十四:11:
平成29年度計画 事業概要	新規 拡縮維 廃	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の	充実	(続き)	
<ul> <li>⑤女性の生き方・働き方大相談会 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。</li> <li>◇面接相談 年2回(7月・11月) 女性のためのメンタルヘルス、働く女性のためのメンタルヘルス</li> </ul>	新規		・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化している雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見いせるようにし「男だから」という意識にとらわれない、ばうしたら良かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
⑥各学校におけるDVの早期発見 ・各学校においては、常にDVの早期発見に努めながら、配慮を要する 児童生徒に対してはケース検討会をもち、関係諸機関との連携の中で、 指導援助の方向を明確にする。 ・ブロック担当生徒指導主事会、生徒指導連絡協議会など生徒指導関係 会議において、関係諸機関との連携を図りつつ、情報の収集・交流を行う。	絲	_	・学校のみでは十分に情報を収集することが困難であるので、民生児童委員、主任児童委員など地域をはじめとした関係諸機関との連携を図り、情報の収集に努める。

						平成28年度実績		油.皙
	コー	ード		事 業 名	担当	事業概要	予算	決算 見込
				施策の方向(1)高齢	期における	男女の生活自立と充実		l
IV	12	(1)	1)	具体的施策①男女共	に同参画の視	点に立った高齢者の自立支援		
				1 高齢者の生活に 関する調査	生活福祉 一課 生 活福祉二 課	①訪問調査 ・受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを 確認した。	_	_
					高齢福祉 課	②聞き取り調査 生活状況等を聞き取り、相談対応を実施した。	_	_
					介護保険課	③高齢者等実態調査 ・3年に一度岐阜市高齢者福祉計画を策定するため、その前年度に当たる平成28年度に高齢者等の実態を調査した。	6, 800	4, 792
				2 高齢者の生活を 支援する講座・ セミナーの開催	高齢福祉課	①老人福祉センターの講座 ・高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用するために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわたる講座を実施した。	78, 777	78, 777
					介護保険課	②介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催した。	-	-
					女性セン ター	③プラチナ世代応援セミナー 演 題 ① 豊かな人生のための"自分"再発見! ② 暮らしの整理術~自分らしい人生を送るために	81	73
						~ 講 師 ① ライフスタイル・ウーマン 代表 吉居 理奈子氏 ② マスターライフオーガナイザー 竹内 靖子 氏 開催日 ①平成28年5月14日 ②平成29年3月2日・9日 参加者数① 64名 ② 延177名		
					女性セン ター	④ぎふし男女共同参画こらぼ講座(再掲) ・男女の自立及び男女共同参画の推進に関する事業の一つとして、ジェンダーの視点や男女共同参画社会の実現をに向けた内容で、市民が主体となって講座を企画、運営した。 講座数 8講座 参加者 延189名	129	
					女性セン ター	⑤ココロを軽くする相談セミナー       演題       ① あなたのためのマイナンバー制度         ② 家族の安心〜成年後見制度が支える〜       ③ 最期まで自分らしく生きるために<私の生き方連ノート>を活用して         講師       ① 北税務署広報広報官、岐阜県総務部情報企画課社会保障・税番号制度係         ② 法テラス岐阜法律事務所常勤弁護士       ③ 東京女子医科大学医師 渡辺 敏恵 氏         開催日       ① 平成28年6月7日       ② 平成28年9月3日         参加者       ① 53名       ② 72名       ③ 106名	91	83
				3 高齢者の相談体 制の充実	高齢福祉課	①相談員の配置 専門的な職員として、高齢者在宅福祉サービスコーディネーター及び地域包括支援センターを支援する嘱託員を配置し、相談業務を実施した。	4, 588	ŕ
					高齢福祉課	②地域包括支援センター ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、地域の高齢者並びにその家族等の相談窓口となり福祉の向上を 図った。	361, 827	350, 419

### 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針12 高齢社会における男女共同参画

平成29年度計画	新規 拡大	予算	男女共同参画の視点から考慮する
事業概要	縮小 継続 廃止	(増減)	点
施策の方向(1)高齢期における男女の生活自立と充実			
具体的施策①男女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援			
①訪問調査 ・受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを確認す る。	継続	_	・被保護者の生活自立支援 ・男女差のない情報提供
②聞き取り調査 生活状況等を聞き取り、相談対応を実施する。	継続		相談対応の際、性別を意識して対 応する。
③高齢者等実態調査 ・3年に一度岐阜市高齢者福祉計画を策定するため、その前年度に当 たる平成31年度に高齢者等の実態を調査する予定。	継続	_	
①老人福祉センターの講座 ・高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用するために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわたる講座を実施する。	継続		・男女を問わず参加できるよう講 座内容を考慮する。
②介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続		
③プラチナ世代応援セミナー 演題① 人生まるごと!わたし流。 ②(仮) ライフプラン設計 講師① NPO法人参画プラネット代表理事 渋谷 典子 氏 ② ファイナンシャルプランナー 三輪 貴子 氏 開催日 ①平成29年4月18日 ②平成29年2月12日	継続		50歳以上の男女を対象に、男女共 同参画の視点を入れた講座を開催 する。
ハートフルフェスタ2018内で開催するため	廃止	_	・男女共同参画実現のため、その 視点が入った講座を開催する。
前年度の取り組みを継続	継続		・相談で受けた個々の内容から表面化してきた問題をテーマに、市民の心の健康づくりと豊かな生活へとつなげる
①相談員の配置 専門的な職員として、高齢者在宅福祉サービスコーディネーター及び 地域包括支援センターを支援する嘱託員を配置し、相談業務を実施す る。		(0)	高齢者の権利擁護、在宅生活支援を支援する。
②地域包括支援センター ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、地域の高齢者並びにその家族等の相談窓口となり福祉の向上を図る。	継続		高齢者の総合相談窓口として、高 齢者の地域での生活を支援する。

			_			- 5 1 - t - t - t - t - t - t - t - t -	<u> </u>	位: 十円
	コー	ード		事 業 名	担当	平成28年度実績	予算	決算 見込
IV	12	(1)	2	<b>具体的旋簧②真脸</b>	との生きがし	事業概要		702
				1 高齢者の生きが	高齢福祉	①老人健康農園事業	1, 912	1, 911
				いづくり支援	課	・高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにした。	1, 312	1, 311
				2 地域・学校・幼 稚園・保育所 (園)等での世	学校指導 課	①開かれた学校づくりと、地域で行われる様々な行事等への児童 生徒の参加呼びかけ ・コミュニティ・スクール、各校、園の行事などの実施に当	31, 800	32, 500
				代間交流の促進		たっては、地域の方にケストティーチャーとして指導をお願いしたり 参観を呼びかけたりするなど、開かれた学校づくりを推進した。		
						・児童生徒には、地域で行われる様々な活動、行事等への積極的な参加を呼びかけた。 ・総合的な学習の時間や特別活動の一環として、地域の福祉施設への訪問などのボランティア活動を、学校の実態に応じて推進した。		
					教育政策課			
					社会教育	③公民館講座(再掲)	2, 995	2, 256
					課	社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習した。 平成28年度開催数:671回	2, 550	2, 200
					教育政策課	<ul><li>④幼稚園の行事等で、地域の老人会等との交流を実施</li><li>・幼稚園の行事等の実施にあたって、地域の老人会等との交流や、地域の方の参観を行った。</li><li>開催回数 2園で合計10回実施</li><li>開催日 各幼稚園で異なるがおおむね学期単位場所</li><li>各幼稚園ほか</li></ul>	-	_
					子ども支 援課	⑤児童館・児童センターの行事等で、三世代の交流のイベント、文化活動を実施・児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代(子ども・親・祖父母)の交流のイベント、文化活動を実施した。	_	_
					子ども保育課	⑥地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事を計画・実施 ・保育所(園) ごとに、地域のお年寄りや小中学生との交 流を深める行事をした。 老人会との交流会 老人施設訪問 お年寄りとのふれあい会 小中学生との交流会	-	_
					高齢福祉課	⑦三世代交流促進事業 ・老人クラブ、地域の各種団体、学校などの協力を得て、三世代(子ども・親・祖父母)の交流の場となるスポーツ活動、文化活動を実施した。	417	417
				3 老人クラブ活動での男女共同参画の促進	高齢福祉課	①老人クラブ活動助成事業 ・高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、社会参加活動、生きがい、健康づくりのための各種活動を実施する老人クラブに助成した。	26, 827	24, 923
	1							

### 基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針12 高齢社会における男女共同参画

平成29年度計画	新規 拡大	予算	男女共同参画の視点から考慮する
事業概要	縮小 継続 廃止	(増減)	点
具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画	促進		
①老人健康農園事業 <ul><li>・高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにする。</li></ul>	継続		<ul><li>・高齢者のふれあいの場として、 生きがい、健康づくりを支援する。</li></ul>
①開かれた学校づくりと、地域で行われる様々な行事等への児童生徒の参加呼びかけ ・コミュニティ・スクール、各校、園の行事などの実施に当たっては、地域の方にケストティーチャーとして指導をお願いしたり参観を呼びかけたりするなど、開かれた学校づくりを推進する。 ・児童生徒には、地域で行われる様々な活動、行事等への積極的な参加を呼びかける。 ・総合的な学習の時間や特別活動の一環として、地域の福祉施設への訪問などのボランティア活動を、学校の実態に応じて推進する。	継続	(+3,500)	・ゲストティーチャー等の依頼においては、男女共同参画への配慮がなされるよう、啓発を行う。 ・学校運営協議会委員の人選に男女共同参画への配慮がなされるよう、啓発を行う。
②ぎふスーパーシニア教育学講座の開催 ・高齢者の有する知識や経験を子どもたちにわかりやすく伝えるため、高齢者に子どもたちへの接し方や伝え方を学んでもらう講座を開催。長良川大学の一講座として位置づけ、学校教育に意欲や関心を有する高齢者を対象とした年2回の連続講座。			・男女問わず元気な高齢者、生きがいを持った高齢者の増加を目指す。
③公民館講座(再掲) 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題 について学習する。	継続		・性別による格差がないように配 慮した学習機会の提供
<ul><li>④幼稚園の行事等で、地域の老人会等との交流を実施</li><li>・幼稚園の行事等の実施にあたって、地域の老人会等との交流や、地域の方の参観を行う。</li><li>開催回数 6回程度実施(各幼稚園で異なる)</li><li>開催日 各幼稚園で異なるがおおむね学期単位場所</li><li>各幼稚園ほか</li></ul>	継続		・園児が、世代を問わずいろいろな地域の人々とふれあえるよう配慮する。
⑤児童館・児童センターの行事等で、三世代の交流のイベント、文化活動を実施 ・児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラ ブや各種団体の協力を得て三世代(子ども・親・祖父母)の交流のイベント、文化活動を実施する。	継続		・児童が、老若男女を問わず地域 のいろいろな方と積極的に関わる ことができるように配慮する。
⑥地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事を計画・実施 ・保育所(園) ごとに、地域のお年寄りや小中学生との交流を深め る行事をする。 老人会との交流会 老人施設訪問 お年寄りとのふれあい会 小中学生との交流会 ほか	継続	_	・児童が、世代を問わずいろいろな地域の人々とふれあえるように配慮する。
⑦三世代交流促進事業 ・老人クラブ、地域の各種団体、学校などの協力を得て、三世代 (子ども・親・祖父母)の交流の場となるスポーツ活動、文化活動を 実施するとともに、高齢者が豊富に有する知識と経験を後世に伝える ため、地域社会で活躍できる場面を提供する。	継続		・三世代の交流を図るとともに、 高齢者の地域社会での生きがいを 見出す。
①老人クラブ活動助成事業 ・高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、社会参加活動、生きがい、健康づくりのための各種活動を実施する老人クラブに助成する。	継続	25, 719 (-1, 108)	・元気な高齢者、生きがいを持った高齢者の増加を目指す。

	コー	ード		事業名	担当	平成 2 8 年度実績 事 業 概 要	予算	決算 見込
-				施策の方向(2)男女	て共同参画の	視点に立った介護の促進		
IV	12	(2)	1)	具体的施策①介護を	社会全体で	担っていくシステムに対する理解の促進		
					介護保険 課	①介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催した。	-	-
				2 介護に関する理 解の促進と多様 な情報提供	高齢福祉 課	①介護予防、家族介護教室事業 ・いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施した。  転倒予防教室 85回認知症予防教室 88回 IADL訓練事業 85回 地域住民グループ支援事業 45回 栄養改善教室 12回 運動指導事業 2回 家族介護教室 29回	13, 079	13, 077
					介護保険課	②介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催した。	_	_
					介護保険課	③パンフレットの配布、ホームページの更新 ・パンフレットの配布、ホームページの更新で介護保険制 度の周知を図った。	3, 174	1, 524

#### 基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画 方針 1 2 高齢社会における男女共同参画

平成29年度計画 事業概要	新規 拡木小 総 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する 点
施策の方向(2)男女共同参画の視点に立った介護の促進	55-44	II.	
具体的施策①介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の	足進		
①介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続	-	
<ul> <li>①介護予防、家族介護教室事業 ・いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施する。</li> <li>転倒予防教室 85回認知症予防教室 88回IADL訓練事業 85回地域住民グループ支援事業 45回栄養改善教室 12回運動指導事業 2回家族介護教室 29回</li> </ul>	継続		・男女を問わず参加できるよう配慮する。
②介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続	-	
③パンフレットの配布、ホームページの更新 ・パンフレットの配布、ホームページの更新で介護保険制度の周知 を図る。	継続	2, 609 (-565)	

《担当別事業一覧表》

市長公 <sub>体報は 聴調</sub> 男女共同参画の視点に立った情報の提供	基本 目標	方針	施策の	具体的		=井 114
中央公   广報广陆神		,,,,,	方向	施策	事業	該当 ページ
	I	1	(3)	1	1	18、19、
	I	4	(1)	1	3	38、39、
財政部 行財政改革課 審議会・委員会等における女性の参画推進	Ш	7	(1)	1	1	64、65、
学校・幼稚園・保育所(園)における男女の職域の拡大と女性の管理職起用 の促進	п	5	(1)	3	1	44、45、
市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	Ш	9	(1)	1	1	82、83、
市役所における研修機会の拡充と活用の促進	Ш	9	(1)	2	1	82、83、
人事課市役所における男女共同参画の推進と相談の充実	Ш	9	(1)	2	2	84、85、
	Ш	9	(2)	1	2	84、85、
	Ш	9	(2)	2	1	86、87、
市役所において、男女が地域のまちづくり等のための休暇を取得しやすい 行政部 環境整備	ш	9	(2)	2	2	88、89、
管理職等への女性起用のための情報の提供と講座の開催	Ш	8	(1)	2	1	72、73、
市役所における研修機会の拡充と活用の促進職員育成課	Ш	9	(1)	2	1	82、83、
市職員への男女共同参画に関する研修の充実	Ш	9	(2)	1	1	84、85、
市役所におけるセクシュアル・ハラスメントのガイドライン活用と徹底	Ш	9	(2)	1	2	84、85、
74 D C 4 S	Ш	9	(2)	1	2	84、85、
職員厚生課 市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための 環境整備	Ш	9	(2)	2	1	88、89、
契約課 次世代育成支援を積極的に推進する事業者への優遇措置の拡大	Ш	7	(3)	1	2	70、71、
セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の充実	I	1	(2)	2	1	16、17、
セクシュアル・ハラスメントに関する調査	I	1	(2)	2	2	16、17、
セクシュアル・ハラスメント防止のための情報の提供	I	1	(2)	2	3	16、17、
外国人市民のための相談体制の充実	I	3	(1)	2	2	30、31、
ワーク・ライフ・バランスに関する資料等の作成及び情報の提供	Π	6	(1)	1	2	60、61、
多様な働き方に関する調査と支援	Π	6	(1)	2	1	60、61、
	Π	6	(1)	2	2	62、63、
企業・団体等に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を 促進するための情報の提供と働きかけ	Ш	7	(2)	2	1	68、69、
女性の職業能力開発のための情報の提供	Ш	8	(1)	1	1	72、73、
	Ш	8	(1)	2	1	72、73、
Nyton I 甲女巫笙の武学冬件の敕牒と甲女屋田機会物笙注笙に関する情報の提供 I	Ш	8	(2)	1	1	74、75、
ポジティブ・アクションに関する調査	Ш	8	(2)	2	1	74、75、
ポジティブ・アクションに関する講座・セミナーの開催と情報の提供	Ш	8	(2)	2	2	74、75、
企業・団体等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報の提供	Ш	8	(2)	3	1	74、75、
再就職に関する講座・セミナーの開催と情報の提供	Ш	8	(3)	2	1	76、77、
企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報の提供	Ш	8	(3)	2	2	78、79、
女性の就業継続のための支援	Ш	8	(3)	3	1	78、79、
	Ш	8	(3)	1	1	76、77、
鵜飼観覧船事 務所 市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	Ш	9	(1)	1	1	82、83、
農林部農林政策課農業従事者における家族経営協定の締結促進	Ш	8	(2)	4	2	76、77、
性犯罪、ストーカーに関する相談への対応	I	1	(2)	3	1	18、19、
防犯・交通安全 課 男女共同参画による地域活動・社会活動の促進	IV	10	(2)	1	1	96、97、
	IV	10	(3)	2	3	102、103、
	I	5	(2)	1	1	52、53、
市民生 消費生活セン 活部 ター 男女ともに自立できるための消費生活に関する相談体制の充実	IV	10	(1)	2	4	94、95、
	IV	10	(3)	3	1	102、103、
市民課 DV被害者の情報保護と生活再建の支援	I	1	(1)	1	5	10、11
DV被害者の情報保護と生活再建の支援 国保・年金課	I	1	(1)	1	5	10、11
生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査等の充実	I	2	(2)	1	4	26、27、

	担当	事業名	基本目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した家事・育児・介護等の講座・セミナーの開催	IV	10	(1)	1	2	90、91、
		高齢者の生活に関する調査	IV	12	(1)	1	1	118、119、
福祉部	介護保険課	高齢者の生活を支援する講座・セミナーの開催	IV	12	(1)	1	2	118、119、
		介護を社会全体で担っていくシステムに関する啓発	IV	12	(2)	1	1	122、123、
		介護に関する理解の促進と多様な情報提供	IV	12	(2)	1	2	122、123、
	生活福祉一課 生活福祉二課	高齢者の生活に関する調査	IV	12	(1)	1	1	118、119、
	障がい福祉課	複合的に困難な状況に置かれている女性のための相談窓口の充実	I	1	(2)	1	2	14、15
	年ので「田正林	障がいのある人の社会参加及び自立への支援	IV	10	(1)	2	3	94、95、
		高齢者の生活に関する調査	IV	12	(1)	1	1	118、119、
福祉事		高齢者の生活を支援する講座・セミナーの開催 高齢者の相談体制の充実	IV IV	12	(1)	1	3	118、119、 118、119、
務所	÷**	同断者の仕談体前の元美 高齢者の生きがいづくり支援	IV	12	(1)	2	ა 1	120, 121,
	高齢福祉課	地域・学校・幼稚園・保育所(園)等での世代間交流の促進	IV	12	(1)	2	2	120、121、
		老人クラブ活動での男女共同参画の促進	IV	12	(1)	2	3	120、121、
		介護に関する理解の促進と多様な情報提供	IV	12	(2)	(1)	2	122、123、
		生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査等の充実	I	2	(2)	(1)	4	26, 27,
	福祉医療課	ひとり親家庭等への支援と相談体制の充実	IV	10	(1)	2	1	92、93、
		NPO・ボランティア等の団体との協働を通しての男女共同参画推進	IV	10	(2)	3	1	100、101、
	子ども政策課	子育でに関する調査	IV	11	(1)	2	2	112、113、
	0-212114211	男性の子育て参画の促進に向けての環境整備	IV	11	(1)	2	3	112、113、
	- 181 ++ +v 40	子ども・若者に対する相談支援の充実	IV	11	(1)	3	2	114、115、
	子ども・若者総 合支援センター	子どもへの虐待防止に関する取組と相談体制の充実	IV	11	(1)	3	3	114、115、
		DV被害者の保護事業の実施と充実	I	1	(1)	1)	1	8, 9
		DV被害者の自立支援の推進	I	1	(1)	1	2	8, 9
		DV被害者のお立文法の推進 DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制の整備	I	1	(1)	<u>(1)</u>	3	8, 9
		DVに関する相談体制の充実と周知及び人材育成	I	1	(1)	1	4	8, 9
		DV根絶に向けて講座・セミナーの開催と情報の提供	I	1	(1)	2	1	10, 11
	- 101 + 155M	関係機関等(県女性相談センター《配偶者暴力相談支援センター》、医師、警察、保健所、弁護士、人権擁護委員など)による、女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	I	1	(1)	3	1	12、13
	子ども支援課	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の充実	I	1	(2)	2	1	16、17、
		性犯罪、ストーカーに関する相談への対応	I	1	(2)	3	1	18, 19,
		ワーク・ライフ・バランスに関する資料等の作成及び情報の提供	П	6	(1)	(1)	2	*
		ひとり親家庭等への支援と相談体制の充実	IV	10	(1)	2	1	92、93、
子ども 未来部		単身女性の自立への支援	IV	10	(1)	2	2	94、95、
		児童館・児童センターの充実	IV	11	(1)	2	4	112、113、
		地域・学校・幼稚園・保育所(園)等での世代間交流の促進	IV	12	(1)	2	2	120、121、
		DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制の整備	I	1	(1)	1	3	8, 9
		学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視 点に立った見直し	п	5	(1)	1	2	40、41、
		男女混合名簿の継続実施	П	5	(1)	1	3	40、41、
		食育の推進	П	5	(1)	1	9	44、45、
		学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	П	5	(1)	2	1	44、45、
	:	学校・幼稚園・保育所(園)における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	I	5	(1)	3	1	46、47、
	子ども保育課	女性の就業継続のための支援	Ш	8	(3)	3	1	80、81、
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した家事・育児・介護等の講座・セミナーの開催	IV	10	(1)	1	2	*
		保育環境の充実	IV	11	(1)	1	1	104~109
		子育て講座・セミナーの開催と情報の提供	IV	11	(1)	2	1	108~111
		男性の子育て参画の促進に向けての環境整備	IV	11	(1)	2	3	112、113、
		子どもへの虐待防止に関する取組と相談体制の充実	IV	11	(1)	3	3	114、115、
		地域・学校・幼稚園・保育所(園)等での世代間交流の促進	IV	12	(1)	2	2	120、121、

	担当	事業名	基本目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
		関係機関との連携によるリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する認識の浸透のための学習機会と情報の提供	I	2	(2)	1	1	*
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座・セミナーの開催と情報の提供	I	2	(2)	1	2	22, 23,
		女性の母性保護及び健康管理を確立するための情報の提供と健康診査等 の充実	I	2	(2)	1	3	24、25、
	<b>体生以光</b> 细	生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査等の充実	I	2	(2)	1	4	24~27
	健康増進課	男女の思春期、更年期における健康に関する相談体制の充実	I	2	(2)	2	2	28、29、
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した家事・育児・介護等の講座・セミナーの開催	IV	10	(1)	1	2	90、91、
		子育て講座・セミナーの開催と情報の提供	IV	11	(1)	2	1	110、111、
		子育てに関する相談窓口の充実	IV	11	(1)	3	1	112、113、
		子どもへの虐待防止に関する取組と相談体制の充実	IV	11	(1)	3	3	114、115、
		DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制の整備	I	1	(1)	1	3	*
		互いの性を大切にするための学習機会の提供及びエイズ、性感染症等に関する学習機会の提供と相談体制の充実	I	2	(1)	1	1	20、21、
健康部	地域保健課	関係機関との連携によるリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する認識の浸透のための学習機会と情報の提供	I	2	(2)	1	1	22、23、
		生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査等の充実	I	2	(2)	1	4	24、25、
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する相談体制の充実	I	2	(2)	2	1	*
		DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制の整備	I	1	(1)	1	3	8, 9
		関係機関との連携によるリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する認識の浸透のための学習機会と情報の提供	I	2	(2)	1	1	22、23、
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座・セミナーの開催と情報の提供	I	2	(2)	1	2	22、23、
	市民健康セン	女性の母性保護及び健康管理を確立するための情報の提供と健康診査等 の充実	I	2	(2)	1	3	24、25、
	<i>9</i> —	男女の思春期、更年期における健康に関する相談体制の充実	I	2	(2)	2	2	28、29、
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した家事・育児・介護等の講座・セミナーの開催	IV	10	(1)	1	2	90、91、
		子育て講座・セミナーの開催と情報の提供	IV	11	(1)	2	1	110、111、
		子育てに関する相談窓口の充実	IV	11	(1)	3	1	112、113、
		子どもへの虐待防止に関する取組と相談体制の充実	IV	11	(1)	3	3	114、115、
_	市民病院	性犯罪、ストーカーに関する相談への対応	I	1	(2)	3	1	18、19、
'	以内侧式	医療機関における女性専用外来の充実に向けての取組	I	2	(2)	2	3	28、29、
日然共	地球環境課	地域の環境保全活動への男女共同参画促進	IV	10	(3)	3	2	102、103、
그마	循環型社会推 進課	地域の環境保全活動への男女共同参画促進	IV	10	(3)	3	2	102、103、
環境事 業部	環境事業課	地域の環境保全活動への男女共同参画促進	IV	10	(3)	3	2	102、103、
	都市防災政策	防災及び災害発生時の対応における男女共同参画促進	IV	10	(3)	2	1	102、103、
災部	課	地域の防犯活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	IV	10	(3)	2	3	102、103、
>>/ P-L	消防総務課	市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	Ш	9	(1)	1	1	82、83、
消防本 部	ᇄᇄᇄᄱ	消防団活動への女性の参画促進	IV	10	(3)	2	2	102、103、
	消防課	地域の防犯活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	IV	10	(3)	2	3	*
	まちづくり景観 課	地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	IV	10	(3)	1	1	100、101、
まちづ くり推		ひとり親家庭等への支援と相談体制の充実	IV	10	(1)	2	1	92、93、
	住宅課	単身女性の自立への支援	IV	10	(1)	2	2	94、95、
		障がいのある人の社会参加及び自立への支援	IV	10	(1)	2	3	94、95、

	担当	事業名	基本目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
基盤整 備部	河川課	NPO・ボランティア等の団体との協働を通しての男女共同参画推進	IV	10	(2)	3	1	100、101、
	市民参画政策 課	パブリック・コメント制度の積極的な運用	Ш	7	(1)	2	1	64、65、
		DV根絶に向けて講座・セミナーの開催と情報の提供	I	1	(1)	2	1	*
		女性の人権を尊重するための講座・セミナーの開催と情報の提供	I	1	(2)	1	1	*
		セクシュアル・ハラスメントに関する調査	I	1	(2)	2	2	*
		セクシュアル・ハラスメント防止のための情報の提供	I	1	(2)	2	3	16、17、
		男女共同参画の視点に立った情報の提供	I	1	(3)	1	1	18、19、
		メディア・リテラシーに関する講座・セミナーの開催	I	1	(3)	1	2	*
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座・セミナーの開催と情報の提供	I	2	(2)	1	2	*
		世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報の提供	I	3	(1)	1	1	*
		男女共同参画に関して男女がともに学べる講座・セミナーの開催	П	4	(1)	1	1	32、33、
		男女共同参画に関する資料等の作成及び情報の提供	П	4	(1)	1	2	34~37
		男女共同参画に関して市の広報及び各種メディアを活用した情報の提供	I	4	(1)	1	3	38、39、
		男女共同参画に関する意識の浸透及び進捗状況やジェンダー等に関する調査・研究	П	4	(1)	2	1	*
		男女平等の視点に立った個を大切にする教育の充実	П	5	(1)	(1)	1	40、41、
		学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研	 II	5	(1)	2	1	*
		修の充実 家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座・セミナーの開催	П	5	(2)	(1)	1	46、47、
		家庭・地域における、性別による固定的な役割分担意識を解消するための	 II	5	(2)	2	1	52, 53,
		講座・セミナーの開催 家庭内の役割について、多様性の理解に向けた意識啓発講座・セミナーの 開催	П	5	(2)	2	2	58, 59,
		団性  ワーク・ライフ・バランスに関する講座・セミナーの開催	П	6	(1)	1	1	60, 61,
		ワーク・ライフ・バランスに関する資料等の作成及び情報の提供	п	6	(1)	(1)	2	60, 61,
		両立支援に向けた企業の取組の促進	П	6	(1)	2	2	62, 63,
	男女共生・生きがい推進課	審議会・委員会等における女性の参画推進	Ш	7	(1)	(1)	1	64, 65,
市民参 画部		女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	ш	7	(2)	(1)	2	66, 67,
ᄪᇚᇚ		企業・団体等に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を 促進するための情報の提供と働きかけ	ш	7	(2)	2	1	68, 69,
		男女共同参画優良事業者の表彰	Ш	7	(3)	1	1	68、69、
		管理職等への女性起用のための情報の提供と講座の開催	Ш	8	(1)	2	1	72、73、
		男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報の提供 と相談体制の充実	Ш	8	(2)	1	1	74、75、
		ポジティブ・アクションに関する講座・セミナーの開催と情報の提供	Ш	8	(2)	2	2	*
		企業・団体等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報の提供	Ш	8	(2)	3	1	*
		再就職に関する講座・セミナーの開催と情報の提供	Ш	8	(3)	2	1	*
		企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報の提供	Ш	8	(3)	2	2	*
		女性の就業継続のための支援	Ш	8	(3)	3	1	80、81、
		市役所における研修機会の拡充と活用の促進	Ш	9	(1)	2	1	82、83、
		市役所における男女共同参画の推進と相談の充実	Ш	9	(1)	2	2	84、85、
		市職員への男女共同参画に関する研修の充実	Ш	9	(2)	1	1	84、85、
		仕事と家庭生活の両立支援に向けて自立のための講座・セミナー	IV	10	(1)	1	1	90、91、
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した家事・育児・介護等の講座・セミナーの開催	IV	10	(1)	1	2	90, 91,
		男女共同参画による地域活動・社会活動の促進	IV	10	(2)	1	1	94、95、
		地域団体等における男女共同参画に関する啓発	IV	10	(2)	1	2	96、97、
		地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報の提供と働きかけ	IV	10	(2)	2	1	*
		自治会をはじめとした地域団体等の代表における女性の参画促進のための啓発	IV	10	(2)	2	2	*
		NPO・ボランティア等の団体との協働を通しての男女共同参画推進	IV	10	(2)	3	1	100、101、
		地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	IV	10	(3)	1	1	100、101、
		子育て講座・セミナーの開催と情報の提供	IV	11	(1)	2	1	110、111、
		男性の介護への参画を促進するための啓発	IV	12	(2)	2	1	*

	担当	事業名	基本目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
		DVに関する相談体制の充実と周知及び人材育成	I	1	(1)	1	4	8, 9
		DV根絶に向けて講座・セミナーの開催と情報の提供	I	1	(1)	2	1	10、11
		関係機関等(県女性相談センター《配偶者暴力相談支援センター》、医師、警察、保健所、弁護士、人権擁護委員など)による、女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	I	1	(1)	3	1	12、13
		女性の人権を尊重するための講座・セミナーの開催と情報の提供	I	1	(2)	1	1	12~15
		複合的に困難な状況に置かれている女性のための相談窓口の充実	I	1	(2)	1	2	14、15、
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の充実	I	1	(2)	2	1	16、17、
		セクシュアル・ハラスメント防止のための情報の提供	I	1	(2)	2	3	16、17、
		性犯罪、ストーカーに関する相談への対応	I	1	(2)	3	1	18、19、
		男女共同参画の視点に立った情報の提供	I	1	(3)	1	1	18、19、
		メディア・リテラシーに関する講座・セミナーの開催	I	1	(3)	1	2	*
		互いの性を大切にするための学習機会の提供及びエイズ、性感染症等に関する学習機会の提供と相談体制の充実	I	2	(1)	1	1	20、21、
		性(セクシュアリティ)に対する多様な認識に関する学習機会と情報の提供及び相談体制の充実	I	2	(1)	2	1	20、21、
		関係機関との連携によるリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する認識の浸透のための学習機会と情報の提供	I	2	(2)	1	1	*
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座・セミナーの開催と情報の 提供	I	2	(2)	1	2	22、23、
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する相談体制の充実	I	2	(2)	2	1	28、29、
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談体制の充実	I	2	(2)	2	2	28、29、
		医療機関における女性専用外来の充実に向けての取組	I	2	(2)	2	3	*
		世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報の提供	I	3	(1)	(1)	1	30、31、
		男女共同参画に関して男女がともに学べる講座・セミナーの開催	П	4	(1)	(1)	1	32~35
		男女共同参画に関する資料等の作成及び情報の提供	П	4	(1)	1	2	36~39
		男女共同参画に関して市の広報及び各種メディアを活用した情報の提供	П	4	(1)	1	3	38、39、
		男女共同参画に関する意識の浸透及び進捗状況やジェンダー等に関する調	I	4	(1)	2	1	38、39、
± = 0		査・研究						46~51
市民参 画部	女性センター	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座・セミナーの開催 家庭・地域における、性別による固定的な役割分担意識を解消するための	П	5	(2)	① ②	1	
		講座・セミナーの開催 家庭内の役割について、多様性の理解に向けた意識啓発講座・セミナーの	П	5	(2)	2	2	52~57 56~59
		開催		_		_		
		ワーク・ライフ・バランスに関する講座・セミナーの開催	I	6	(1)	1	1	60、61、
		ワーク・ライフ・バランスに関する資料等の作成及び情報の提供	I	6	(1)	1	2	60、61、
		多様な働き方に関する調査と支援	I	6	(1)	2	1	*
		両立支援に向けた企業の取組の促進	II	6	(1)	2	2	*
		女性のリーダー育成のための能力開発講座・セミナーの開催	<u> </u>	7	(2)	1	1	66、67、
		女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化 企業・団体等に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を	Ш	7	(2)	1	2	66、67、
		促進するための情報の提供と働きかけ	Ш	7	(2)	2	1	*
		理数分野等、様々な分野への関心の醸成	Ш	7	(2)	3	1	*
		男女共同参画優良事業者の表彰	Ш	7	(3)	1	1	*
		女性の職業能力開発のための情報の提供 男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報の提供	Ш	8	(1)	1	1	72、73、
		と相談体制の充実		8	(2)	1	1	74、75、
		ポジティブ・アクションに関する講座・セミナーの開催と情報の提供	<u> </u>	8	(2)	2	2	<u> </u>
		企業・団体等におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報の提供		8	(2)	3	1	*
		起業する女性のための情報の提供と相談体制の充実	<u> </u>	8	(3)	1	1	76、77、
		再就職に関する講座・セミナーの開催と情報の提供	Ш	8	(3)	2	1	76 <b>~</b> 79
		企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報の提供	117	8	(3)	2	2	<b>※</b>
		仕事と家庭生活の両立支援に向けて自立のための講座・セミナーの開催 男女が参加できるよう時間帯等に配慮した家事・育児・介護等の講座・セミ	IV	10	(1)	1	2	90、91、
		ナーの開催						
		ひとり親家庭等への支援と相談体制の充実	IV	10	(1)	2	1	92、93、
		男女共同参画による地域活動・社会活動の促進	IV	10	(2)	1	1	94~97
		地域団体等における男女共同参画に関する啓発	IV	10	(2)	(1)	2	96、97、
		NPO・ボランティア等の団体との協働を通しての男女共同参画推進	IV	10	(2)	3	1	100、101、

	担当	事業名	基本目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
	女性センター	子育て講座・セミナーの開催と情報の提供	IV	11	(1)	2	1	110、111、
		子どもへの虐待防止に関する取組と相談体制の充実	IV	11	(1)	3	3	114~117
		高齢者の生活を支援する講座・セミナーの開催	IV	12	(1)	1	2	118、119、
		男性の介護への参画を促進するための啓発	IV	12	(2)	2	1	*
	生涯学習センター	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座・セミナーの開催	П	5	(2)	1	1	46、47、
		男女共同参画による地域活動・社会活動の促進	IV	10	(2)	1	1	*
		NPO・ボランティア等の団体との協働を通しての男女共同参画推進	IV	10	(2)	3	1	100、101、
		地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	IV	10	(3)	1	1	100、101、
	市民活動交流センター	男女共同参画による地域活動・社会活動の促進	IV	10	(2)	1	1	96、97、
		地域団体等における男女共同参画に関する啓発	IV	10	(2)	1	2	96、97、
		地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報の提供と働きかけ	IV	10	(2)	2	1	98、99、
		自治会をはじめとした地域団体等の代表における女性の参画促進のための啓発	IV	10	(2)	2	2	98、99、
		NPO・ボランティア等の団体との協働を通しての男女共同参画推進	IV	10	(2)	3	1	98、99、
		DVに関する相談体制の充実と周知及び人材育成	I	1	(1)	1	4	10、11
市民参		複合的に困難な状況に置かれている女性のための相談窓口の充実	I	1	(2)	1	2	14、15
画部		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の充実	I	1	(2)	2	1	16、17、
	市民相談室	性犯罪、ストーカーに関する相談への対応	I	1	(2)	3	1	16、17
		外国人市民のための相談体制の充実	I	3	(1)	2	2	30、31、
		多様な働き方に関する調査と支援	П	6	(1)	2	1	62、63、
		家内労働及び家族労働に関する相談体制の充実	Ш	8	(2)	4	1	74、75、
		女性の人権を尊重するための講座・セミナーの開催と情報の提供	I	1	(2)	1	1	14、15
	人権啓発センター	複合的に困難な状況に置かれている女性のための相談窓口の充実	I	1	(2)	1	2	14、15
		男女共同参画の視点に立った情報の提供性(セクシュアリティ)に対する多様な認識に関する学習機会と情報の提供及	I	1	(3)	1	1	18、19、
		び相談体制の充実	I	2	(1)	2	1	20、21、
		男女共同参画に関する資料等の作成及び情報の提供	П	4	(1)	1	2	36~39
		男女共同参画に関して市の広報及び各種メディアを活用した情報の提供	П	4	(1)	1	3	38、39、
		世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報の提供	I	3	(1)	1)	1	30、31、
	国際課	外国人市民への学習機会と情報の提供	I	3	(1)	2	1	30、31、
		外国人市民のための相談体制の充実	I	3	(1)	2	2	30、31、
		外国人市民への支援活動の促進	I	3	(1)	2	3	30、31、
薬科大学		学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止と対応	П	5	(1)	_		42、43、
		理数分野等、様々な分野への関心の醸成	<u> </u>	7	(2)	3	1	68、69、
		男女共同参画に関して男女がともに学べる講座・セミナーの開催	П	4	(1)	1	7	34、35、
女子	子短期大学	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止と対応	П	5 5	(1)	1	7	42、43、 50、51、
		家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座・セミナーの開催 理数分野等、様々な分野への関心の醸成	Ш	7	(2)	3	1	± 50, 51, <b>※</b>
	教育政策課	理数ガ野寺、徐々なガ野への関心の職成 市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	Ш	9	(2)	2	1	88、89、
		市役所において、男女が地域のまちづくり等のための休暇を取得しやすい環	Ш	9	(2)	2	2	88, 89,
		境整備 地域・学校・幼稚園・保育所(園)等での世代間交流の促進	IV	12	(1)	(2)	2	120、121、
	学校指導課	DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制の整備	I	1	(1)	1	3	8, 9
		男女平等の視点に立った個を大切にする教育の充実	I	5	(1)	1	1	40、41、
		学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	I	5	(1)	1	2	40、41、
教育委 員会		男女混合名簿の継続実施	Ι	5	(1)	1	3	40、41、
		人権意識に基づいたメディア・リテラシー向上のための教職員等指導者に対する研修の充実	П	5	(1)	1	5	42、43、
		学校における男女の性にとらわれない個性を尊重した進路指導	П	5	(1)	1	6	42、43、
		学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止と対応	П	5	(1)	1	7	42、43、
		児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓 発	П	5	(1)	1	8	42、43、
		元						
		学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	Π	5	(1)	2	1	44、45、

担当		事業名	基本目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ
	学校指導課	理数分野等、様々な分野への関心の醸成	Ш	7	(2)	3	1	68、69、
		ひとり親家庭等への支援と相談体制の充実	IV	10	(1)	2	1	92、93、
		子どもへの虐待防止に関する取組と相談体制の充実	IV	11	(1)	3	3	116、117、
		地域・学校・幼稚園・保育所(園)等での世代間交流の促進	IV	12	(1)	2	2	120、121、
	学校保健課	関係機関との連携によるリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する認識の浸透のための学習機会と情報の提供	I	2	(2)	1	1	22、23、
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座・セミナーの開催と情報の 提供	I	2	(2)	1	2	22、23、
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談体制の充実	I	2	(2)	2	2	28、29、
		性教育の推進及び教職員等指導者に対する研修の充実	I	5	(1)	1	4	40、41、
		食育の推進	I	5	(1)	1	9	44、45、
	社会教育課	男女共同参画に関する資料等の作成及び情報の提供	I	4	(1)	1	2	38、39、
教育委員会		家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座・セミナーの開催	П	5	(2)	1	1	50、51、
		地域団体等における男女共同参画に関する啓発	IV	10	(2)	1	2	96、97、
		地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報の提供と働きかけ	IV	10	(2)	2	1	98、99、
		自治会をはじめとした地域団体等の代表における女性の参画促進のための 啓発	IV	10	(2)	2	2	98、99、
		地域・学校・幼稚園・保育所(園)等での世代間交流の促進	IV	12	(1)	2	2	120、121、
	青少年教育課	女性の就業継続のための支援	Ш	8	(3)	3	1	78、79、
		留守家庭児童会の充実	IV	11	(1)	1	2	108、109、
	中央青少年会館	地域団体等における男女共同参画に関する啓発	IV	10	(2)	1	2	96、97、
	商業高等学校	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止と対応	П	5	(1)	1	7	42、43、
		理数分野等、様々な分野への関心の醸成	Ш	7	(2)	3	1	68、69、
	図書館	男女共同参画に関する資料等の作成及び情報の提供	I	4	(1)	1	2	38、39、
		子育て講座・セミナーの開催と情報の提供	IV	11	(1)	2	1	110、111、
	科学館	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座・セミナーの開催	П	5	(2)	1	1	50、51、
		理数分野等、様々な分野への関心の醸成	Ш	7	(2)	3	1	68、69、